

令和6年2月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

令和6年2月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月 日	曜	内 容 等
2月20日	火	委員会（分科会委員等の選任・概要説明）
2月27日	火	総括質疑通告締切
3月 4日	月	委員会（総括質疑）
3月 5日	火	分科会・常任委員会
3月 6日	水	分科会・常任委員会
3月 7日	木	分科会・常任委員会
3月 8日	金	分科会・常任委員会
3月13日	水	委員会（分科会長報告・採決）

目 次

(2月20日)	
1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、経過	
分科会の委員及び正副会長の選任等	2
〔協議会・総務部長、財政課長・概要説明・省略〕	2
(3月4日)	
1、開催日時・場所	5
2、出席者	5
3、付議事件	6
4、経過 [総括質疑]	
【自由民主党：180分】	
前田 哲也 委員（一問一答）	7
(1) 令和6年度当初予算について	
(2) ビジョン特別事業の推進について	
(3) 重点事業について	
(4) 産業振興における市町との連携予算について（長崎市を事例に）	
(5) 教育施策ならびに新規事業予算について	
千住 良治 委員（一問一答）	22
(1) 県のPR戦略について	
(2) 農業振興について	
(3) 教育行政について	
(4) スポーツ振興について	
(5) 産業振興について	
鵜瀬 和博 委員（一問一答）	32
(1) 文化観光振興について	
(2) 地域振興について	
(3) 水産業の振興について	
(4) 土木行政について	
(5) 防災対策・救急体制について	
富岡 孝介（一問一答）	40
(1) 地域振興について	
(2) 男女共同参画社会の実現について	
(3) こども・子育て支援について	
(4) 教育行政について	
(5) 福祉保健行政について	
(6) 産業振興・産業労働行政について	
(7) デジタル化とSDGsの普及推進について	
【改革21：60分】	
山田 朋子 委員（一問一答）	52
(1) みんなで取り組む災害に強い長崎県づくりについて	
堤 典子 委員（一問一答）	57
(1) 教員の確保対策について	
(2) 児童生徒の多様な学びの場の確保について	
(3) 動物殺処分ゼロの取り組みについて	
(4) 住宅政策について	

饗庭 敦子 委員（一問一答）.....	6 2
(1) 令和6年度予算のビジョン特別事業	
(2) 子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現	
(3) 次代を担う子どもたちの教育環境等の充実	
(4) 戦略的な情報発信・ブランディング	

【公明党：25分】

本多 泰邦 委員（一問一答）.....	6 7
(1) 新しい長崎県づくりのビジョン未来大国	
(2) 長崎県版デジタル社会の実現	
(3) 戦略的な情報発信・ブランディング	
(4) 力強い産業の振興	
(5) 安全安心な社会づくり・みんなで支え合う地域づくり	
(6) 補正予算より	

【県民会議：15分】

中山 功 委員（一問一答）.....	7 3
(1) 人口減少対策について	

【日本共産党：10分】

堀江 ひとみ 委員（一問一答）.....	7 6
(1) 子どもの医療費助成事業について	

【もったいないよ 長崎：10分】

大倉 聡 委員（一問一答）.....	7 8
(1) 保育士等処遇改善推進事業費について	

（3月13日）

1、開催日時・場所	8 3
2、出席者	8 3
3、経過	
分科会長報告	8 4
採決	9 0
4、審査結果報告書	9 2

2 月 20 日

(分科会委員等の選任・概要説明)

1、開催年月日時刻及び場所

令和6年2月20日

自 午後 2時 0分

至 午後 2時28分

於 本 会 議 場

” 山下 博史 君
” 中村 泰輔 君
” 千住 良治 君
” 坂口 慎一 君
” 清川 久義 君
” 鶴瀬 和博 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 宅島 寿一 君

副 委 員 長 まきやま大和 君

委 員 田中 愛国 君

” 中山 功 君

” 溝口 芙美雄 君

” 瀬川 光之 君

” 外間 雅広 君

” 堀江ひとみ 君

” 山田 朋子 君

” 浅田ますみ 君

” 山口 初實 君

” 川崎 祥司 君

” 前田 哲也 君

” 深堀ひろし 君

” 中島 浩介 君

” ごうまなみ 君

” 松本 洋介 君

” 吉村 洋 君

” 山本 由夫 君

” 近藤 智昭 君

” 坂本 浩 君

” 大場 博文 君

” 宮本 法広 君

” 中村 一三 君

” 石本 政弘 君

” 堤 典子 君

” 饗庭 敦子 君

” 初手 安幸 君
” 本多 泰邦 君
” 山村 健志 君
” 中村 俊介 君
” 大倉 聡 君
” 大久保堅太 君
” 白川 鮎美 君
” 富岡 孝介 君
” 湊 亮太 君
” 畑島 晃貴 君
” 虎島 泰洋 君

3、欠席委員の氏名

委 員 小林 克敏 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

総 務 部 長 中尾 正英 君

財 政 課 長 苑田 弘継 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 黒崎 勇 君

次 長 兼 総 務 課 長 藤田 昌三 君

議 事 課 長 川原 孝行 君

政 務 調 査 課 長 瀨口 孝 君

議 事 課 課 長 補 佐 永尾 弘之 君

議事課係長 山脇 卓 君
議事課係長 高見 浩 君
会計年度任用職員 天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

午後 2時 0分 開会

【宅島委員長】ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

まず、委員席でございますが、お手元の委員配席表のとおり決定したいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

議事に入ります前に、委員選任後、初めての委員会でございますので、一言ご挨拶を申し上げます。

予算決算委員会委員長を仰せつかりました宅島寿一でございます。

ご承知のとおり、本委員会は、予算議案及び決算認定議案の審査を行うため、議長を除く全議員により常任委員会として設置されており、所管部局毎の審査ではできない部局間の横断的な政策や事業などの審査をはじめ、予算編成方針や事業成果に対する論議等も行い、現状の課題や問題点などを踏まえた総合的な視点からの審査を行っているところであります。

本県では、厳しい財政状況の中、人口減少問題をはじめ、多くの課題に直面しておりますが、さらなる県勢の発展を図っていくためには、議会、理事者一体となって、的確な施策を推進していくことが必要であります。

本委員会といたしましては、予算及び決算の審査を通じて、最大限の成果が得られますよう、取り組んでまいりたいと存じますので、まきやま副委員長をはじめ委員の皆様方のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、就任にあつ

てのご挨拶とさせていただきます。

これより、議事に入ります。

まず、今定例会における会議録署名委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、饗庭委員、湊委員のご二人をお願いいたします。

次に委員会の審査日程についてお諮りいたします。

今定例会における委員会の審査日程は、お手元の「令和6年2月定例会予算決算委員会日程案」のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【宅島委員長】ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

次に、各分科会の委員及び分科会長並びに副会長の選任を行います。

各分科会の委員及び分科会長並びに副会長は、お手元の名簿のとおり、それぞれ選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【宅島委員長】ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

これより、本委員会を協議会に切り替え、理事者より令和6年度当初予算の概要説明を受けることにしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【宅島委員長】ご異議ありませんので、これより委員会を協議会に切り替えます。

〔協議会・総務部長、財政課長説明・省略〕

【宅島委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、本日の委員会を終了いたします。

なお、次回の委員会は、3月4日午前10時より

開催し、総括質疑を行います。

本日は、これもちまして、散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時28分 散会

3 月 4 日

(総 括 質 疑)

1、開催年月日時刻及び場所

令和6年3月4日

自 午前10時 0分
至 午後 4時48分
於 本 会 議 場

〃 饗庭 敦子 君
〃 山下 博史 君
〃 中村 泰輔 君
〃 千住 良治 君
〃 坂口 慎一 君
〃 清川 久義 君
〃 鷓瀬 和博 君
〃 初手 安幸 君
〃 本多 泰邦 君
〃 山村 健志 君
〃 中村 俊介 君
〃 大倉 聡 君
〃 大久保堅太 君
〃 白川 鮎美 君
〃 富岡 孝介 君
〃 湊 亮太 君
〃 畑島 晃貴 君
〃 虎島 泰洋 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 宅島 寿一 君
副 委 員 長 まきやま大和 君
委 員 田中 愛国 君
〃 小林 克敏 君
〃 中山 功 君
〃 溝口芙美雄 君
〃 瀬川 光之 君
〃 外間 雅広 君
〃 堀江ひとみ 君
〃 山田 朋子 君
〃 浅田ますみ 君
〃 山口 初實 君
〃 川崎 祥司 君
〃 前田 哲也 君
〃 深堀ひろし 君
〃 中島 浩介 君
〃 ごうまなみ 君
〃 松本 洋介 君
〃 吉村 洋 君
〃 山本 由夫 君
〃 近藤 智昭 君
〃 坂本 浩 君
〃 大場 博文 君
〃 宮本 法広 君
〃 中村 一三 君
〃 石本 政弘 君
〃 堤 典子 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

知 事 大石 賢吾 君
副 知 事 浦 真樹 君
副 知 事 馬場 裕子 君
秘書・広報戦略部長 大瀬良 潤 君
企 画 部 長 早稲田智仁 君
総 務 部 長 中尾 正英 君
危機管理部長 今富 洋祐 君
地域振興部長 小川 雅純 君

地域振興部政策監	渡辺 大祐 君	第7号議案
文化観光国際部長 (兼文化観光国際部政策監)	伊達 良弘 君	令和6年度長崎県小規模企業者等設備導入資金 特別会計予算
県民生活環境部長	大安 哲也 君	第8号議案
福祉保健部長	新田 惇一 君	令和6年度長崎県用地特別会計予算
こども政策局長	浦 亮治 君	第9号議案
産業労働部長	松尾 誠司 君	令和6年度
産業労働部政策監	宮地 智弘 君	長崎県庁用管理特別会計予算
水産部長	川口 和宏 君	第10号議案
農林部長	綾香 直芳 君	令和6年度長崎県長崎魚市場特別会計予算
土木部長	中尾 吉宏 君	第11号議案
交通局管理部長	猪股慎太郎 君	令和6年度長崎県港湾施設整備特別会計予算
教育委員会教育長	前川 謙介 君	第12号議案
教育次長	狩野 博臣 君	令和6年度長崎県公債管理特別会計予算
会計管理者	吉野ゆき子 君	第13号議案
選挙管理委員会書記長	大塚 英樹 君	令和6年度長崎県国民健康保険特別会計予算
監査事務局長	上田 彰二 君	第14号議案
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田中紀久美 君	令和6年度長崎県交通事業会計予算
議会事務局長	黒崎 勇 君	第15号議案
警察本部長	中山 仁 君	令和6年度長崎県流域下水道事業会計予算

6、付議事件の件名

第1号議案	令和5年度長崎県一般会計補正予算（第10号）
令和6年度長崎県一般会計予算	第60号議案
第2号議案	令和5年度長崎県農業改良資金特別会計補正予 算（第1号）
令和6年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会 計予算	第61号議案
第3号議案	令和5年度長崎県林業改善資金特別会計補正予 算（第1号）
令和6年度長崎県農業改良資金特別会計予算	第62号議案
第4号議案	令和5年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2号）
令和6年度長崎県林業改善資金特別会計予算	第63号議案
第5号議案	令和5年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補 正予算（第1号）
令和6年度長崎県県営林特別会計予算	第64号議案
第6号議案	
令和6年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予 算	

令和5年度長崎県小規模企業者等設備導入資金
特別会計補正予算（第1号）

第65号議案

令和5年度長崎県庁用管理特別会計補正予算
（第1号）

第66号議案

令和5年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算
（第1号）

第67号議案

令和5年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予
算（第3号）

第68号議案

令和5年度長崎県公債管理特別会計補正予算
（第1号）

第69号議案

令和5年度長崎県国民健康保険特別会計補正予
算（第1号）

第70号議案

令和5年度長崎県交通事業会計補正予算（第1
号）

第71号議案

令和5年度長崎県流域下水道事業会計補正予算
（第4号）

報告第1号

令和5年度長崎県一般会計補正予算（第9
号）

これより、議事に入ります。

本委員会に付託されました案件は、お手元の
付託議案一覧表のとおり、第1号議案「令和6年度
長崎県一般会計予算」外、28件であります。

これより、本委員会に付託された予算議案及
び報告議案について、総括質疑を行います。

総括質疑は、一問一答方式とし、答弁時間を含
めて、お手元の質疑時間の範囲内で行うことと
いたします。

まず、自由民主党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め180分であります。
前田委員。

【前田委員】 おはようございます。

自由民主党に与えられた時間は180分であり
ます。よろしく願いいたします。

令和6年度当初予算と財政運営について、質問
いたします。

1、令和6年度予算について。

（1）一般財源総額の確保等について。

地方財政を取り巻く環境は、厳しさを増してい
る状況にあります。そうした中で令和6年度当初
予算編成においては、歳入歳出両面から収支改
善に取り組み、財政調整のための基金の取り
崩しを、前年度と同規模の180億円にとどめるな
ど、健全な財政運営に努めてこられたものと認
識しております。

こうした財政運営を継続していくためには、
安定的な税財政基盤をしっかりと確保していく
ことが必要不可欠であり、現在、県税や地方交付
税など、地方一般財源の確保については、国の
「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる骨
太の方針に基づき、2022年度から2024年度まで
の3年間、実質的に同水準が確保されております。

しかしながら、国と地方を合わせた長期債務
残高が1,300兆円を超える見通しとなるなど、我

7、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開会

【宅島委員長】 おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開きます。

なお、太田交通局長が欠席のため、猪股交通局
管理部長が代理出席しておりますので、ご了承
をお願いいたします。

が国の財政は、一層厳しさを増しており、2025年度以降も継続して一般財源総額の確保が可能なのか、地方財政が圧縮されるのではないかと懸念されるところであります。

本県が直面する様々な課題の解決を図り、地域の活性化を推進していくため、国に対し、一般財源総額や財源措置の充実・強化を、これまで以上に強く要望していく必要があると考えますが、県の認識についてお尋ねいたします。

【大石知事】 令和6年度当初予算につきましては、国の制度等の有効活用に加えて、事業の一層の選択と集中を図るといった、歳入歳出両面からの収支改善に努めた結果、委員にもご指摘いただきましたけれども、基金の取崩しは昨年度と同規模にとどめつつ、必要な施策を盛り込むことができたものと考えております。

自主財源が乏しい長崎県におきましては、こうした健全性を保った財政運営を継続しながら、各種施策のさらなる推進を図っていくためには、地方の財源不足を補います地方交付税など、国による財政措置が重要でございます。

そうした財政措置の前提となります国の地方財政計画における一般財源総額につきましては、「骨太の方針2021」に基づき、令和4年度以降、同規模が確保されている状況ではありますが、その措置は令和6年度までとなっております。

本県が直面いたします各種課題に対応しまして、県勢のさらなる発展を図っていくためには、安定した税財源の確保が必要不可欠でございます。

県といたしましては、令和7年度以降も地方一般財源総額の確保・充実が図られるように、全国知事会等と連携しながら、これまで以上に国に訴えをさせていただきたいというふうに考えております。

【前田委員】 全国どの県も大変な状況である中での財政運営をこれから強いられるわけですが、ぜひ知事のご答弁にあったように、連携を取りながら、国に対してしっかりと働きかけを行うということと併せて、県の財政についてもしっかりと見極めをしながら進めていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

（2）基金事業・ふるさと納税の活用について。

その上で、今、質問したおり、財源が厳しい中で有利な国の制度の活用と外部からの原資を取り込み、それを財源とした新たなチャレンジを積極的に展開すべきと考えております。

県勢活性化の一つの課題は、私は、民間の知恵と行動力の発揮であると考えています。総合計画の着実な進展の上では、もっと民間提案の事業提案が必要だと認識しておりまして、これは後ほどまた質問しますビジョンの実現にも通じるものだと思っております。

一つの事例として、地域医療介護総合確保基金についてお尋ねをいたします。

地域医療介護総合確保基金は、国が3分の2、県が3分の1を負担し、県や関係団体が行う地域医療構想に向けた様々な事業に活用されております。

以前から、この基金について、本県も厳しいながらも、基金の額をしっかりと積んで、3分の2、国が補助するわけですから、もっと積極的に展開してはどうかという疑問をしておりました。令和5年度の実績を見ると、全国で30位、人口一人当たりで見ると23位となっております。

自主財源が少ない本県では、より積極的に活用すべきと考えますが、県の認識を問いたいと思っております。

【新田福祉保健部長】 県では、地域の医療・介護の確保に必要な事業を推進するため、国から

の交付金と県の一般財源を原資といたしまして、地域医療介護総合確保基金を設置しているところ

です。
令和6年度は、「地域医療構想」の実現に向けた医療機関の連携強化や、医療人材確保対策の充実が図られるよう、事業の見直しを行った上で、当基金の医療分として、約14億円の予算を計上しております。

地域医療の充実を図るためには、基金を積極的に活用し、必要な事業を着実に進めることが不可欠でありますことから、関係機関に対する事業募集や、県医師会など医療関係者などから成るワーキングなどを通じまして、より効果的な事業の実施に努めております。

引き続き、地域の実情を踏まえながら、基金の有効活用を図るとともに、必要額の確保に向け、医療体制の確保、充実に取り組んでまいります。

【前田委員】 今、ご答弁をいただきましたが、医療の分、介護の分も含めてそうなんですけれども、先ほどから話しているように非常に有利な制度ですので、もっと知恵を出して事業を組み立てることが可能じゃないかと私は思っております。

全国に比べて高齢化が先頭を走るような我が県でありますので、離島も含めたところでの医療や介護対策というのは、知恵を出せば、もっともっと事業展開があると思っておりますので、ぜひその点も含めて、さらに積極的に活用に取り組んでほしいと思います。

そうした中で、この地域医療介護総合確保基金のスキームは、さっき答弁がありましたように、民間を含め、関係団体等による事業提案を受けて、提案事業について官民から成るワーキンググループにおいて検討を行うなど、官民が一体となって取組を進める仕組みづくりがなされ

ております。

今、医療や介護の分野で、こういった事業が展開されておりますが、ぜひ、知事が子ども施策を一丁目1番地に置くという中で、これからさらに民間の知恵と行動力が求められる中で、子ども分野においても民間の提案を施策に活かすような仕組みづくりが必要だと思いますし、その基金については、もちろん国の財源ではありませんけれども、県の基金を見直して財源を確保する中で積極的に展開すべきと思いますが、そういった基金の制度の創設についてどのようにお考えか、ご答弁をお願いしたいと思います。

【浦こども政策局長】 安心して子育てできる環境づくりのためには、ただいまお話がありましたように、行政だけではなく、企業や関係団体など民間の皆様とともに取組を進めていくことが不可欠であるというふうに考えております。

令和6年度におきましては、こども場所等の充実に向けた全体構想の策定などに取り組むこととしておりまして、関係団体や、子ども、若者等の意見もお伺いしながら、県の役割について整理を行った上で、民間団体等による居場所づくり支援のための持続可能な仕組みを検討することとしております。

ただいまお話がありました基金の創設につきましても、その手法の一つとして捉え、支援の対象等も含め、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

【前田委員】 前向きな検討をお願いしたいと思います。

続きまして、外部から原資を得るという意味では、ふるさと納税の推進も大事であると考えます。今回は、企業版ふるさと納税の寄附実績についてお尋ねをしたいと思います。

【早稲田企画部長】 企業版ふるさと納税の過去

5年間の本県への寄附額であります。平成30年度が2,730万円、令和元年度が1,550万円、令和2年度が3,180万円、令和3年度が7,550万円、令和4年度が4,244万円となっております。

なお、今年度につきましては、2月20日時点で4,186万円となっております。

【前田委員】 着実に増えておりますけれども、この企業版ふるさと納税を使った事業の展開ですけれども、私が問題意識を持っているのは、県の中で9分野において企業版ふるさと納税を充てるということになっています。

ただ、先ほどから再三言っていますけれども、民間の提案する事業に対しては充てられないと、そこは事業化されていませんので。だから、ある意味、ちょっとひもつきの企業版ふるさと納税の展開というものを提案したかったんですが、国との照会の中では、そこは難しいということですので、改めてこの点については質疑を交わしていきたいと思っております。

2、ビジョン特別事業の推進について。

(1) ビジョン特別事業の推進について。

今回の令和6年度当初予算においては、県は、県民が将来への不安や憂いを払拭し、本県への誇りや未来への期待感を抱いていただけるような長崎県を目指すため、その取組を旗印として、「新しい長崎県づくりのビジョン」を作成されました。

このビジョンにおいては、「こども」、「交流」、「イノベーション」、「食」の4つの分野において、おおむね10年後のありたい姿の実現に向けてのビジョンを構築し、部局連携・融合の下、積極的に推進していくものとあります。

まず、これらのビジョン特別事業の要求額と計上額についてお尋ねします。

また、どのように財源の捻出を図ったのかに

についてお尋ねしますとともに、今回、ビジョンを推進していくに当たり、「市町と連携した新しい長崎県づくり」として3,400万円が計上されておりますが、その積算内訳についてもお尋ねいたします。

【中尾総務部長】 令和6年度当初予算における4つのビジョン特別事業の要求額は、事業費2億9,983万6,000円、うち一般財源2億9,249万8,000円でございます。最終的な予算計上額は、事業費1億7,716万9,000円、うち一般財源1億5,324万9,000円となっております。

これらビジョン特別事業を含む新規事業の財源につきましては、予算編成方針において、政策的経費にマイナス5%、固定的経費等にマイナス3%のシーリングを設定する等により捻出しております。

【小川地域振興部長】 本事業は、1件当たり3年間で5,000万円を上限として補助するものです。令和6年度の新規事業であるため、予算計上に当たり、3年間の補助総額の5,000万円を3年で割り、また、各年度の予定採択件数の2件を乗じて3,400万円を計上したところであります。

【前田委員】 「未来大国」ということで、ビジョンがスタートの年でありますので、今の答弁で了としたいと思っておりますけれども、これまでの総合計画の中の特別枠の事業と何が違うのかというのが、正直言って、まだ私の中では見いだせておりません。

そうする中で、今、総務部長から答弁がありましたように、予算計上額の事業費としての1億7,700万円は、要求額の40%という中で、果たして本当にその事業の成果が得られるのかということについても懐疑的であります。

併せて、スタートに当たって、これから10年先を目指す中で、そのビジョンの特別枠の予算額

というのが、大体どのくらい、毎年確保されていくものかというのもまだまだ見えない中で、打ち出しの年ですので、今年度については、これで結構かと思えますけれども、次年度以降は中長期、5年ぐらいのスパンの中で、どれぐらいの予算をどこに充てるんだというものを明確にしていく中で予算化していったほしいということをお願いしておきたいと思えますし、市町と連携が必要な中で、果たして、毎年2件ベースの3,400万円ということで、対象事業もなかなか見えづらい中で、本当に効果が発生するのかということについても少し疑問を感じておりますので、そこも精度を高めていったほしいということをお願いしておきたいと思えます。

（2）交流・イノベーション分野における産業化の視点について。

その中で、こども分野以外、「交流」、「イノベーション」、そして「食」を含めてですが、ビジョンのありたい姿の実現というのは、あくまで知事の10年後に思い描く姿ですけれども、その前提としては、県民が10年間、長崎に住み続けること、特に若い方たちが、この10年間、長崎に住み続けていくことが前提だと思っています。

そういう前提を踏まえた時に、現実的には人口流出を防ぐ産業の振興が最も大事であり、そう考えた時に、稼ぐ力や所得を上げるための「交流」促進であったり、「イノベーション」の展開だったり、「食」の展開というように、このビジョンのパンフレットをもらいましたけれども、この中の「施策を貫く視点」の中で、やはり産業振興、所得を上げるんだという一つの基本軸が必要だと思いますが、そのことについて全く触れられていませんけれども、これからスタートする中で、その点についてどのように位置づけし、お考えになられているのか、お尋ねしたいと

思います。

【早稲田企画部長】 「新しい長崎県」づくりのビジョンにおきましては、「交流」や「イノベーション」、「食」の分野において、国内外からの人の呼び込みや、新産業、新サービスの創出など、産業活性化の視点も盛り込んでいるところであります。

そのため、今後、ビジョンの実現に向けては、稼げる視点も意識しながら取り組むとともに、県議会をはじめ、県民の皆様のご意見や社会経済情勢等の変化も踏まえつつ、共通する視点のあり方についても検討してまいりたいと考えております。

【前田委員】 ビジョンの「施策を貫く視点」の中に、今、答弁がありましたけれども、やっぱり産業の振興、要は所得を上げるということを加えるという理解でいいんですか。

【早稲田企画部長】 「施策を貫く視点」の中で、例えば、「長崎県デジタルの変」の中では、「稼ぐ地域をつくり出す」といった表現も盛り込んでいるところであります。

今後、デジタル、情報発信、人材育成、ダイバーシティの推進とありますが、これらの項目の中に折り込むのか、もしくは別の項目立てをするのか、そういった枠組みについても検討してまいりたいと考えております。

【前田委員】 ぜひ、ここは大事なところなので、しっかりと部内で協議をしてほしいと思えます。

交流分野について、海外との交流ということも施策の一つに掲げておりますけれども、コロナ禍があった中で、海外戦略、特にアジア戦略というものが、計画は立ててはいますけれども、その進捗状況が芳しくないんじゃないのかなというふうに考えております。

今後、新たな展開をしていく中で、これまでの

アジア国際計画に対しての大きな3つの視点の進捗状況について、そして、新年度に向けたこれからの取組についてご答弁をいただきたいと思っております。

【伊達文化観光国際部長】「アジア・国際戦略」の行動計画では、成果指標として、「県産品の輸出額」、「外国人労働者数」及び「外国人延べ宿泊者数」の3つの数値目標を掲げております。

県産品の輸出額につきましては、令和4年度の目標値約58億円に対して、実績は約87億円であり、150%の達成率となっております。

また、外国人労働者数については、令和4年度の目標値3,237人に対して、実績は4,120人であり、127%の達成率となっております。

最後に、外国人延べ宿泊者数については、令和4年度の目標値106万人に対して実績は約11万4,000人であり、10%の達成率となっております。

このうち、インバウンドの成果指標である外国人延べ宿泊者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日客の受入れが制限されていたことから未達成となっておりますが、令和4年10月からの大幅な水際対策の緩和を受け、旅行会社等へのセールスの再開やSNSを活用した情報発信等を強化してきたところであり、現在では、コロナ前の水準まで回復してきているところでございます。

来年度は、海外からのさらなる誘客拡大を図るため、引き続き、地元市町等との連携による情報発信や、国際航空路線の誘致等に取り組むとともに、飲食店等の多言語メニュー化やキャッシュレス化を促進するなど、受入れ環境の整備にも取り組んでまいりたいと考えております。

【前田委員】 コロナ禍の厳しい中にも達成しているということで、そこはよかったと思っておりますけれども、改めてこの「アジア・国際戦略」

を見た時に、どれも大事だと思っておりますけれども、少し計画が多岐にわたり過ぎているかなという気がします。やっぱり短中期で成果を出すという意味においては、少し絞り込みが大事なのかなと思っております中で、私が着目しているのは、人材が不足する中で外国人の労働に頼っているという現状が本県でも起こってきていることでございます。

技能実習がR4年で2,592人、特定技能で1,528人、合計4,000人近くの外国人の労働者数を本県に招く中で、中身を見ると、これまで本県はベトナムを中心として、こういった人材確保に力を入れていましたけれども、これから交流、物流とも見た中で、もう少し国の視野を広げて東南アジア全般に人材確保も含めて求めていくべきだと思っております。インドネシアやミャンマー、それからカンボジア、そういうところを含めた時に、いろんな計画がある中で、東南アジアにおける取組を少し強化していただくことを、この際、要望しておきたいと思っております。

（3）食分野における賑わいの創出について。

これまでも食の賑わいに関する他県の事例調査等を行われてきたと思っておりますが、今回、予算化している調査事業というのは、どのような調査を行おうとしているのか、お尋ねしたいと思っております。

【綾香農林部長】 本事業では、県北、県央、県南の3地区における立地環境や交通アクセス、観光客の動向等のほか、国内外の先進事例を調査・分析し、食の賑わいの場の候補地や実現に向けた課題等を明らかにすることとしております。

【前田委員】 これから検討していく中で、県南、県央、県北の中で、食のショーケースというか、そういった県産品を直に食べてもらったり、売ったりする場所をつくることを目指していくと

いうふうにお聞きしております。特に、そのことの必要性は、速やかにやってほしいと思いますけれども、県南地区においては、駅のあたりが再開発される中で、以前から提案しております県庁前、旭大橋の下が一等地であり、今のような形で限定的に活用しているのは非常にもったいないと思いますし、食のショーケースという意味では、立地が非常にいいと思っています。

元船地区の中で、そういうことを展開したいという話も聞きますけれども、10年ぐらいのスパンがかかる話であって、そうであるならば、社会的実験として、この遊休地で展開していくということも可能かと思いますが、旭大橋の下のこの土地を今後どのように活用していくのか、ご答弁をいただきたいと思います。

【中尾土木部長】旭大橋は、低床化する計画がございますが、適切な維持管理を行っており、健全な状態であることから、低床化自体は長期的な取組になると考えております。

一方、旭大橋下周辺は、長崎市の中心部に位置し、JR長崎駅や長崎港ターミナルに近接するなど、賑わいの場となり得る立地特性を有しております。

このため、短中期的には、旭大橋を有効に利活用すべきと考えておまして、これまで庁内各課や大手デベロッパー等に、利活用に関する意見聴取を行ってまいりました。引き続き、その結果も踏まえながら、民間活力の活用を視野に入れた中期的な活用の検討を進め、できるだけ早期の活用方針の決定を目指します。

なお、活用方針が決定するまでの間は、駐車場などとして短期的な活用を図りたいと考えております。

【前田委員】交通局の換地として県営バスが止まっております。今現在、そこは撤去されてい

ますので、本来ならば、その撤去と併せて今言ったような計画がスタートするというのが非常に望ましいと思うんですね。そういう意味においては、やはり大事な財産ですから、有効活用するという意味において、早急に検討の結果というものを出してほしいということ要望しておきます。

3、重点事業について。

（1）西九州新幹線予算について。

一般質問で重要な部分は質疑がなされておりますので、予算総括質疑においては、前年度との対比において新年度の事業がどうなっているのか、まずお尋ねしたいと思います。

令和4年に開業した西九州新幹線については、開業効果を県内に波及、拡大させるため、様々な施策が講じられてきました。開業2年目となり、開業ムードも一定落ち着いてきた中、新幹線の利用促進に向けて、これまでと違った取組が必要だと考えますが、どのような事業を実施するのか、お尋ねいたします。

【小川地域振興部長】令和6年度においては、観光列車「ふたつ星4047」の長崎～佐世保駅間の実証運行や、記念イベントに合わせた県内各地への周遊促進、新幹線を利用した修学旅行の支援拡充などの取組に約2,000万円の予算を計上しております。

県としては、引き続き、JR九州や県内市町等と連携しながら、新幹線効果の拡大を図ってまいりたいと考えております。

【前田委員】この際、ルートについて知事に対して改めて認識をお尋ねしたいと思っています。

一般質問の中でも、アセス案のルートについて知事からもご見解を聞きました。ただ、少し混乱したイメージを県民の方、一部持っておられるのは、1月26日の知事の定例記者会見の中で、

某局の質問において、「新幹線のルートが佐賀駅ルートじゃないと駄目なのか明確に聞いているのか」という知事の質問に対して、局の方が「そうだ」ということに対して、知事が「そうではないと思います、これまで申し上げたこともありますけれども、やっぱりルートを含めて持続可能性があって、利便性が確保できてというふうにいるんな視点があると思います」というふうに、解釈の問題だと思えますけれども、長崎県としては一貫して今までルートについてはアセスルートが最適だということを述べてきたわけで、知事も同様な認識があると思えますが、その表現の仕方によっては、やっぱりこういった誤解を生んで報道がされているような事実もあります。

改めてお尋ねしたいと思えますが、新鳥栖～武雄温泉間のルートについて、知事は現状どのような認識を持っているのか、お尋ねしたいと思います。

【大石知事】 新鳥栖～武雄温泉間のルートにつきまして、与党PT西九州ルート検討委員会やJR九州におかれまして、利便性や費用対効果などの観点から、佐賀駅を通るいわゆるアセスルートが最適であるという考え方を示されております。

先日の一般質問でも申し上げましたけれども、県といたしましても、利便性や費用対効果などの収支を含めた新幹線事業の持続可能性は重要であるというふうに考えております。与党PT検討委員会やJR九州がアセスルートを最適としていることについては、尊重すべきものであるというふうに考えております。

【前田委員】 相手あつての交渉ですので、特に佐賀県の理解を得た上でこの事業を進めていかなきゃいけないという中で、知事としても大変

難しいというか、対応に苦慮されていると思います。

しかしながら、今、知事が言われたように、アセスルート案が最適だという認識は、本県としては変わらぬ主張でありますから、今現在、佐賀県知事が新たなルートの提案というか、それだったら協議できるという話をしていますが、そういった、向こうが言うような土俵には乗らないような形できちんと対応してほしいと思っています。

先だつての佐賀県の代表質問の中で、佐賀県知事は、新幹線のルート等について、「新たな合意形成をすることも選択肢の一つであり、今の枠組みでは無理」という答弁を議会でなされております、はっきりとですね。

そういうことを考えた時に改めて思いますことは、フル規格を目指すということは、県だけではなくて、経済界も含めて一丸となって取り組んでおりますが、一方、経済界の中では、知事の認識が変わらないので、なかなかこちらの経済界が働きかけても全く応じてくれないという話も聞く中で、やはりこれは知事、本当に最も大事なものは知事にかかっているんです。

そういうことを考えた時に、やはりこれまでも副知事同士の協議はしてきたと思えますけれども、改めて知事が新幹線に絞った形で佐賀県知事と忌憚なく意見を交わす場面がそろそろ必要だと思えますし、ある意味、相手のことを考えつつも発言されているかもしれませんが、本県の主張は主張としてしっかり述べていく中で、打開に向けて協議を進めていくことが大事だと思っています。

佐賀県知事が言っている、「今の枠組みでは無理」という話を、よくネットとかで詳しく見ますと、結局、地元負担のことを言っているんですね。

そうしたことは、法の改正は無理であっても、地元負担の解釈については、与党PTや国との協議の中で、なにがしか、これから変更できる可能性はあると私は思っています。

そういうことを考えた時に、さらにいま一歩先に進むための具体的な取組、具体的な話し合いというものを進めていく時期だと思っていますが。

先達での会見の中で知事は、近く佐賀県知事とも会うような機会を設けるように調整していると述べておられましたのが、改めて今後の具体的な取組について、知事の見解を問いたいと思います。

【大石知事】西九州新幹線につきましては、これまで歴代の知事や本県選出の国会議員及び県議会をはじめ、多くの関係者の皆様のご尽力をいただいて、令和4年9月に開業に至りました。

一方、新鳥栖～武雄温泉間の整備の在り方につきましては、令和2年から国土交通省と佐賀県による幅広い協議が続けられておりますけれども、整備方式につきましてははまだ決定しておりません。

こうした状況は、フリーゲージトレインの導入断念が原因であると考えますので、政府与党に対しまして、未整備区間の解決を図るよう、私自ら先頭に立って働きかけを行ってきたところでございます。

人口減少や少子・高齢化が進む本県にとって、全線フル規格で全国の新幹線ネットワークにつなげて、関西直通運行を実現すること、これは非常に重要であって、交流人口の拡大や地域振興、災害等での輸送機能の確保など、西九州地域の発展に資するものだというふうに考えております。

九州新幹線西九州ルートは、これまで約半世

紀の間で、県北地域の方々の苦渋のご決断など、紆余曲折をたどりながら、整備に携わる皆様方、関係皆様が熱意と強い信念を持って事業を推進されてきたものでございます。

私としましては、こういう思いをしっかりと引き継いで、新幹線の整備効果を関係者で共有しながら、委員からご提案いただきましたように、こういった形でその意見交換を行うかといったところも知恵を絞りながら、県民の悲願である全線フル規格による整備の実現に向けて、引き続き全力で取り組んでいきたいというふうに思います。

【前田委員】他の地区の新幹線の計画が進んでいく中で、時間はありそうでないんだと思っていますので、ぜひ強い決意をもって臨んでいただきたいと思いますし、そのことに向けて議会、自民党も含めてしっかりとバックアップしていくこともお約束したいと思っております。

（2）国境離島新法による成果と今後の取り組みについて。

県政推進の中で、人口減少、産業の衰退が著しい本県離島の振興は、最重要課題の一つであると認識をしております。

それはただ危機感だけではなくて、離島を抱える諸問題を解決することこそが、日本全体の少子・高齢化に対処する先進事例となっていく可能性があり、その先頭を長崎県が走ってほしいという思いもあります。

平成29年から、国境離島新法は離島の振興に絶大な成果を出したものと認識しています。同僚議員からも質問がなされていますが、法改正の見直しを3年後に控える中で、改めて新法による成果についてお尋ねをいたします。

【渡辺地域振興部政策監】有人国境離島法による交付金の本県における活用実績といたしまし

ては、平成29年度から令和4年度までの6年間の合計で、国費ベースで約151億円の活用をしております。

これまで市町とも連携を密にしながら、航路・航空路運賃の低廉化、輸送コスト負担への支援、雇用機会の拡充や滞在型観光の促進のため、交付金を最大限に活用してきたところでございます。

国境離島における雇用創出につきましては、雇用機会拡充事業を活用し、平成29年度から令和4年度までの6年間で約1,400人の雇用の場が創出されているところです。

また、国境離島における社会増減につきましては、法施行前に年間約1,000人であった社会減を、令和8年にゼロにすることを目標に掲げて取り組んでおり、令和5年には、国境離島全体として608人の減となっているところです。

一部市町においては、社会増を達成するなど成果も出てきておりますので、引き続き市町や関係機関と一体となって、国境離島における社会減の抑制に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【前田委員】 今答弁があったように、令和8年度に向けて、最終的には社会増減をなくすということが目標として掲げられています。非常に高い目標だと思っております。今答弁もあったかもしれませんが、令和5年度の実績としては、目標の306人に対してマイナス608人というような数字を見た時に、正直、令和8年にプラマイゼロにするというのは、本当に今言ったように極めて難しいと思います。

ただ、その目標が達成できないからといって、法改正がマイナスに働くということであってはいけませんので、それに代わる、どういう成果が出たかと。目に見える形での成果が出たんだと

いうことを幾つも積み重ねていって、これから3年後の改正に向けて、延長に向けてしっかりとした成果というものを見出してほしいと思っておりますので、あらゆる視点をもって、この新法による成果というものを目に見える形で打ち出すことで、並行して、財源の取り合いになりますので、そうなった時に、目標を達成できていないから削りましょうということが最悪の状況ですので、努力をしてほしいということを要望しておきたいと思っております。

4、産業振興における市町との連携予算について（長崎市を事例に）。

本県の人口減少の特徴として、長崎市・佐世保市が人口のダム機能を果たしていないということは、以前から指摘しております。

両市における県と連携した産業振興が大事であります。

昨年には、自民党として長崎商工会議所と意見交換し、同様な認識を共有させていただきました。

1月に総務省が公表した2023年の人口移動報告によると、本県は6,439人の転出超過、市町別の転出超過は長崎市が2,348人で全国ワースト3位、佐世保市が1,860人で全国ワースト5位、県都長崎市の人口減少に歯止めがかかっておらず、依然としてダム機能を果たしていないと言わざるを得ません。

人口減少対策は多岐にわたる取組が必要ですが、私は、安定した雇用のもと、所得向上を目標とした各産業の振興とともに、事業構築や予算編成、事業実施における市町との連携が重要であると考えております。

そこで、産業振興における市町との連携について、長崎市を事例に、まずはどのような取組を行っているのか、お尋ねいたします。

【松尾産業労働部長】 県は、昨年6月、県と長崎市、佐世保市、産業振興財団の4者による「長崎県産業振興協議会」を立ち上げ、産業構造の転換を加速度的に進めていくための各種施策の方向性について議論してまいりました。

各事業の構築に際しましては、県と長崎市との連携により、施策の相乗効果を高めるような検討も具体的にしておりまして、長崎市についてでございますが、航空機関連産業においては、本県が「九州を代表する航空機産業集積県」となる中、さらなる産業集積に向け、市が新たな支援制度を創設いたしました。

また、外国人IT人材の確保については、県が、県内外の企業開拓や人材マッチングへの支援を行う一方、市は、企業の受入れ費用に対する支援や、地域社会での円滑な受入れに向けた交流会を開催いたします。

さらに、スタートアップ支援においては、市町が開催しますビジネスプランコンテストの受賞者に対し、県の「ミライ企業Nagasaki」の優先出場枠を今年度から設けたほか、来年度から新たに取り組む上場に向けたチャレンジ支援においても連携を図ってまいります。

こうした事業を県、長崎市が連携して着実に実施し、成長分野の産業振興や人材確保を進めてまいります。

【前田委員】 先日、この質問をするに当たって、長崎市の予算を全て、私自身、産業振興における予算を、資料を取り寄せてチェックさせていただきました。

そして先日、鈴木市長とお会いする機会があったので、この産業振興について、今答弁があったような、長崎市と県の連携について所見を求めたところ、もちろん鈴木市長は着任して2年目の予算でありますけれども、よく県と連携

ができたというふうな、市長自身もお答えをされておりました。

これまで、ややもすると、県は県、市は市という形で進んでいたものが、先ほど答弁にあったように、振興協議会の求める中で、県と長崎市の連携が取れたというのは非常によかったというふうに評価をさせていただきます。

その施策の立案に当たって産業労働部から、果たして県の事業に対してどういうふうに市の事業が役割分担し、連携しているのかということを求めたところ、1枚の資料を持ってこられてまして私に説明いただきました。これは多分、理事者の皆さんのところにもいっていると思うんですけども、要は、県の事業に対して関連する市の取組、それから昨年までの進捗状況、令和6年度の協議結果の方向性の記載に対して、県と長崎市がどんな予算を掲載予定しているのかというのを一覧表にした形です。

以前から私が、連携の見える化というものを提案してきました。連携の見える化に努めるといふ答弁はありましたけれども、まさに産業労働部が独自でつくった資料ではありますが、こういった形で、各市町とどう施策の連携が取れているのか、そういったものをチェックしながら、お互いに協議をしながら、段階的に目標達成に向けて進めていくということがとても大事だと思いますので、今日、理事者の方にこの資料を配らせていただいたのは、産業労働部の許可を取りましたけれど、こういったものを全所管の部の中で、じゃあ、今は長崎市の事例を挙げていますが、長崎、佐世保だけではなくて、ほかの市町がどうなのかというものをくり上げて、いま一度施策を見直してほしいということを要望したいと思いますし、予告はしていませんが、この件について、知事としてご所見があればです

ね。私はこれを進めてほしいと思っているんですけども、ご所見をよければ聞かせてほしいと思います。

【大石知事】 県・市連携は非常に重要な視点だというふうに思っています。非常に資源が限られる長崎県において、やはり県だけではできないこと、市町だけではできないこと、多々あると思いますので、そういった中でしっかりと、まず連携をした事業を組み立てていく、効率的に財源を使っていくといったことは非常に重要ですので、今後も取り組んでいきたいと思っておりますし、委員がご提案いただきました、見える化につきましても、こういった整理が適切なのかといった、21市町がありますので、そこもご提案いただいた内容の趣旨を踏まえて、今後取り組んでいきたいというふうに思います。

【前田委員】 ぜひ前向きに取り組んでほしいと思っています。県の予算が7,800億円ぐらいある中で、たまたま毎年見ていると、21市町の予算も県と同額程度、21市町合計するとあるんです。そうすると、1兆5,000億円後半ぐらいの予算が、毎年、県市であるわけですよ。そこを有効に使うという視点に立って、今後施策の展開をしてほしいということを要望しておきたいと思っております。

最後の項目の質問をいたします。

5、教育施策ならびに新規事業予算について。

(1) 不登校対策予算について。

学びの場、不登校対策予算として、3,333万5,000円、事業の内容については評価をいたします。対象となる児童は、県全体の不登校児童生徒数に対してどの程度となるのか、また事業の効果をどう見ているのかについてお尋ねをいたします。

【前川教育長】 令和6年度は、9市町において130

室の校内教育支援センター、いわゆるスペシャルサポートルームが設置される予定となっております。

保健室登校など学校には行くことができますが、自分のクラスに入れられないというような9市町の児童生徒約700人のほか、現在登校できない子どもたちの支援にもつながるのではないかと考えております。

県全体では、今、不登校生徒約3,000人ほどおります。期待される効果といたしましては、まず約700人の子どもたちの学習の機会の確保ということでございます。これに加えまして、同じ学校内であるということから、自分のクラスへの自然な復帰を促していけるということが挙げられると思います。

また、校内教育支援センターがあるのであれば学校へ行ってみようといった不登校児童生徒の登校意欲の向上にもつながっていくものと考えております。

【前田委員】 私、これは国の施策なので、それに準じてやるということなんですけれども、そもそも別室登校するというのがなじむのかなと、正直最初に思ったんですね。学校に行けないから不登校になっている状況の中で、クラスを分けることで登校できるのかと思ったんですけども、現状、現場の話を聞くと、そういう子どもたちはたくさんいるというふうなお話を聞きました。

そういうことですから、対象となる生徒が700人というのも納得いたしますし、その子たちが、こういった新しい環境の中で勉強できたり、また普通に帰れるようになることが望ましいと思うので、この事業を積極的に展開してほしいと思います。

ただ、今教育長が言われたように、県下で

3,000人いる中で、まだ学校に行けない子たちがいるわけですね。そういった子たちをどうやって支援していくかということも、改めて積極的に検討を進めていって、次なる支援策というものを打っていただきたいと思います。

例えば、フリースクールに通うに当たって、学校には行けないけれども、フリースクールに行けるのであれば、そこに対して経済的な支援を打つというのも一つの施策かもしれません。市町によってはそういうことを展開しているところもありますので、今のは一例でありますけれども、検討してほしいと思いますし。今現在、9市町、これは多分、市町が2分の1財源を出さなきゃいけないということで、今現在、9市町にとどまっていると思いますが、ほかの市町でも、別室登校というか、保健室登校は確実にありますので、願わくば、人材の確保ということも含めて、まずは9市町、130教室、130人の指導員を確保するというところでしょうけれども、この拡大に向けても鋭意取り組んでほしいと思います。

その上で、指導員の方の質の担保が必要だと考えております。教職員の負担の軽減にもつながるとも聞いておりますけど、まずもって、そういった教室に配置する指導員の方の質を担保するということに対してはどのように取り組もうとしているのか、お尋ねしたいと思います。

【前川教育長】 指導員につきましては、学習指導というのが主目的でございますので、教員免許を有していることが望ましいと思っています。そういう意味では、人材といたしましては教員OBなどが考えられると思っております。対象となる市町も同様の考えだと思っております。

もし今後、そういった資格を、現在のところ、国が特に資格等は示しておりませんので、県としてははっきりとした資格を示すという予定はご

ざいませんけれども、運用の中で必要があれば、今後、そうしたことも検討してまいりたいと考えております。

【前田委員】 各市町においてスクールソーシャルワーカーが不足する中で、同様の資格の中で人を求めていくというのは、多分大変だと思いますよ。130人をどうやって確保するのかなど。

その確保は、一義的には県ではなくて市町が募集するというふうにお聞きしております。長崎市の事例を挙げると、専門性を持った方のSSWの時給というものは2,500円程度ですけれども、今言ったような、多分、今回求める指導員の方と同程度の非正規の職員の方の求める時給は1,100円で今募集していますね。長崎県は今、1,600円ということで設定していて、そこに500円の開きがある中で、関係者に聞くと、そちらの方に人が流れていくんじゃないかと懸念もされているということなので、1,600円というのが基本的な考え方で、それにするというじゃないとは思いますが、時給についてもやっぱり市町とよく協議しながら、そろえていかないとなかなか難しいのかなと思っています。

いずれにしても、不登校対策の支援策としては非常に有効だと思いますので、ぜひ、やっていく中で課題が出てきたら、課題を解決しながら、前向きに進めていってほしいことを要望しておきたいと思っております。

(2) 医療的ケア児支援予算について。

令和6年度から、障害のある子どもの医療サポート事業を拡充し、児童生徒の安全・安心な通学支援体制構築のため、通学車両に乗車しケアを行う医療的ケア通学支援看護職員を必要な特別支援学校に配置するとのことですが、実際にはどのような配置を考えているのか、お尋ねいたします。

【前川教育長】 医療的ケア通学支援看護職員の配置につきましては、必要とする特別支援学校に1名から2名程度、計6名を配置いたしまして、児童生徒一人当たり週1回程度の支援を想定しているところであります。

今後、該当する医療的ケア児の保護者に対して、説明会や利用希望調査を行いまして、その結果をもとに決定することといたしております。

看護職員や、保護者とも連携しながら、一人ひとりに応じた適切な通学支援が実施されるよう準備を進めてまいります。

【前田委員】 医療的ケア児の保護者の方の通学支援が非常に大変だというのは、以前からの問題点で、私自身もスクールバス等にらせていただく中で、一度体験をさせていただきました。

同僚議員と、何年もこの問題について協議をしていく中で、なかなか県として、教育委員会として対応できないという中で、では、福祉的分野の中から、福祉の視点からどうなんだということで、長崎市にも通って随分と協議をしたけれども、うまくいきませんでした。

そうした中で、国に法律ができた中で今回、思い切った施策、サポート事業ができたことは非常にうれしく思っていますけれども、改めて思ったことは、国にこういう制度というか、制度設計、法を含めた、根拠も含めたものがないと、なかなかこういったところに光を当てて支援することができないんだなということを痛烈に感じたところであります。

ただ、今回はこういう形で実施をしていただきますが、対象者の子どもの数からして、多分、看護師の方が一つの家庭、一つの親に当たられるのは週に1回か2回と。それだけでも、親御さんの精神的なご苦勞も含めたところで変わってくると思いますけれども、教育委員会に対しては、

通学支援ということでやられていましたけれども、医療的ケア児を抱える課題というのは、福祉分野も含めて様々であります。やっと今、医療的ケア児に光が当てられたということですから、ぜひ、福祉保健部長も含めたところで、今回のことをきっかけとして、通学以外にどのような悩みとか問題点があるのかということをもう一度確認していただく中で、市町と連携して何ができるのかということについて、前向きな取組というものを期待したいと思います。

本当に今まで、なかなかできなかった。要是看護師をつけなきゃいけないというところで止まっていたものが、こういう形で前進したことは、非常にありがたく思っていて感謝をしております。ぜひ、看護師の方をしっかりと確保する中で、取組をしっかりとやってほしいということ要望しておきたいと思っております。

（3）県立高校の入試制度の変更について。

これは昨年の9月定例会の文教厚生委員会の中では説明があっていたということで、その際も新聞報道等あっておりましたが、改めて、今回、そういったパンフレット、リーフレットを見る中で、前回の変更をしてから、そう時間が経過していない中で、なぜ今回制度の変更をするのかということについて、その背景と目的について改めて確認をしたいと思っております。

【前川教育長】 現行の入試制度につきましては、中学校からの推薦入試を廃止しまして、希望すれば全ての受検生が受検できる前期選抜へ変更したということが最大の改革でございました。

各高校が、総募集定員の50%以内で定めた前期選抜の定員に対して、2倍程度の受検者が志願するため、不合格者の数が非常に増えてしまっていて、中学生にとっては心理的負担が大きくなっているということがございます。

その一方で、後期選抜で実施する5教科の受検者というのは減少いたしまして、中学校や高校から学習指導上の課題等を指摘する声が多く聞かれたことなどから、制度の見直しを行うことといたしました。

実施する入試では、5教科試験を課す2月の「一般選抜」におきまして、定員を全募集定員の85%以上といたしまして、また、探究的な学びを取り入れた問題を出題することといたしております。

併せまして1月には、学力だけではなく部活動の実績や取得した資格など、多様な能力を評価する「特別選抜」を実施することとし、また2月の一般選抜終了後の3月には、定員が未充足の主に離島や半島部の高校で「チャレンジ選抜」を新たに設けることで、時代に対応した入試制度にしていきたいと考えております。

【前田委員】 教育長が最後に言われた「時代に対応した」というのは、言葉としてはわかります。ただ、令和2年度に制度を変更して、その後、今答弁がありましたように、では何に課題があったのかということていくと、2回チャンスがあったけれども、2回チャンスがあることはいいと思ってやったけれども、前期不合格に伴う児童生徒の心理的な負担というか、心理面のショックというものが思った以上に大きかったというふうに受け止めました。

もう一つは、5教科の受検の生徒が減少したことによって、中学校・高校に対してそれぞれの影響が出てきたと。

多分、この2つが大きな理由だと思うんですけども、担当の部署とも少し事前に話す中で、私が話していたのは、この2つは想像ついたんじゃないのと思うんですね。改定する際に、こういうふうなことが起こるといのは想像がついたんじゃないかなというふうに思っています。

不合格者数がこれだけ出るといことも当然予想がついたわけですし、確かにそのことによって子どもたちがどう心理的な負担を考えるかというのは、そこは想像がつかないかもしれない。しかし、不合格者がこれだけ出るといことを考えた時には、そこは一定、検討する段階の中で、果たしてどうなんだろうなということ。それと科目が減るといのか、5科目の生徒が減少するということも想像がつくわけですし、何かそういうことを考えた時に、想像できたかもしれないことが実際に起こってしまって、それが年々、確認をしていく中で、やはり改善されないから、今回踏み切ったということに対して言えば、その間に受検している子どもたちが、少なくとも4年間ぐらいいるわけですよ。その間の方たちのためだけのこの制度があったということに対しては、非常に県教育委員会として、私は、反省すべきことだと思っております。

ただ、他県の事例も見ると、教育長がおっしゃったように、時代に合わせた中で改定を進めているということですから、長崎県だけが特別だとは思いませんけれども、やはり改善する時に、また今回もやりますけれども、もしかするとそれはマイナス面の予測されることもあるのかもしれない。そういうことをしっかり確認しながら、進めていってほしいということ、改めて要望しておきたいと思います。

その上で、問題意識を早くに多分持ったと思うんですけども、それから今回の変更当たるまで、当然制度変更当たって、教職員や生徒に及ぼす影響があると思っています。そういうことに対して、来年実施ということは確定ですけども、どういうことを段階を踏んで、今回の影響がないような形で実施に向かおうとしているのか、最後に質問したいと思います。

【前川教育長】 入試制度の変更につきましては、委員ご指摘のとおり、中学生はもとより、中学校の教育や、あるいは高校への影響が非常に大きいことから、丁寧に進めてきたところでございます。

学識経験者や保護者代表などで構成をいたしました入学者選抜検討会議で協議を重ねまして、中学校や高校の意見も踏まえて原案を作成して、昨年7月の定例教育委員会で決定をしたところでございます。

その後、教職員や受検対象となる中学2年生に速やかに制度変更の概要の周知をいたしまして、12月には入試日程や、探究的な学びの要素を入れたサンプル問題の公表、そして本年2月にリーフレットの配付、説明動画の公開を行うなど、周知に努めてきたところでございます。

今後、6月に、出願要件や配点等について公表する予定でございまして、実施要領の説明会も、例年より1か月早い7月に実施するなど、受検生が安心して入試に臨むことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

【前田委員】 ありがとうございます。

混乱のないような形で進んでいってほしいということを最後に確認をしておきたいと思えます。

花粉症がひどくて、おなかも痛くて体調が悪かったんですけども、何とかやりました。もう少し厳しくやりたかったんですけども、改めて、また違う場で質疑を深めたいと思えます。

私の質問を終わります。ありがとうございます。

【宅島委員長】 しばらく休憩いたします。

委員会は、11時15分から再開いたします。

午前11時 1分 休憩

午前11時15分 再開

【宅島委員長】 委員会を再開いたします。
引き続き、自由民主党の質疑を行います。
千住委員。

【千住委員】 おはようございます。
自由民主党、千住でございます。
引き続き、予算総括質疑をさせていただきます。

1、県のPR戦略について。

（1）これまでの成果とこれからの取り組みについて。

タイムリーに、今日、新聞の記事にも載っていた分野でございます。

今年度、県では、新たに秘書・広報戦略部として、「ながさきPR戦略課」を設置されております。推進体制の強化を図り、様々な広報媒体を通じた県の魅力発信やトップセールスを分野横断的な視点で戦略的に実施するとともに、各部署が行う情報発信についても専門的知見からサポートを行い、「選ばれる長崎県」の実現に向けて、効果的・効率的に県内外へ情報発信していくとされております。

県が行う情報発信は、大変重要なものであると思えます。また、発信するだけではなく、より効果的なものでなくてはならないと思えます。

そこで、その成果を今回、大変期待しているところであるのですが、まず県のPR戦略において、まだ年度は終わっていませんが、今年度の成果と今後の進め方について、お聞きしたいと思います。

【大石知事】 県内外への情報発信の強化、分野横断的な視点からのトップセールスなど、戦略的なPRを推進していくために、今年度、新たに秘書・広報戦略部を設置したところでございま

す。

今年度は、海外へのトップセールスを行う際に、農林や水産、物産などの分野を部局横断的にコーディネートしたほか、庁内において、副知事をトップとする戦略PR本部会議の設置や戦略PR推進員の配置などの体制強化のほか、効率かつ効果的な情報発信を進めてきたところでございます。

今後は、選ばれる新しい長崎県の実現に向けて、ブランディングや情報発信に関する戦略をまず策定するとともに、民間の知見を活用いたしまして、実効性の高い情報発信を推進していきたいと考えております。

【千住委員】 選ばれる長崎県になるためにということで取られるということですが、先日の一般質問の中にもありましたように、海外へのトップセールスなどにつきまして、大石知事は積極的に行っておられることと認識しております。

また、今のご答弁の中にもありましたように、選ばれる長崎県となるためには、トップセールスはもちろんでありますけれども、ブランディングも大変重要であるんじゃないかと思えます。

令和6年度の予算の中に、長崎ブランド構築プロジェクト費が計上されておまして、長崎ブランドの構築、また販路の拡大をはじめ、大きな効果をもたらすもので、大変重要であると私も認識しております。

しかしながら、そういった戦略は、短期間では一過性のものとなりまして、非常に効果が薄いような気がします。

そこで、先ほどもお話しありましたように、効率かつ効果的な戦略を進めるためには、中長期的な取組が必要だと思えます。

そこで、県として、どのようなプランを立て、

令和6年度はどのように取り組むのか、また令和7年度以降の方向性について、お尋ねします。

【大瀬良秘書・広報戦略部長】 国内外から選ばれる新しい長崎県を実現するため、自然や歴史、文化などの本県の多様な魅力、それから県民や地域のアイデンティティ、そして誇り、見られたい姿、こういったものを踏まえまして、本県の総体的なイメージ向上につながるブランディングに取り組んでまいりたいと考えております。

そこで、来年度、令和6年度におきましては、有識者や関係団体などによる検討会議を設置いたしまして、分野横断、それからマーケティングなどの視点に基づきまして、ブランディング並びに情報発信に関する戦略の策定を進めたいと考えております。

その上で、令和7年度以降につきましては、各職員がブランドの考え方を理解し、そして実践できるスキルアップのための研修等も行いながら、全庁的に、戦略に基づいたブランディングや県内外への情報発信を行っていくことを徹底してまいりたいと考えております。

【千住委員】 この情報発信については、ほかの県も力を入れてやる場所であると思えますので、長崎県のオリジナリティを出していただきながら、情報発信をしていただけたらと思っております。

そんな中、今回の予算の中に、長崎県情報発信促進事業費約1億1,000万円があります。広報活動においては、様々な手法があると思えます。それなりの予算も必要だとは理解できるんですけども、情報の一方的な発信だけでは、どれだけ効果があったのか、どうつながるのかなど、非常に難しい分析も必要になるのではないかと思います。

また、先ほどありましたように、効率的・効果

的になるようにするために、どのように取り組むのかをお聞きしたいのですが、民間知見を取り入れ、各部局の情報発信を行うということになっております。どのような情報の発信をしていくのか、また、今回導入されるモニタリングツールの導入によって、どのような効果を狙っていくのか、お尋ねをいたします。

【大瀬良秘書・広報戦略部長】 県の政策や長崎県の多様な魅力につきまして情報発信を行うに当たって、マーケティングの視点、こういったものなど、民間の知見を活用しながら効果を高めていきたいと考えております。

そのため、各部局におきます広報・PR関係の実施段階におきまして、具体的には、ターゲットや内容に応じた手法、媒体の選択など、民間の視点を取り入れた伴走支援を行いたいと考えております。

また、ご指摘ありましたモニタリングツール、これを導入しようと考えておりますが、この導入によりまして、これまで把握が困難でございました情報発信の効果、これにつきまして県が行った情報発信の内容が、県以外のどの媒体で、どれだけ取り上げられたかといったことなど、具体的な、定量的に把握、分析することが可能となります。

今後、これらを活用いたしまして、民間のノウハウが職員に蓄積していくように努めてまいりますとともに、実効性の高い情報発信を推進してまいりたいと考えております。

【千住委員】 しっかりと分析をなされて、その効果が絶大なものとなりますことを期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

2、農業振興について。

（1）新規就農者確保対策について。

農業従事者の減少、高齢化などの課題に直面

している日本の農業であります。今後、食料自給率を上げ、産業として持続的に発展していくためには、効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手の育成や確保が重要となります。

農林水産省のデータによりまして、農業経営体数は、約10年前の平成27年では約140万経営体あったものが、令和4年度には100万経営体を切り、97万5,000経営体となっております。

また、基幹的農業従事者も減少、高齢化が進んでおり、基幹的農業従事者数は、これまで減少傾向で推移してきております。令和4年は、50歳から60歳の層、65歳から74歳の層が、前年に比べそれぞれ9.3%、7.8%減少し、全体としては、前年に比べ5.9%の減少、122万6,000人となっております。このうち65歳以上が86万人と全体の約7割を占めており、平均年齢は68.4歳となっております。

そういった中、国や県、市町では、それぞれ取組が行われておりまして、長崎県では、農業所得率の向上にもつながっているとお聞きをしております。

今後、農業継承や新規就農により、人材の育成や確保が必要であると考えます。令和3年度ではありますが、全国の新規就農者は約4万1,000人となっております。ここ10年は4万人ほどで推移しております。

その中で、女性の新規就農者数も、令和3年は約8,700人、令和2年は約1万1,200人、令和元年は1万400人と推移してきております。

長崎県においては、新規就農者数は増加傾向にあるとお聞きしておりますが、令和6年度の予算の中に、新規就農者確保対策費がございます。その新規就農者数を伸ばすため、どのように取り組まれているのか、お尋ねいたします。

【綾香農林部長】 県では、新規就農相談センタ

ーがワンストップ窓口となり、相談から就農までのサポートに取り組むとともに、就農希望者を対象とした技術習得支援研修の実施やJAが主体となった就農研修機関の立ち上げを支援してまいりました。

その結果、令和4年度の新規自営就農者は、県総合計画の基準年である平成30年度と比較して45名増加となる277名を確保しましたが、目標の313名には達していません。

そのため来年度は、研修生の就農準備状況に応じ、技術習得支援研修の期間を柔軟に設定できるように改善するとともに、JA担当者や受入れ農家のスキル向上に向けた研修会の開催や、就農希望者へ農地や中古機械等を紹介する体制の強化に取り組み、新規就農者のさらなる確保につなげてまいります。

【千住委員】 目標には達していないということですが、新規就農者の男女の割合を見ますと、全国的にも、約3割が女性で新規で入ってこられていると。長崎県においても、大体3割ぐらいを推移しているというところで考えますと、ご夫婦で新しく農業を始められるという方もおられると思います。

そういった中で目標を達成するためには、やっぱり女性から逆に選ばれる県であれば、またちょっと違うんじゃないかなと、そういったところにもちょっとヒントがあるんじゃないかという気がしますので、そのあたりも今度ご検討いただけたらいいんじゃないかと思っております。

（2）農業所得向上に向けて。

農業所得の向上、生産力のアップについてということで、まず事業についてお聞きします。新・野菜産地力アップ事業についてお聞きしたいと思います。

我が国の農業所得は、ここ数年、横ばい傾向で推移してきていると認識をしております。農業経営の安定化を図る取組は、大変重要であると認識をしております。

今回の当初予算におきまして、新・野菜産地力アップ事業、予算額1,446万円計上されております。県の推進事業及び団体への助成で611万円、新・野菜産地力アップチャレンジ事業で835万円と、2つの柱となっているとお聞きしております。

そこで、昨年まで行われていました前身の事業と異なる点、あるいは新年度から新たに取組まれる内容について、お尋ねをいたします。

【綾香農林部長】 本事業では、いちごやばれいしょ等、野菜産地の振興を図るため、令和6年度から、産地自らが行う課題解決に向けた新たな取組を支援することとしております。

具体的には、輸出向けいちご栽培における害虫密度低減技術や、ばれいしょ栽培におけるトラクター自動操舵システムの実証などを支援し、併せて関係機関と連携した技術指導を行い、得られた成果の横展開を図ることで、本県野菜産地の強化につなげてまいります。

【千住委員】 この間、シンガポールのトップセールスの時にも、いちごがかなり売れたということをお聞きしておりますので、さらに生産力をアップできるように、またそれが所得につながるように取組をお願いしたいと思います。

続きまして、農産物の輸出拡大について、お聞きしたいと思います。

農産物の輸出拡大については、先日の一般質問の中でもありましたように、農産物の国内市場の縮小が懸念される中、農業を維持するためには、輸出を拡大することが必要不可欠であります。

国では、2013年の農産物輸出額は3,136億円だ

ったものが、2023年には9,064億円と、約2.9倍と大きく伸びてきております。

県では、1月には、大石知事をはじめ、徳永議長、農業団体の方々が農産物のトップセールスのためシンガポールを訪問されております。

今回のトップセールスにおきましては、現地関係者の方々との関係を深めるばかりでなく、県内の生産者の方に対して、一緒に農産物の輸出拡大を図っていきましょうというようなメッセージも発信することができたんじゃないかというふうに思います。

官民一体となって実施した今回の取組は、今後、輸出拡大を図る上でも大変意義深いものになったのではないかと考えております。また、今後のそこからの広がりをすごく楽しみにしております。

そこで、県産農産物の輸出拡大について、今回、選ばれる県産農産物輸出拡大事業がございます。それにつきまして、令和6年度はどのように取り組まれるのか、お聞きします。

【綾香農林部長】 令和6年度は、先般のトップセールスで協定を締結したシンガポールの輸入商社と連携し、バイヤーの産地招聘や農産物フェアの開催などにより需要の拡大を図るほか、周辺のマレーシアやタイなど、今後の経済成長が期待される国々への輸出ルート開拓などにも取り組んでまいります。

また、海外の規制やニーズに対応した輸出産地を県内各地に拡げるため、農業団体や流通関係者等と連携し、これまでのいちごやさつまいもに加え、長崎和牛やみかん、茶等の産地の取組を支援してまいります。

【千住委員】 販路の開拓というのは非常に難しいところですので、県がバックアップしていただけるということは、大変ありがたいんじゃない

いかと思います。また、それが長崎産ということだけで、今度ほかの品目にも広がっていくものと思いますので、ぜひ力強く進めていただけたらと思います。

続きまして、酪農の振興についてお聞きします。

本県の酪農は、高齢化や後継者不足などを背景に、年々飼養戸数や飼養頭数は減少傾向にあり、また近年、飼料価格の高騰など、生産資材費の上昇により、酪農経営は大変厳しい状況にあるとお聞きしております。

こうした中、県では昨年度、補正予算におきまして、購入粗飼料の上昇分に対する支援や配合飼料価格安定制度生産者積立金への支援など、緊急的な措置を講じていただきまして、その結果、酪農経営の維持につながっているものと考えます。今後も、持続可能な酪農経営ができる取組が必要だと思います。

そこで、令和6年度の酪農振興対策事業について、どう取り組まれるのか、お尋ねいたします。

【綾香農林部長】 近年の酪農家戸数や飼養頭数の減少に伴い、本県の牛乳生産量は減少傾向にあるため、来年度から新たに、遺伝子解析によるゲノミック評価を利用し、乳量などが優れた乳用牛への更新を図ることとしております。

また、育成牛の外部預託によって生じる牛舎の空きスペースを活用し、乳用牛を増頭することで牛乳生産量の増加を図り、持続可能な酪農経営を目指してまいります。

【千住委員】 引き続き、農業経営の維持につながるように、ぜひ取組をお願いします。

3、教育行政について。

（1）教員のなり手不足について。

教員のなり手不足は全国的な問題となっております。長崎県におきましても、教員採用試験に

おきまして、志願者数は、令和元年は1,300人を超えており、志願者の倍率は3.1倍ありましたが、令和6年採用の試験においては、1,000名を切り958名と、倍率は1.9倍まで下がりました。小学校におきましては、倍率が1.2倍まで下がってきている現状です。採用数は制度の変更に伴うということもあるとは思いますが、ゆゆしき問題ではないかと私は認識しております。

教員のなり手不足が非常に深刻な中、令和6年度の事業の中で、教員のなり手不足解消プロジェクトがございます。このプロジェクトにつきまして、この事業の狙いや内容等についてお尋ねいたします。

【前川教育長】 本事業には、なり手不足の最大の要因と考えられる教員の業務負担、その軽減を図るなど、社会に広がる多忙というイメージを払拭することで、教員志願者を増やすことにつながるための様々な施策を盛り込んだところでございます。

具体的には、業務支援員の県立高校への配置や市町への配置支援を行ったり、あるいは全ての県立高校と県立中学にデジタル採点システムを導入することで、教員が子どもたちと向き合う時間を確保できる環境整備を進めてまいりたいと考えております。

また、外部の視点を学校運営に取り入れるコミュニティ・スクール、これを活用いたしまして、保護者や地域住民の理解や協力を得ながら学校が担ってきた業務を見直したり、生徒の主体性を尊重した教育を展開するなど、これまで当たり前とされてきた学校文化や働き方を見直してまいりたいと考えております。

【千住委員】 業務支援員につきましては、国の政策で全校に配置するというような方向で進んでいるわけですが、長崎においては、小中

でいけば、初任者の複数配置になるところの学校の53名分と、高校の業務支援員につきましては5名となっております。

県立高校も50校を超える中で、僅か5名しか予算が取れていないというのちょっとしたどうかというふうに思います。ぜひ今年度の成果を受けて、来年度以降、しっかりと取れるように、予算確保を財政課長、よろしくお願ひしたいと思います。50校あるうち僅か5校ですからね、これはやっぱりちょっと考えないといけないんじゃないかと思ひます。

また、なり手不足には、ほかにも大きな問題点があると思ひますので、そこも大きく総合的に検討しながら、取り組めるところは、ぜひ取り組んでいただきたいと思ひしております。このあたりは、私は6月に一般質問したいと思ひますので、そこで詳しく聞きたいと思ひしております。予告をしておきますので、よろしくお願ひします。

また、コミュニティ・スクールにつきましても、私は一つの学校の評議員をやっているんですけども、なかなかコミュニティ・スクールというところに全く踏み込んでいないような気がします。そういった雰囲気すら感じませんので、その辺も大きな問題じゃないかなど。本当に地域と一緒にやっていこうという雰囲気をもうちょっと進めないと、先に進んでいけないと思ひますので、そのあたりの取組も、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（2）義務教育における取組について。

今回、令和の長崎スクール事業ということで予算が上がっているんですけども、なかなかぴんとこないんですね。「令和の長崎スクール」と言われても、イメージが全然湧かないので、令和の日本型学校教育の理解と具体化とあるんで

すけれども、その事業の背景や目的、取組内容についてお聞きします。

【前川教育長】 新規事業、令和の長崎スクールを立ち上げた背景でございます。GIGAスクール構想によって1人1台端末の整備が進められたこと、あるいは個別最適な学びや協働的な学び等を提唱する中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」、この答申が出されたことなど、ここ数年間、国による目まぐるしい教育改革が進んでおりまして、教員がその対応に不安や悩みを抱えているという状況が挙げられます。

このため、県内全ての市町教育委員会と力を合わせまして、求められる学校教育の方向性や授業のあり方等について研究を深めて、その成果をまとめた手引書を教員へ示す予定といたしております。

教員が、教育改革の趣旨や社会の変化を踏まえて、授業をはじめ、日々の教育活動に自信を持って取り組むことができるよう、新たな事業を展開してまいりたいと考えております。

【千住委員】 手引書を作るための研究等を行っていくということですが、なかなかそういったところは現場まできちっと落ちることというのが非常に難しい。各市町の教育委員会から学校に下りる、その学校の校長、あるいは担当教諭から一人ひとりの教員に下ろすというのが非常に難しいところもあります。現場が混乱をしないような取組をしっかりと行っていただきたいと思えます。

次に、学校内外における児童生徒の学びの場の創出事業について、お聞きしたいと思います。

先ほどの前田委員の質問の中にもありましたが、今回、学びの場の創出として、校内教育センターの設置の促進ということで新たな事業が予定されておりまして、不登校児童の支援につい

ては、様々な角度から推進していくべきものと考えておりまして、私も、今回の新規事業については、大変いい取組じゃないかというふうに思います。

一方、現在、多くの市町では、独自に心の教育相談員という方が、一つ教室を持たれたりしながら配置をされております。不登校児童生徒も含めた児童生徒への支援が、その心の教育相談員という方で行われているところもあると思うのですが、今回の事業と、現在市町に配置されている心の教育相談員との関わりについて、お尋ねいたします。

【前川教育長】 校内教育支援センターに配置される指導員につきましては、教室に入りづらさを感じている児童生徒や登校できない児童生徒の学習支援を中心に行っていくのに対しまして、ご質問の心の教育相談員は、市町の事業において、いじめや友人関係の悩みなどに幅広く対応していくために配置をされているものと考えております。

今回の県事業と、この心の相談員と相互に連携していくことで、より効果的な運用が図られるのではないかと考えております。

【千住委員】 心の教育相談員と連携をするということは非常に大事じゃないかなと、また民間ともつながっていくというようなところも非常に大事じゃないかと思えます。

今回、採用は9市町にとどまっているということもありますので、ぜひそこは県内どこに行っても同じ教育を受けられると、あるいは先生方が異動されても、隣の市に行ったらありませんでしたというのだと、ちょっとどうかと思いますので、ぜひ21市町につながるよう取組をお願いしたいと思います。

4、スポーツ振興について。

（1）社会人アスリートサポートについて。

未来ながさきスポーツプロジェクト推進事業について。

スポーツ人口の中で、アスリートとして高い目標や理想を持ち、高校や大学までスポーツを競技として取り組まれてきた方も多いと思います。

これは私的な考えですが、長崎には、残念ながら、高校や大学卒業後、就職してもなおアスリートとして競技をする環境が少ないのではないかと考えております。そのために、地元に戻ってこられずに、人口が流出したままになっているんじゃないかと考えております。加えて、マッチングをする機関がなくて、現在は、多分個人的なつながりといいますか、「誰々を知っているよ」ということで、声をかけているんじゃないかなと考えております。

また、今後の競技力向上の面から考えますと、競技力向上を図るためには、ジュニアの選手から成年選手まで、各カテゴリーに応じた育成・強化が必要ではないかと考えております。

この事業は、ジュニア育成の面からも大変期待の持てるものではないかと、私は大変期待をしているところでありますが、新年度、アスリート雇用の推進や県内社会人クラブの支援等、特に、成年選手をターゲットとした今回の「未来ながさきスポーツプロジェクト」に取り組むその狙い、あるいは内容についてお尋ねいたします。

【前川教育長】 本県の成年選手や社会人クラブの活動を充実させていくためには、仕事との両立や安定的な活動費の確保など、安心して競技を継続できる環境の整備が必要であると考えております。

そのため本事業では、競技団体が加盟している県スポーツ協会内に、選手と企業をつなぐ新

たな組織を設置いたしまして、県内の企業に就職を希望する選手の就職支援や、あるいは社会人クラブチームを支援していただくスポンサー企業の開拓などに取り組むことといたしております。

併せまして、引退後は指導者としての役割を担って、各世代の選手育成・強化につながる仕組みをつくることによりまして、本県の競技力向上に寄与できるものと考えております。

【千住委員】 競技力向上にもつながりますけれども、引退された後の、今度はジュニアの育成にも非常につながるのではないかなと、部活動の地域移行も始まりますので、そのあたりにも大きなプラスになるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ取組をしっかりと進めていただきたいと思います。

（2）長崎県開催の全国大会について。

まず、今年度、9月に長崎県で開催されます「日本スポーツマスターズ2024長崎大会」がございます。この日本スポーツマスターズは、35歳以上、水泳は30歳以上の選手が出場し、スポーツを生涯学習と捉え、その普及、振興と生きがいある社会形成、健全なる心身の維持と向上に努めることを目指している大会で、シニア版の国体とも言われている、非常に注目される全国大会であります。

これまで県が誘致に取り組み、一昨年11月には、日本スポーツ協会理事会において、大石知事自ら開催決定通知書を受け取られたとお聞きしております。

そこで、そのスポーツマスターズ長崎大会の開催に向けて、知事の意気込みをお聞かせいただきたいと思います。

【大石知事】 スポーツは、心身両面にわたる健康の保持・増進だけでなく、県民に感動や希望、

活力を与えて、またそれに加えて、地域ににぎわいや豊かさを生み出していく非常に素晴らしいものだというふうに考えています。

長崎県で初開催となりますスポーツマスターズにつきましては、全国からシニア世代のアスリートが集うスポーツの祭典でございます。これによって、生涯スポーツの振興や交流人口の拡大など、様々な波及効果が期待されるとともに、全国に向けて長崎県の魅力を発信する絶好の機会にもなると考えております。このため、大会アンバサダーの高田 明さんのお力もお借りして、長崎大会をしっかりと盛り上げていきたいと考えております。

加えて、県内外から大会に参加される皆様に県内各地を巡っていただいて、本県の魅力に触れていただけるように、魅力的な旅行商品造成の働きかけや情報発信等にも努めていきたいと考えております。

開催まで約7か月に迫った長崎大会を成功裏に開催することができるように、市町や県スポーツ協会、競技団体等関係者と一層連携を深めまして、取組を進めていきたいと考えております。

【千住委員】今回、県内10の市町で13競技が予定されております。残り7か月、機運醸成というのは非常に大事じゃないかと思えます。そういった中、今回8,800万円ほど予算を計上されているわけですが、正直、これで賄えるのかなというようにところもあります。スポーツ協会等からの運営費も出ますが、各競技団体では、今その準備に入っているわけですけれども、その運営する競技団体との話はしっかりと進んでいるのかと、協議をしっかりと持たれた上で進まれているのか、また競技団体から要望等を聞かれているのか、現在の進捗状況と今後の予定について、お

尋ねたいと思います。

【伊達文化観光国際部長】県では、これまでスポーツマスターズの開催に向けて、企画運営委員会や合同視察、競技団体ごとの個別ミーティングなど、競技団体との協議等を重ねてきたところでございます。

協議の中では、競技運営にかかる関係者間の役割分担や費用負担、業務スケジュールなどのほか、団体が抱える課題等について意見交換を行ってまいりました。

今後とも、円滑な競技運営に向けて、そうした課題や競技団体への支援などについて、競技団体としっかりと協議を進めてまいりたいと考えております。

【千住委員】各競技団体と本当にしっかりと連携を図りながら、要望等を聞いていただけたらと思えます。私も、関係している団体には、1つの団体に県から30万円しか補助がないということを知っております。それでは非常に足りないところもありますので、ぜひ団体としっかりと協議をしていただいて、要望に応えていただくようお願いしたいと思います。

続きまして、本年もう一つ、全国高総体北部九州ブロックが開催されます。平成15年、約20年前に長崎大会が、「長崎が君の鼓動で熱くなる」のスローガンのもと、全国から2万5,000人を超える選手が出場しました。平成23年度からは、今回のように複数県での開催によるブロック開催となっております。本年7月21日から、福岡県を幹事県とし、佐賀県、大分県、長崎県の4県で開催されます。

今回、インターハイが開催されるわけですけれども、前回の長崎大会のような機運の高まりはないように感じております。この長崎大会はとても重要で、今後の競技力向上にもつながる

んじゃないかと思うのですが、現在の準備状況と、県民の機運を高めるため、今後どのような広報活動を行っていくのか、お聞きします。

【前川教育長】令和6年度に北部九州4県を中心に開催されます全国高等学校総合体育大会では、本県においては、5市1町で9競技を実施いたしまして、全国から、選手、監督あるいは観客等を合わせまして約15万人の来県が見込まれているところでございます。現在、県実行委員会を中心に、開催市町や競技団体等と連携しながら、大会成功に向けて準備を進めているところでございます。

大会の広報活動につきましては、高校生によるカウントダウンイベントの開催や、あるいはテレビ、ラジオへの出演、SNSを活用した様々な活動に取り組んでいるところでございます。

今後は、高校生が栽培した草花を植えたプラントナーなどを使って会場を装飾したり、あるいは総合案内所の製作、応援メッセージの作成など、生徒一人ひとりが主役として大会に携わる活動を積極的に情報発信をいたしまして、大会の機運を高めてまいりたいと考えております。

【千住委員】インターハイとスポーツマスターズと、今年、スポーツでぜひ長崎を盛り上げていけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

5、産業振興について。

(1) グリーン成長分野での取り組みについて。

国においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、グリーン成長戦略を策定しまして、企業の積極的な取組を促進しております。

県では、特に半導体分野におきまして、九州経済調査協会の調査によりますと、2021年から10年間の合計で、本県への半導体関連の設備投資による波及効果は、熊本に次ぐ九州2位の2兆

6,000億円を超えるとの発表がっております。

そこで、令和6年度の予算で、「Green Top Nagasaki長崎企業成長促進事業」について上がっております。その具体的な取組についてお尋ねをいたします。

【松尾産業労働部長】県では、県内製造業・企業のグリーン成長分野における新たな需要獲得へ向け、県内一貫生産体制の構築を目指し、企業間連携を促進してまいりました。こうした取組により、半導体製造装置について、県内での一貫生産を目指す取組や航空機エンジンの主要部品の増産に向けた新たな連携など、具体的な成果が見られております。

来年度については、企業の設備投資などに対する補助の要件として、県内発注を新たに追加するなど、県内中小企業の受注機会の拡大に努め、サプライチェーンのさらなる強化を図ってまいります。

今後とも、県内中核企業を中心に需要獲得を進め、その効果を広く県内中小企業へも波及させるよう努めてまいります。

【千住委員】(2) 県内企業の人手不足対策について。

県が出しております「ながさきSociety5.0推進プラン」には、デジタル人材の育成について、県内の中小企業が本気でDXに取り組み、企業変革力を高めていけるよう、DXに対応した高度人材の育成がうたわれております。人手不足対策として大変有効であると思ひます。

しかしながら、中小企業におきましては、デジタル化を進めたくても進められない状況もお聞きします。

そこで、令和6年度予算に、県内中小企業や小規模事業者の人手不足をデジタルで解決していく事業が上げられておりますが、どのように県

内企業のデジタル化を進めていくのかをお尋ねいたします。

【松尾産業労働部長】 県では、全国的な労働力人口の減少に伴う人手不足の改善のため、県内企業のデジタル化による生産性向上や省人化の取組を支援しているところでございます。

具体的には、令和5年度から、人手不足が深刻化しております県内中小企業に対し、企業内のデジタル人材の育成やデジタルツールの導入に対する支援を行っており、製造業や建設業をはじめ、卸売・宿泊・飲食業など、幅広い分野の事業者にご活用いただきました。

さらに、来年度においては、県内中小企業のデジタル化の流れを加速し、継続的なものとするため、IT企業など、デジタル化を支援する事業者のコンサルティング能力の向上を図ることにより、県内における支援体制を強化し、県内中小企業の人手不足の改善等に努めてまいります。

【千住委員】 以上で終わります。

【宅島委員長】 鵜瀬委員。

【鵜瀬委員】 自由民主党の鵜瀬和博でございます。

引き続き、令和6年度予算総括質疑をさせていただきます。

質問項目は、大きく5点質問させていただきますので、答弁の方をよろしく申し上げます。

1、文化観光振興について。

（1）こどもたちの文化芸術活動への支援について。

子どもたちが音楽、演劇、ダンス、絵画、アニメーション等の文化芸術を体験することは、子どもたちの豊かな感性、想像力や思考力、コミュニケーション能力などを育むとともに、将来の芸術家や優れた文化芸術の創造につながると考えます。

また、その文化芸術活動は、人々に感動や生きる喜びをもたらして、人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要であると考えます。

私の地元、壱岐においても、一支国博物館では、企画展や様々な子ども向けのイベントの開催など、文化的な活動が活発に行われているところです。先日2月21日には、ANAあきんど株式会社と武蔵野美術大学、壱岐市と連携した滞在型観光促進プロジェクト事業で、公開制作、アートワークショップなど、日本画、油絵を制作している様子を間近で見ることができ、多くの家族連れでにぎわっていました。

しかし、今後、過疎化や少子・高齢化の進展により、都市部に比べ、特に離島や過疎地域では、指導者や活動そのものが減少することが予想されることから、子どもたちが文化芸術を体験できる機会が減ってくるのではないかと大変危惧をしております。

このような中、県では、来年度の新規事業として、長崎未来のアーティスト応援事業により、子どもたちにどのような支援を行おうとしているのか、お尋ねをいたします。

【伊達文化観光国際部長】 子どもたちが、県内のどこに住んでいても、音楽や美術などの優れた文化芸術に触れる機会を持つことは、非常に大切なことと考えております。

そのため県では、そうした機会が少ない離島や過疎地域を対象に、市町や文化団体とも連携し、子どもたちのニーズを調査した上で、興味関心が高い分野の専門家を派遣し、指導を受ける機会を提供することとしております。

また併せまして、県展移動展や市町の文化祭などを活用し、子どもたちに指導の成果を発表

する場の提供についても行ってまいりたいと考えております。

【鵜瀬委員】感性というものは、実際に様々な体験を重ねることで、少しずつ育まれていくものです。そのため、感性を伸ばすには、五感を震わす豊かな体験をたくさんすることが欠かせません。また、保護者や大人が発表の場において、子どもとともに感動を共感することも大切だと考えます。地理的、経済的な格差なく、子どもたちにとって、また大人にとっていい体験、豊かな感性を育む事業になることを期待しております。

また、講師派遣については、長崎県文化団体協議会加盟団体だけではなく、今後、所管は違いますが、次世代へ伝え、保存するためにも、私の地元、壱岐神楽をはじめ、様々な無形文化財やユネスコの無形文化遺産等の伝統文化をされている団体もありますので、ぜひ横断的な連携、取組をよろしく願います。

（2）観光誘客プロモーションについて。

旅の目的として食は重要であり、本県は、肉、魚、野菜等、豊富な食材を有しており、旅の目的地として、ポテンシャルが高いと考えます。

例えば、壱岐だけでも、ウニをはじめ、壱岐牛、米、壱岐焼酎、アスパラなど、魅力的な食が多数あり、県全体でも、観光客を呼び込めるコンテンツがたくさんあると考えています。

そのため、本県の魅力的な食について、まだまだ認知度が不足しており、より効果的なPRができれば、インバウンドも含めた観光客は、ますます増加していくことが期待できるものと考えます。

については、今後の食の魅力を活かした観光誘客プロモーションについて、長崎の食プラス魅力創出事業の具体的な取組についてお尋ねをいたします。

【伊達文化観光国際部長】食は、観光誘客に欠かせないコンテンツであり、県内外に向けて、本県の食の魅力をより効果的に発信し、その認知度を高めることが重要であると考えております。

このため県では、地域の魅力的な食を活かした旅行商品の造成、販売への支援やSNS、テレビ番組等を活用した情報発信などに取り組み、本県の食の認知度の向上を図ってきたところでございます。

来年度は、こうした取組に加え、発信力を持つ民間事業者等と連携し、当該事業者が抱える多くの会員向けに、本県の食や観光の魅力を発信していくこととしております。

今後とも、市町や関係事業者等と連携し、食の魅力発信や、食と観光を組み合わせた旅行商品の造成支援に努め、本県への誘客をさらに促進してまいります。

【鵜瀬委員】それぞれの市町では、様々なイベントを開催していますので、各イベント情報を県も共有をしていただいて、市町としっかり連携した効率・効果的な食を活かした事業に取り組むことで、地域ならではの食や食文化を楽しむことを目的とした旅、つまり「フードツーリズム」を推進することで、今後、地域振興や観光客の誘致、食のブランド力の再興を促すきっかけとなる観光誘客プロモーションにつながることを期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（3）宿泊施設における外国人材確保の取組について。

観光客の誘客促進の取組と並行して、受入環境の整備が重要であります。現在、様々な業界と同様に、宿泊業界においても人手不足が深刻化していると伺っております。

県において、これまで宿泊業界の業務効率化

を目的として、自動チェックインシステムやお掃除ロボットなど、施設導入支援に取り組まれてきたところですが、どうしても人手が必要な業務は存在するため、業務の効率化だけでは人手不足は解消できない部分もあり、人材確保も必要であると考えます。

今後、必要な人材確保を進める上では、国内人材だけではなく、外国人材の活用も不可欠です。また、一過性の支援だけではなく、持続的な取組につながるような仕組みづくりが重要と考えますが、県の宿泊施設インターンシップ受入支援事業の取組についてお尋ねをいたします。

【伊達文化観光国際部長】 県では、宿泊事業者における人手不足の解消に向けて、来年度から新たに、長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合が窓口となって実施される外国人インターンシップ受入れへの支援を行うこととしております。

具体的には、アジア圏を中心とした海外大学等からのインターンシップ生受入れに必要な教育機関との契約締結や、入国手続きへのサポート等にかかる経費の一部を支援することとしております。こうした取組を通して、宿泊業界での自主的な取組による外国人材の継続的な受入れにつなげてまいります。

また、本事業に限らず、宿泊業界における外国人材の受入支援については、関係市町や関係機関とも連携しながら、欧米を含め、幅広く検討を進めてまいりたいと考えております。

【鵜瀬委員】 宿泊施設の人手不足解消のために、ぜひ外国人インターンシップのスムーズな受入れ可能となる環境整備、制度構築に向けて、しっかりとご支援をよろしくお願いしたいと思いません。

2、地域振興について。

(1) ワークেশョンの推進について。

離島・半島の多い本県は、自然や歴史文化に恵まれ、観光資源も豊富で、ワークেশョンに適した地域だと考えます。こうした中、壱岐や五島などの離島をはじめ、県内各地でワークেশョンの受入れが進められております。

今後も、ワークেশョンのさらなる拡大を図るためには、コロナ禍を契機として世界中で増加しており、場所や時間を自由に選択して働くノマドワーカーなどのワークেশョンの受入れを積極的に進めていくべきだと考えますが、新規事業であるワークেশョン推進事業の内容についてお尋ねをいたします。

【小川地域振興部長】 ワークেশョン推進事業については、これまで実施してきた都市部民間企業のワークেশョン誘致などに加え、新たにノマドワーカーの誘致を積極的に行っていきたいと考えております。

ノマドワーカーの誘致に向けては、実践者や大学教授などで構成する有識者会議を立ち上げ、地域のキーマンや、滞在先となる市町の飲食・宿泊施設の調査、国外の先進地の調査などを踏まえ、具体的な戦略やロードマップを策定し、次年度以降の施策に反映してまいります。

今後も、市町と連携を深めながら、ワークেশョン受入れ日本一を目指してまいります。

【鵜瀬委員】 新しいキーワードのノマドワーカーは海外に多いと聞きますので、長崎県としてはチャンスであり、離島をはじめ、県内への観光人口拡大となるような新たなコンテンツなので、知事が提唱されております「選ばれる新しい長崎県づくり」の実現に向けて、積極的かつ計画的に推進していただくようお願いを申し上げます。
(2) しまの魅力を活かした事業創出や産品振興について。

しまの魅力を活かした事業創出についてお

尋ねをいたします。

離島地域の振興を図るには、有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業など、国の施策を活用し、しまの魅力や素材を活かした新たな事業創出や産品振興を促進する必要があります。

離島のビジネスコンテスト、しまのビジネスチャレンジ促進事業の取組内容について、お尋ねをいたします。

【渡辺地域振興部政策監】 離島の社会減の抑制に向け、多くの雇用の場を持続的に創出していくためには、雇用機会拡充事業のさらなる活用や島外からの人の呼び込みが重要であると認識しております。

そのため、しまに思いがある先輩実業家等と連携し、島内外の人的ネットワークを構築して、しまの魅力や国の施策を活用した手厚い支援制度について、認知度向上を図っているところで

併せまして、今年度に引き続き、しまのビジネスコンテストを開催し、コンテスト形式で競い合う中で、先輩事業者との交流やアイデアを磨く機会を設け、しまの資源の活用や地域課題の解決につながる優良事業の創出を図ってまいります。

さらに、関係人口の取組やUIターン促進策とも連動したイベントの実施など、関係部局や市町とも連携し、しまへの新たなチャレンジのさらなる呼び込みにつなげてまいりたいと考えております。

【鵜瀬委員】 去る1月20日に、長崎県庁の1階エントランスホールにて開催をされました「第1回しまのビジネスコンテスト」に出席をさせていただきました。しまの地域課題解決や、しまの資源を活用したアイデアがそれぞれすばらしかったです。

今後、すばらしい各アイデアのブラッシュアップや、また実現に向けた民間資本とのマッチング、有人国境離島法の雇用機会拡充事業など、離島の新たな魅力になるように、引き続き、ご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

しまの産品振興についてお尋ねをいたします。

本県離島は、新鮮な海の幸をはじめ、食材の宝庫であり、これらのすばらしい産品を島外に売り込み、多くの人に知ってもらい、ファンになってもらうことが重要と考えます。

しまの産品ステップアップ推進事業の実績も含め、取組内容について、お尋ねをいたします。

【渡辺地域振興部政策監】 しまの産品の島外への販路拡大を図るため、食品流通専門の団体と連携し、マーケットインの視点により、生産から販売までの取組を一体的に支援するプロジェクトを推進しております。

国内トップクラスの食品卸やメーカーの代表者等を産地に招聘し、視察、商談を行うとともに、販促フェアの実施や定例化を提案するなど、しまで生産される産品の特性に応じた良質な取引先等との取引拡大を支援し、バリューチェーンの構築を図るものであります。

併せて、マーケットと連携した付加価値の高い農水産物の生産や、しまの食材を活かした新商品の開発支援等について、伴走型の支援を行っており、生産体制の構築を図っているところであります。

令和2年度以降、プロジェクトで支援したしまの事業者の販売額は年々増加してきており、令和4年度の実績は、目標の5億円を大きく上回る約9億円となっております。

引き続き、しまの産品の振興に向けて、関係団体や関係市町と一体となって事業を展開してま

います。

【鵜瀬委員】 しまの産品をただ売るだけではなく、消費者の要望、ニーズを理解して産品を開発し、消費者が何を求めているのか、求めるだけ市場に出すマーケットインの視点に立った、しまの産品を活かした新産品の開発等により販路拡大すれば、しまの新たな雇用も生まれ、そしてまた地域振興につながりますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願いいたします。

3、水産業の振興について。

（1）養殖業の課題解決について。

水産物の国内需要は縮小傾向にある一方、世界的な水産需要は急増し、その勢いは今後も続くことが見込まれております。

資源変動の影響を受けにくく、拡大を続ける海外市場の水産物需要に応じて安定供給できる養殖業は、今後、大きく成長する可能性がある産品だと考えます。

本県の養殖業は、小規模、零細産品が多いことが課題と指摘され、それを克服するため様々な支援を行っておられますが、最近では、餌や資材価格の高騰による経費増等、生産者自身の努力だけでは解決できない課題も多くあります。

産品の産地を守る、そして若者の雇用を守るため、成長産品化の障害となる課題の解消に向けて、どのように取り組もうとしているのか、県の考えをお尋ねいたします。

【川口水産部長】 本県養殖業を成長産品化としていくためには、輸出を視野に入れた経営規模の拡大が必要だと考えており、県はこれまで、養殖産品の育成や養殖産品の沖合化実証試験などに取り組んできたところです。

一方で、餌や資材価格の高騰、国内外の市場における他県産との競合などの状況を踏まえると、これらに対応するための養殖技術の開発にも取

り組む必要があると考えております。

そのため、収益性向上のための養殖コストの低減、他県産との差別化を図るための新産品の導入などをテーマに、様々な技術を有する民間産品の力を活用しながら、諸課題に対応するための施策に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、民間産品と県内養殖産品との連携により、県内産品をフィールドとした技術開発実証を推進し、県内に広く技術の普及を図ることで、本県養殖業の成長産品化につなげてまいりたいと考えております。

【鵜瀬委員】 養殖産品においては成長産品であります。ぜひ、本産品と併せまして、スマート水産品導入の推進支援、そしてまた、新しい国内外のマーケットの販路拡大等に向けて、しっかりと産品と連携しながら取り組んでいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（2）長崎のさかな魅力発信について。

本県は、国内有数の水産県でありながら、観光客アンケートでは、長崎といえばカステラ、ちゃんぽんのイメージが強く、産品のイメージは強くないと言われており、ポテンシャルを十分に活かしていないことが、非常にもったいないと感じております。

豊かな産品環境に恵まれ、四季折々に旬を迎える豊富な産品、水揚げ地ならではの鮮度の良さなど、他県に勝るとも劣らない、水産県ならではの魅力をもっとアピールし、交流人口拡大により、生産者ほか宿泊・飲食産品も含めた関係者の所得向上につなげることができると考えますが、県の認識と取組についてお尋ねをいたします。

【川口水産部長】 本県は、水揚げされる産品が豊富であるものの、多くが県外の大消費地に出

荷されており、地域内の宿泊施設や飲食店に安定的に供給されていないことが、本県水産物の魅力を発信する上での課題であると認識しております。

このため、地域内での安定供給体制の構築が可能な魚種で、観光客にも魅力を訴求できるものを、生産者、漁協、観光関連事業者、市町等が話し合いながら「押し魚」として選定し、この押し魚を活用した旅行商品の造成やPRに取り組むことで、観光需要を喚起し、交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

また、押し魚を地域の主力商品としながら、押し魚以外の魚種についても、一体的に販売促進に取り組むことで、漁業者をはじめとした地域関係者の所得向上を図ってまいりたいと考えております。

【鵜瀬委員】現在、長崎港元船地区整備構想が、本年3月策定に向けて検討、協議がされております。押し魚をはじめ、長崎の食を食べたり、そこでまた購入できるようなレストランや売店、また、長崎県の旬の情報発信施設として整備され、長崎の新たなにぎわいの場所となることを期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

4、土木行政について。

(1) 防災・減災・国土強靱化対策の予算確保について。

まずは、令和6年1月1日に発生いたしました能登半島地震により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、負傷された方、また被災された方、そのご家族及び関係者の方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

このたびの地震により、ご自宅を離れ、避難所などでの生活を余儀なくされた皆様におかれましては、非常な事態が一刻も早く収束し、平穏な

日々に戻られることを、心よりご祈念申し上げます。

本地震では、津波、火災、土石の崩壊、広範囲での地盤被害など、日を追うごとに甚大な被害が明らかになってきました。幹線道路、交通網の寸断、港の機能停止など、インフラが大打撃を受けたことにより、被害の全容を把握することは困難を極め、多くの孤立集落が発生しているにもかかわらず、迅速な救助活動や支援物資運搬に支障を来すなど、想像を絶する被害をもたらしました。

県土の多くを離島半島が占める本県においても、ひとたび巨大な自然災害が発生したら同様の被害を受けることは明らかであり、本県の、まだミッシングリンクが存在する脆弱な道路網などをはじめとするインフラの強靱化は待ったなしの状態です。早急な対策の必要性を再認識したところです。

国においては、令和3年度から、防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策として、15兆円の予算を措置し、強靱化に向けた取組を加速させているところでありますが、強靱化を着実に進めていくためには、この特段の取組を継続すべきと考えており、これまでの予算の確保状況と、国における現行の5か年加速化対策後の予算措置の見通しについてお尋ねをいたします。

【中尾土木部長】土木部では、防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策や、5か年加速化対策として、令和5年度補正までに1,272億円の予算を確保し、国土強靱化の取組を進め、壱岐市の坪トンネルの本体工事の完成が早まるなど、事業の大幅な進捗が図られております。

このような中、国におきましては、昨年6月に国土強靱化基本法を改正し、今後は国土強靱化実施中期計画を定め、国土強靱化を引き続き、計

画的かつ着実に推進する方針が示されたところでございます。

県としましては、強靱な県土づくりはいまだ道半ばであると考えており、引き続き国に対して地域の実情をしっかりと訴え、5か年加速化対策後も必要な予算の確保を求めてまいります。

【鵜瀬委員】（2）緊急浚渫推進事業費の確保について。

県の管理河川においては、土砂の堆積や樹木の繁茂による流下断面の阻害により、大雨時の被害が懸念をされているところであります。

現在は、国において緊急浚渫推進事業債が創設され、本県においても、本地方債の積極的な活用により、堆積土砂の除去などの対策が行われているとお聞きをしております。

一方では、本事業は期限が令和6年度までとなっていますが、浚渫等の要望の声はまだまだ多い状況にあります。

地域の住民が、安全で安心して暮らせる環境を保つためには、一時的な措置ではなく、今後も継続的な事業実施が必要不可欠であると考えます。県内並びに壱岐市内における浚渫工事等の実施状況及び今後の取組方針についてお尋ねをいたします。

【中尾土木部長】県管理河川では、令和2年度の緊急浚渫推進事業債創設からこれまでの4年間、緊急性が高い箇所から優先的に事業を実施しており、事業費は約54億円、実施箇所は481か所となっております。

このうち壱岐市内におきましては、約1億2,000万円、16か所で事業を実施し、河道内に堆積した土砂の浚渫や樹木の伐採等の地元要望に応えており、近年の気候変動に伴い、激甚化・頻発化する豪雨災害に備えているところでございます。

引き続き、河道断面を確保し、河川の治水安全度の向上を図るためには、予算財源の安定的かつ継続的な確保が必要であることから、令和7年度以降の本事業債の継続を国に要望してまいります。

【鵜瀬委員】 防災・減災、国土強靱化対策の予算確保、及び緊急浚渫推進事業債の継続に向けて、国へしっかりと要望していただくようお願いを申し上げます。

（3）空き家対策について。

私の地元壱岐では、空き家バンクを開設し、地域おこし協力隊等の活動により、空き家活用の取組を行い、年々成果が出ておりますが、希望者とのマッチングに様々な課題があると聞いております。

空き家活用を広く進めるためには、空き家の所有者、空き家を活用したい方、それぞれの事情に応じた様々な課題解決に向けた対応が求められていると考えられます。

空き家対策は、人口減少が進む本県において、特に定住、移住を含めた重要な施策であると考えます。県は、どのように対応をするのか、お尋ねをいたします。

【中尾土木部長】 昨年12月施行の改正空き家法におきまして、空き家問題に取り組む民間団体を、市町が「空き家等管理活用支援法人」に指定できることとなりました。

空き家は、所有者が自らの責任により管理することが原則ではありますが、所有者や活用したい方からの相談等に迅速かつ柔軟に対応することができる支援法人と連携することが、空き家の管理、活用の促進に効果的であると考えております。

このため、県は、空き家対策に取り組む市町と連携し、支援法人が行う空き家の相談対応、活用

の普及啓発、改修工事等の費用に対し、支援していきたいと考えております。

【鵜瀬委員】 この空き家対策については、県内市町の共通の課題であると認識しております。離島や過疎地においては、民間の支援法人も少ないと思いますので、21市町に指定設置できるように、今後も市町と連携し、支援をお願いしたいと思います。

また、指定設置されましたそれぞれの支援法人のスキルアップのために、課題解決方法、そして課題を情報共有できるような、各市町の支援法人のネットワーク化を併せてお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

5. 防災対策・救急体制について。

(1) 地震アセスメント調査について。

能登半島地震では、甚大な被害が出ましたが、遠く離れた壱岐・対馬でも津波注意報が発令され、20～30センチの津波が到達をしております。

令和3年3月には、国の地震調査研究推進本部から、壱岐沖、対馬沖、五島沖の海域の活断層の長期評価が公表されましたが、これらの活断層による地震により、どの程度の被害が生じるのか、大変心配をしております。

令和6年度当初予算に計上されています地震アセスメント調査事業の内容と進め方について、お尋ねをいたします。

【今富危機管理部長】 国の地震調査研究推進本部は、令和4年3月に日本海南西部における海域活断層において、将来発生する可能性のある地震の規模や確率について調査結果を公表し、その中で、壱岐沖、対馬沖、五島沖に存在する活断層の長期評価も公表されました。

地震アセスメント調査事業は、これらの本県近海の海域活断層について、活断層ごとに発生する可能性のある地震の震度分布や津波浸水予

測などを調査するものであり、その調査結果をもとに、建物や人、ライフラインなどに関する詳細な被害予測調査の必要な範囲について検討することとしております。

その上で、令和7年度以降に、必要な範囲について詳細な被害予測調査を実施し、地域防災計画の被害予測と、防災対策の見直しに反映させてまいりたいと考えております。

【鵜瀬委員】 頻発化・激甚化しております自然災害は、いつ、どこで発生するかわかりません。ぜひ早急に調査をしまして、関係機関と情報の共有を行い、市町連携した情報伝達、そして防災・減災対策に努めていただくよう、強く要望をいたします。

(2) 救急安心センター事業費（7119）について。

緊急搬送に関する報道によると、新型コロナウイルスやインフルエンザの蔓延、熱中症などにより救急対応が逼迫する中、緊急な場合でないのに救急車を要請するなど、適切でない利用が課題となっているとお聞きします。

また、地域によっては、逆に救急車を呼ぶことをためらう傾向があり、急変や重篤化のリスクが懸念をされます。

電話による救急安心センター、7119に相談することにより、このような課題、懸念が軽減されるのではないかと考えますが、具体的な導入の効果について、お尋ねをいたします。

【今富危機管理部長】 救急安心センター事業、7119は、住民が急な病気やけがをした際に、病院に行くべきか、救急車を呼ぶべきかなど、迷った時の電話相談事業であります。

事業の効果としましては、不要不急の救急要請を抑制することにより、救急車の適正利用を促すことに加え、救急車を呼ぶことをためらう

ような場合にご相談いただくことで、潜在的な重症者の発見、救護につながることを期待されております。

また、救急医療機関では、休日・夜間、時間外の受付や電話問い合わせを抑制し、適正利用を促進するとともに、看護師や医師に電話相談できる窓口の導入により、住民への安全・安心の提供が期待されております。

【鵜瀬委員】 救急車の適正利用や、また救急医療機関の受診の適正化は、重要であり、県民に安全・安心を提供する 7119の導入に期待はしておりますが、県民がまずは知っていただきたい。利用していただかなければ意味がありません。つまり周知広報が重要と考えます。今後の取組についてお尋ねをいたします。

【今富危機管理部長】 事業効果を高めるためには、県民に知ってもらうことが重要であることから、市町などと連携して、周知広報を実施することとしております。

具体的には、県において、ポスター等の広報素材を作成して市町等に提供し、公共施設等での掲示や地域のイベント等での周知のほか、県及び市町において、既存の広報媒体である公式ホームページやSNS、広報誌などを活用した周知を行うこととしております。

さらに、医療機関の待合室等での周知が効果的であることから、医師会等にご協力をいただくとともに、福祉関係団体や経済団体などを通じて、幅広い周知に努めてまいります。

【鵜瀬委員】 あらゆる関係機関、そしてまた、市町と連携して、しっかりと、あらゆる機会を捉えまして周知・広報に取り組むようお願いをいたします。

さて、能登半島地震によりまして、甚大な被害の状況、上下水道、そして幹線道路など、インフ

ラの損傷や食料・支援物資運搬等の課題が多く発生をしました。そのため、本議会の一般質問において、防災・減災対策についても関心が高く、多くの同僚議員が質問をされておりました。

長崎県は、離島や半島などの地形に富んでおり、石川県の状況とよく似ていることから、今回の能登半島地震を目の当たりにされ、本県における課題も見えてきていると思います。

答弁にもありましたが、そうした課題をしっかりと検証し、防災対策の見直しを進め、県民の安全・安心の確保に全力で取り組んでいただくように強く要望して私の質問を終わります。

ありがとうございました。

【宅島委員長】 午前中の審査はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

午後 零時35分 休憩

午後 1時30分 再開

【宅島委員長】 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、自由民主党の質疑を行います。

富岡委員。

【富岡委員】 西彼杵郡選出の富岡孝介でございます。こうして総括質疑の機会を与えていただいたこと、感謝申し上げます。

時間もございますので、早速質問に入らせていただきます。

1、地域振興について。

(1) めぐりあい人口創出・拡大事業について。

長崎県において人口減少になかなか歯止めがかからない状況にある中、市町や民間団体と連携しながら、地域を元気にするイベントなどを通じた地域活性化を図っていくことは重要であると考えています。

こうした中、今回の予算において、新規事業としてめぐりあい人口創出拡大事業費が計上されていますが、この新たな事業の内容について、お尋ねします。

【小川地域振興部長】 交流拡大に向けたイベントや婚活イベントについては、これまで市町や民間団体などが主体となった様々な取組が行われております。

こうした中、本事業は、交流と婚活の間をつなぐような若い世代を中心としためぐりあいイベントを、振興局や市町、民間団体等と連携し、県内各地域で実施するものであり、めぐりあいの機会の創出などを図っていきたいと考えております。

また、イベントの開催に合わせて本県の魅力を県内外に発信し、多くの方々にご参加いただくことで、さらなる地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

【富岡委員】 少しわかりづらかったんですけども、交流イベントというのは、まさに県外から人がいらして交流するというもので、婚活イベントというのは、結局、本当に結婚を目的としたものということで、ちょっとそこに開きがあるので、その間を埋めるといいでしょうか、若者の心の隙間を埋めるという意味で、こうした新たな中間的なものを事業としてされているということでございますね。我々議員にもお声かけいただきながら開催いただきますことを期待しております。

また、私の地元西彼杵郡や各地でも様々なイベントがございます。例えば、時津町、長与町ですと、一番大きいのは時津夏祭り、長与夏祭りなどかと思いますが、そうしたイベントとジョイントしたようなイベントを実施することは可能でしょうか。

【小川地域振興部長】 今回の事業は、各振興局単位で実施することとしております。具体的な事業内容については、効果的に集客等が図られるよう各地域のイベントとの連携も想定しており、今後、関係市町や民間団体等とも協議しながら、効果的な事業となるよう進めてまいります。

【富岡委員】 ぜひ、開催される予定がある際には、我々議員にもお声かけいただけたら、市議会議員、町議会議員、あるいはその地域の方々にお声かけして、本当にしっかりしたイベントが開催されることにつながるかと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

2、男女共同参画社会の実現について。

(1) 共家事・子育ての促進について。

1月の「つたえる県ながさき」によりますと、女性は我が国の人口の約51%、有権者の約52%を占めており、長崎県における男女の人口を比べると、女性の方が約8万人も多くなっています。大体、男60万人に対して女性が68万人ぐらいですかね。

それにもかかわらず、地方公共団体や民間事業者の管理職は圧倒的に男性が多いなど、社会や経済活動に女性の意見が反映されにくい状況でございます。

その一方で、男女共同参画と少子化対策は車の両輪とも言われております。このあたり、私も政治家を目指すに当たって、いろいろ諸先輩というか年配の方々のお話を聞いていると、男女共同参画こそが少子化の要因なんだみたいにおっしゃる方もいらしたりして、なかなかその反応に困ることがあったんですけども。

結婚、出産、子育てのために一旦女性が家庭に入っても、希望すれば再チャレンジできる環境が整備されること、女性の再チャレンジ支援などを進めて男女共同参画を実現することは、安

心と喜びをもって子どもを産み、育てることができる社会の実現につながり、少子化対策としても有効と考えられています。

少し古いデータになるかもしれませんが、先進国の国際比較データでは、合計特殊出生率と女性の労働力率は概ね比例関係になっており、先進国では、女性の社会進出が進んでいる国ほど出生率も高くなっている傾向が見られるとも言われています。これは、仕事と育児の両立が難しい社会であれば、仕事と育児の二者択一が迫られるため、労働力も出生率も低くなり、逆に両立が可能な社会であれば、一人の女性が両方選べるので、労働力も出生率も高くなるためとも解釈されています。

男女共同参画社会を実現し出生率を上げるためには、女性に偏っている家事や子育ての負担を軽減することが求められています。男女が家事や子育てを分担することを推進するために、これまでどういったことを取り組んでこられたのか、お尋ねいたします。

【大安県民生活環境部長】 男女共同参画社会を実現するためには、男女がともに家事や子育てを担い、家庭と仕事の両立を図っていくことが必要と考えており、これまで職場の理解促進と県民の意識醸成に取り組んでまいりました。

職場の理解促進については、男性社員が育休を取得しやすい環境づくりを促すため、県内企業を対象に、先進企業の取組等を紹介するセミナーの開催や事例集の配布などを行っております。

また、県民の意識醸成につきましては、子育て世帯に家事や子育ての分担を促すため、「イクメンオブザイヤー2022」受賞の大久保嘉人氏を招いたイベントの開催や、パパ検定シートの配布などに取り組んできたところです。

【富岡委員】 これまでの取組を踏まえ、令和6年度からの新規事業である共家事・子育て促進事業では、県として具体的にどういったことに取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

【大安県民生活環境部長】 共家事・子育ての意識啓発につきましては、これまでは啓発イベントを中心に取り組んでおりましたが、より一層浸透させていくためには、子育て世帯全体に向けた取組の強化が必要と考えております。

このため、令和6年度は新たに、妊娠・出産・子育て期の女性の体調の変化や子どもの成長過程、男性の関わり方等を盛り込んだ男性の家事・子育て冊子と動画を作成し、市町や関係団体と連携して、子どもが生まれる予定の父親や子育て中の父親への配布と活用により、共家事・子育てを促進することとしております。

今後も、男女がともに家事や子育てを担い、家庭と仕事の両立が図られるよう、県民の意識醸成に取り組んでまいります。

【富岡委員】 ぜひよろしくお願ひいたします。
(2) 企業で働く女性の活躍応援について。

先ほど述べたとおり、職業生活において女性が活躍することはとても重要だと考えますが、令和6年度に実施される企業で働く女性の活躍応援事業では、どういったことに取り組むのかお尋ねします。

【大安県民生活環境部長】 本県では、官民一体となって女性の活躍の場を広げ、地域経済の活性化を図ることを目的として、企業や経済団体、大学、行政で組織した「ながさき女性活躍推進会議」を設け、企業等における女性の活躍推進に取り組んでおります。

具体的には、女性の継続就業やキャリア形成を進めるため、経営者の意識改革を目的としたセミナーや女性活躍推進企業の表彰、女性の人

材育成支援などを行っております。

これらの取組に加えまして、令和6年度は、同会議会員の専用サイト開設や、会員情報の広報強化などにより会員拡大を図るほか、管理職を対象とした女性のキャリア育成講座を実施するなど、同会議の取組を強化しまして、官民一体となって女性の活躍推進に取り組んでまいります。

【富岡委員】 ぜひ、力強く推進していただけたらと思います。

3. こども・子育て支援について。

(1) 保育士等処遇改善推進事業について。

子ども施策を県政の基軸として施策を進めていただく中、今般、保育士等処遇改善推進事業として2億1,700万円余りの予算をつけられており、厳しい県財政の中、このように保育士の方々の処遇改善を図る事業を構築されたことを高く評価させていただきたいと思います。

そこで、この事業について、保育士一人ひとりに支給されるものか、その事業内容についてお尋ねいたします。

【浦こども政策局長】 本事業につきましては、県内の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設に対しまして、在籍する保育士、幼稚園教諭、保育教諭へ、一人当たり年額2万円を支給する費用の助成を行うものでございます。

本県独自に構築しましたこの事業は、園内研修を要件とすることで、給与改善に加えまして保育者の専門性の向上が図られ、幼児教育・保育の質の向上につながる仕組みとしております。

この園内研修の実施によりまして、普段から園内での対話が進み、風通しの良い職場環境づくりにつながるなど、保育者の離職防止効果も期待できるものというふうに考えております。

【富岡委員】 先ほどのお話ですと、保育所等の

中で実施される園内研修が要件となっているとお話でしたが、保育士の方々は、日々の保育を行うことで手いっぱいの状況であると伺っております。

そこで、研修の内容や実施する時間帯は、県ではどのように想定しておられるのか、お尋ねします。

【浦こども政策局長】 園内研修は、大きく分けて3つを想定しております。

県がテーマや進め方を示し、それに沿って実施していただくもの、そして、幼児教育アドバイザーの派遣を受けまして実施するもの、最後に市町が実施する研修を園内で伝達していただくものと考えておりまして、原則として保育者全員が参加する可能な方法によりまして、それぞれ意見を出し合う参加型で実施していただくことを想定しております。

また、研修につきましては園児の午睡時間を活用し、グループを分けて2回実施するなど、できる限り勤務時間内で、保育者の負担にならない方法により、工夫しながら実施していただくよう、保育施設に対して周知してまいりたいと考えております。

【富岡委員】 ぜひ、保育士の皆様のご負担とならないよう検討、そして周知についてよろしくお願ひいたします。

(2) メディアリテラシーの向上について。

ネットいじめ、ゲーム依存などの健康被害、SNSに起因する犯罪被害の発生など、子どもたちを取り巻くインターネット、電子メディア環境にはリスクが多く潜んでおります。

一方で、コロナ禍やGIGAスクールなど、子どもたちがインターネット、電子メディアを活用する機会は飛躍的に増大しており、リスクを踏まえながらも積極的に活用していくことが求め

られております。

これまで県においては、メディア安全指導員を小・中学校などに派遣して講習会を開催する、いわば大人主導のやり方で、児童生徒及び保護者のメディアリテラシー向上を図ってこられました。しかし、親世代の方々のメディアリテラシーやモラルがまだまだ十分でない面もございます。

こうした課題がある中、令和6年度新規事業であるこどもまんなかメディアリテラシー向上事業費、約250万円ほどついておりますが、こちらは国が提唱する「こどもまんなか社会づくり」に呼応した取組であると認識しております。

こちらの事業の目的や内容について、詳しくお尋ねしたいと思います。

【浦こども政策局長】 本事業は、インターネット、電子メディアの適切な利用に向けまして、子どもたちがネットメディアに関わる問題を自分のこととして捉えて、自ら考え、適切に行動するよう促すことを目的としております。

具体的には、小・中学校におきまして、ネットメディアの望ましい利用や制限のあり方について児童生徒が話し合い、「学校メディア宣言」を採択して地域に発信する取組を進めるとともに、子どもの現状や意見についてワークショップ形式で大人に伝える「こどもメディアサミット」を開催することとしております。

実施に当たりましては、子どもたちの声を十分にお聞きしながら、主体的な取組を促しますとともに、教育委員会や市町等と連携し、インターネット、電子メディアの適切な利用に向け、保護者や地域の大人を含む社会全体に対しても広報・啓発に努めてまいりたいと考えております。

【富岡委員】 情報リテラシー、メディアリテラシーについては、これからの産業人材の前提となるものかと思っておりますので、しっかりと取り組

んでいただけたらと思います。

(3) 児童心理治療施設における高機能化・多機能化支援について。

中村俊介議員の一般質問においても少し取り上げられましたが、発達障害の疑いがある児童が増加傾向にある中、支援が必要な子どもや保護者たちに対して必要な支援を行うため、児童心理治療施設において、初診待ちの間に支援を行う事業を新たに構築されたことは、とても有用なことであると考えております。大分ですね、半年から1年待ちということです。

そこで、今回なぜこういった事業を実施することとしたのかという経緯と、この事業を実施することによってどのような効果が期待できるのかをお尋ねいたします。

【浦こども政策局長】 近年、発達障害やその可能性がある児童の増加などによりまして、先ほどお話がありましたとおり、専門医療機関の初診待ちは半年以上に及んでいることから、その間、保護者が抱える不安感を早期に取り除くことは大変重要であると考えております。

こうした状況の中、心理的な問題で日常に支障を来している児童を治療することを目的とした児童心理治療施設が持つノウハウを活用しまして、発達障害の可能性がある児童やその保護者を対象に、心理士等の専門職による支援を行うこととしております。

本事業におきましては、まず、市町から支援が必要な児童について当該施設へつなぎ、面接や心理検査を経て、児童やその保護者に対して適切な助言などの支援を行うことで、児童の特性の理解促進や適切な養育方法の習得など、要支援児童に対する早期の支援等につながるものというふうに考えております。

【富岡委員】 待たれている保護者の皆様にとっ

ては、大変ありがたいことかと思しますので、しっかりと進めていただけたらと思います。

4、教育行政について。

（1）障害のある子どもの医療サポートについて。

こちらにつきましては前田委員も取り上げられておりましたけれども、障害のある子どもの医療サポート事業として、令和6年度から医療的ケア児の通学支援が実施されます。大変ありがたいことです。

時津においては、4月から新たに3人の医療的ケア児が小学校に入学されます。そうした中、保護者の負担軽減のため、例えば通学車両1台に通学支援看護職員と複数の子どもたちを乗せて支援回数を増やすことはできないのか、今回の事業の内容も交えながらお尋ねいたします。

【前川教育長】 本事業は、医療的ケア通学支援看護職員が、登校時の福祉タクシーなどに保護者に代わって同乗して、医療的ケアに対応する通学支援に取り組むというものでございます。

安全・安心な通学支援を実施するためには、車内でのケアの必要性や、また緊急時対応の可能性等を考慮する必要があると考えておまして、一人の看護職員が複数の医療的ケア児に対応するという事は、現時点では想定をいたしておりません。

今後は、通学支援看護職員に対する研修や、保護者との試験的走行期間を十分に確保いたしまして、主治医等の関係機関とも連携しながら、安全・安心な通学支援の実施に努めてまいりたいと考えております。

【富岡委員】 先ほどのお話ですと、やはり組み立て自体が、一人が乗って一人をとということで、小型のバスに乗り合っということとはなかなかできない状況ということでした。

しかし、西彼杵郡から長崎市内の特別支援学

校に就学する子どもたちも多い中、子どもたちの安全・安心な通学を優先に置きながらも、保護者の方の負担がさらに軽減されるように、現状ですと、お母様がおっしゃるには、通学する時に、2~3回停車して、たん吸引をされているそうなんです。そういったものが軽減されるように、事業のさらなる充実をお願いいたします。

また、時津町、長与町やその近辺から長崎市内の特別支援学校へ通学するには、どうしても遠いため、地元の特別支援学校、先日、卒業式にも行かせていただきました。来月4月に新たに本校化される「時和特別支援学校」、現在の鶴南特別支援学校時津分校ですけれども、こちらにおいても、将来的にはそうした医療的ケア児の皆さんが学べるように受入体制を整えられないか。こちらについては、要望される人数とか負担費用等のデータなど勘案しないといけない部分もあるかもしれませんが、そういったものを全て、どういった要望がどの地域にあるのか、しっかり考えた上で、できればそういった受入体制もご検討いただけたらと思います。

（2）社会情勢の変化と人材育成（NEXT 長崎人材育成事業）について。

これまでも、長崎は日本を支える産業人材の育成に取り組んでこられたと思いますが、新しく今回どのような事業に取り組むのか、予算額としては1,300万円近くですね、具体的にお伺いしたいと思います。

【前川教育長】 来年度は、産学官が連携して人材を育成する体制を構築いたしまして、工業高校などの専門高校だけではなく、普通科や総合学科の高校におきましても、半導体関連企業等の見学や外部人材を活用した専門的な講座を実施することによりまして、技術の発達や成長分野の産業について学ぶ機会を創出していくこと

といたしております。

また、起業家精神を育むアントレプレナーシップ教育の充実や、大学や企業等と連携して行きます地域の課題解決をテーマにしたアプリ開発講座の開催などを通して、課題を解決する力や新しい価値を創造する力を育成し、これからの長崎の産業を担う人材を育成してまいりたいと考えております。

【富岡委員】先ほどのお話ですと、起業家精神を育むアントレプレナーシップ教育、また地域課題解決というお話がありました。

先日は大石知事を主宰として開催されましたスタートアップイベント、とても素晴らしいもので、私も拝見させていただきましたけれども、ああしたところからも、特に長崎における地域課題の解決をされるような方々がたくさん出てくるように取組をお願いできたらと思います。

5、福祉保健行政について。

（1）誰一人取り残さないがん対策事業について。

がんは、早期発見、早期治療によって死亡率の低減や生活の質の低下を減らすことができるとされており、そのためには定期的ながん検診受診が重要でございます。

一方、2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっていると言われており、がん患者及びその家族に寄り添った支援も必要と考えられます。

令和6年度予算において計上されている誰一人取り残さないがん対策事業において、小児・AYA世代に特化した支援事業が盛り込まれております。

AYA世代というのは、皆さんご存じかもしれませんが、AYA世代といって、Adolescent and Young Adult、思春期・若年性児の頭文字をとったもので、主に思春期15歳から30代までの世代

を示しているとのことでございます。

本県の小児・AYA世代のがん患者の現状と、今回の支援内容についてお尋ねいたします。

【新田福祉保健部長】本県においては、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がんの全てにおいて、検診受診率が全国40位以下に低迷しており、人口当たりのがん死亡率は、全国で11番目に高い状況となっております。

こうした中、特に若い世代においてWebによる予約方法の要望が強いことから、令和6年度新規事業、誰一人取り残さないがん対策事業では、市町の検診委託先である健康事業団を支援して、がん検診Web予約システムを構築し、受診率の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、ゼロ歳から39歳までの小児・AYA世代の末期がん患者は、介護保険制度が利用できないため、在宅療養を断念されているなどのご意見を医療機関等から伺っており、罹患された方が終末期を希望する場所で過ごすことができるよう、在宅療養に関する経費の一部を支援してまいります。

今後とも、早期発見、早期治療によるがん死亡率の減少に努めるとともに、がんとともに尊厳を持って暮らせる社会の実現に向け取り組んでまいります。

【富岡委員】小児・AYA世代で、本県においては年間236人ががんに罹患し、年間平均24人ががんで死亡されているとのことでございます。

そうした方々、先ほどのお話ですとWeb予約システムですか、そちらの経費について一部負担するということですが、ぜひお願いできたらと思います。

（2）ドクターヘリについて。

ドクターヘリとは、皆さんご存じかもしれませんが、医師をいち早く救急現場に連れていく

ヘリコプターのこととされています。実はこれは和製英語でございまして、海外ではエア・アンビュランスとか、そういうふうに言われているようです。こうしたドクターヘリは、初期治療に必要な機器及び医薬品を装備・搭載し、医師を救急現場にいち早く届けるものとして、救急医療体制の強化にぜひとも必要なものであると考えております。

そこで、現在の出勤回数等の運航状況と、今回どのような拡充が図られるのか、お尋ねいたします。

【新田福祉保健部長】 ドクターヘリにつきましては、令和3年度の出勤要請件数は1,063件であり、1機体当たりの飛行時間は全国2位の451時間、出勤件数は全国3位の829件、出勤要請が重複し対応することができず救急車搬送等を行った件数は全国2位の157件にのぼっております。

そのため、長崎県病院企業団において、非常勤の医師を離島へ運ぶため週に3日程度運航しているヘリコプターを、今後は、稼働していない日にドクターヘリとして共同利用することで、より多くの出勤要請に対応していくよう、運用方法を変更していきたいと考えております。

具体的なスケジュールといたしましては、令和6年度はドクターヘリ運営事業費を拡充し、長崎医療センターにある発着施設の一部改修等を行い、令和7年度にはドクターヘリとしても運航できるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、県民の健康と生命を守るため、効果的なドクターヘリの運用により救命率の向上を図るとともに、救急医療体制の確保に努めてまいります。

【富岡委員】 結構早口で、なかなかメモが取りづらかったんですけど、先ほどのお話ですと、3

位であるとか2位であるとか、結構、全国と比較しても長崎は大分飛ばれているみたいですね。

RIMCASのお話をされましたか。

【新田福祉保健部長】 RIMCASにつきましては、非常勤の医師を離島へ運ぶため週3日程度運用しているヘリコプターということでご説明をさせていただきますとおりです。

【富岡委員】 今回、私も勉強不足で、RIMCASという言葉だけは聞いたことがあったんですけど、何のことだろうと思ってインターネットで検索したんですけども、実はグーグルで全然出てこないんですね。RIMCASだから、離島等医療連携ヘリ事業であるから、離島があるからアイランドとか入るのかなと思って、アイランドと入れて、ようやく検索に引っかかるというところで、なかなかちょっと浸透しづらい名前かと思いますので、この名前の変更を含めてご検討をいただければと、ネットに一切出てこないからですね。

（3）長崎健康革命プロジェクトについて。

県民の健康寿命延伸、ひいては本県の健康長寿日本一に向けては、より幅広い世代の一人ひとりに、健康づくりに対する意識を持ち、実践いただけるような施策が必要と考えております。

昨年度から「長崎健康革命」をキャッチフレーズに、運動、食事、禁煙、健診の4つの柱で、県民の生活習慣の改善を促す様々な取組がなされておりますが、特に運動については、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで」のダウンロード件数が5万件を超えているようであり、多くの県民がアプリの活用により歩くことに楽しみを見出し、生活習慣の改善に取り組まれていると期待するところでございます。

そこで、来年度は、健康長寿日本一に向けてどのようなことに重点的に取り組むのか、お尋ね

いたします。

【新田福祉保健部長】長崎健康革命プロジェクトについては、本県の健康増進計画である「第二2次の健康ながさき21」の最終評価から、食塩や野菜の摂取量、運動習慣がある人の割合が悪化傾向にあったことを踏まえまして、来年度は食事と運動に関して重点的に取り組むこととしております。

食事につきましては、野菜摂取量の減少が深刻な20代をターゲットに、大学生等のアイデアを活かしたヘルシー弁当を開発し、県内スーパーでも販売するほか、コンビニエンスストアとも連携し、減塩、野菜摂取促進キャンペーンを実施する予定でございます。

また、運動につきましては、V・ファーレン長崎、長崎ヴェルカと連携して周知啓発を行うほか、アプリ活用による運動の習慣化を推進するため、新たにウォーキングイベントや運動体験型イベントを開催することとしております。

【富岡委員】私も、コンビニのお弁当で夜を過ごすこともございます。やっぱり健康のことを考えると、コンビニにおいても、いろいろと健康的なお弁当でも置いてあったら大変助かりますので、よろしく願いいたします。

（4）介護人材確保について。

福祉の職業体験「キッズケアながさき」について。

令和6年度当初予算案では、新規事業として、福祉の職業体験「キッズケアながさき」という事業が挙げられております。こちらを最初に読んだ時には、「キッズケアながさき」だと思って勘違いしてしまったんですけども、「キッズケアながさき」ということで880万円ほどついております。

これは、小・中学生に対し、介護の魅力をPR

する事業とお聞きしていますが、私も、小学生や中学生の段階から介護に直接触れて、介護の仕事に対するよいイメージを持ってもらうことは、将来の職業選択の一つとして考えてもらうために非常に重要と考えております。

この取組をどのように人材確保につなげていくのか、お尋ねいたします。

【新田福祉保健部長】介護人材の確保のためには、具体的な進路を決める前の小学生や中学生の頃から介護の仕事に触れることにより、正しい理解を醸成し、一人でも多くの子どもたちに将来の職業の選択肢として加えていただくことが重要であると考えております。

福祉の職業体験、「キッズケアながさき」では、小・中学生が現役の介護福祉士とともに身体介助を疑似体験するほか、看護師、リハビリ専門職、栄養士、調理師といった介護現場の多様な職業の体験機会を設けることで、介護の仕事の魅力を体感していただきたいと考えております。

県といたしましては、イベントにおいて福祉系の高校が進路相談や情報発信を行うブースを設置するほか、進路選択に大きな影響を持つ保護者に、県の介護の魅力発信インスタグラムをフォローしていただくことを予定しており、将来の介護人材確保につながるよう取り組んでまいります。

【富岡委員】小さい頃の体験というのはとても大きいものかと思っておりますので、ぜひ進めていただけたらと思います。

時間がなくなってきましたので、さらに早口になってしまいます。

介護現場デジタル改革推進事業、介護生産性向上総合相談センターについて。

本県においては、これから生産年齢人口の減少も深刻になってくるため、既に多くの分野で

人材不足が問題となっております。

介護分野も例外ではなく、介護事業所から、求人を出してもなかなか採用ができず、人材確保に苦労していることを聞いております。

県においても、先ほどの新規事業をはじめ、これまで様々な介護人材確保対策を実施されたことは存じ上げておりますが、こうした厳しい環境においては、現に働いている職員で質を落とさずにサービスを提供し続けるため、介護現場における業務効率化をさらに推進することが重要であると考えております。

県は、これまでも介護現場のデジタル化による業務効率を推進しておりますが、令和6年度の当初予算においては、介護現場デジタル改革推進事業や介護生産性向上総合センター事業が1,400万円ほど掲げられており、予算額を拝見しても非常に積極的な取組であると感じておりますが、この事業にどのような効果を期待しているのか、お尋ねいたします。

【新田福祉保健部長】 介護現場における業務効率化を推進するに当たり、国や県の調査では、事業所において夜間の見守り、身体介助、介護記録の音声入力など様々な業務にテクノロジーを導入することで、ケアの質の向上、職員の身体的・精神的負担の軽減などの効果をもたらすことが実証されております。

令和6年度当初予算案におきましては、介護現場デジタル改革推進事業といたしまして、事業所の業務改善につながるテクノロジー導入経費への補助を大きく拡充するほか、介護業務や事務作業全般をデジタル化する先進施設づくりなどを進めることにより、これまで実証されている様々な効果が広く県下の事業所に普及することを期待しております。

さらに、介護生産性向上総合相談センターを

新たに設置することにより、生産性向上に取り組む事業者への専門家の派遣や相談対応などを行うことで、テクノロジー導入の効果をより一層高めてまいりたいと考えております。

【富岡委員】（5）看護の魅力発信について。

昨年9月の本会議一般質問において、私は、特にコロナ禍以降、看護師の確保は難しく、本県の医療提供体制に影響が及んでいる現状をお伝えした上で、看護師確保の重要性を訴え、対策を前向きに検討してほしい旨のお願いをいたしました。

そのような中、今回示された令和6年度の当初予算案において、新規事業、看護の魅力発信県内就業等推進事業費が計上されております。看護師確保は喫緊の課題であり、県では様々な施策に取り組まれておりますが、今回新たにどのような情報発信を行い、看護師確保に取り組んでいこうとされているのか、お尋ねいたします。

【新田福祉保健部長】 少子化等の影響により新卒看護職員が減少する中、看護職員の確保と就業後の定着は、医療提供体制を確保する上で重要な課題であると認識しております。

看護職員を確保するためには、県内の医療機関が個別に発信している特色や魅力等を合わせ、県内就業のメリットなど、就業先や進路を選択する上で必要な情報を知っていただくことが前提となりますことから、これらの情報を一元化したWebサイトを作成し、総合的に発信してまいりたいと考えております。

また、県内就職応援サイト「Nなび」や県移住支援サイト「ながさき移住ナビ」と連携し、本県での就業や移住を希望されているあらゆる世代の方へ、より効果的でわかりやすい情報を発信し、看護師確保対策を推進してまいります。

【富岡委員】 6、産業振興・産業労働行政について

て。

（1）外国人材の受入強化について。

県内企業の皆様から、「求人をして人も人が集まらない」、「人材確保は喫緊の課題だ」とお聞きする機会が増えております。また、私自身も海外での経験があり、長崎ベトナム友好協会に携わっていることなどから、外国人材の受入れに関し強い関心を持っております。

こうした中、長崎県において、外国人材の受入れ促進に向けた取組が進められておりますが、まず、改めまして本県の外国人材の雇用状況がどのようになっているのかお尋ねいたします。

【宮地産業労働部政策監】 本年1月末に長崎労働局より公表された令和5年10月末時点での外国人雇用状況では、本県の外国人労働者は8,663人と過去最高となっております。

国籍別では、多い順からベトナム、インドネシア、フィリピンとなっており、産業別では、製造業が2,510人と最も多く、前年より731人増加しております。次に卸売業・小売業が1,301人と前年より132人増加し、農業・林業が846人と前年より127人増加しております。

【富岡委員】 全体的に外国人材の雇用が増加していて、中でも本県の基幹産業である製造業の回復が増加の主な理由であることを確認いたしました。製造業の中心は、本県の場合、造船業だと思いますが、今後、環境対応船等の発注で、さらに成長することが期待されています。

一方で、日本人の減少は進むため、今後とも外国人の活用は、企業経営上も必須だと思われま。そのような中、外国人活用に関わる地域間競争の激化も予想されています。

そこで、今回、外国人材確保総合支援事業において、1,300万円ほど予算計上されておりますけれど、これまでの取組に加え、在留期間の延長対策

など受入れ側の体制強化を実施していくとのことですが、県として、具体的にどのような支援を行うのかお尋ねいたします。

【宮地産業労働部政策監】 県では、外国人材が一つの企業で長く働くことは企業側にとって生産性が向上するほか、働き側にとっても慣れ親しんだところでスキルアップが図られるため、双方にメリットをもたらすものと考えております。

このため県では、外国人材が技能実習から特定技能への移行時などに受検する検定について、企業が学科試験や実技講習の対策を行う費用の一部を支援するほか、受入れ外国人の宗教や文化等に対する日本人職員の理解を深めるため、外部の専門家を派遣するなどの支援を実施いたします。

今後とも、外国人材の在留期間の長期化を支援することにより、県内企業の規模拡大や競争力強化を図ってまいります。

【富岡委員】 外国人材に長く企業で働いていただくことは、企業経営にとって今後ますます重要になってくることだと思いますので、しっかりと取り組んでいただけたらと思います。

（2）外国人IT人材の確保促進事業について。

ちょっと質問の内容を端折らせていただきませけれども、こちらについてバングラデシュという言葉が出てまいります。

私も、数年前にインドの方に当時の河野長崎大学学長と行かせていただきまして、インド工科大学など幾つか回って、協定書を結んだ現場に立ち会わせていただいております。

そうしたインドなどをすっ飛ばして、今回バングラデシュと、ばんと事業を書いていますけれども、なぜ、バングラデシュの人材を選ばれたのか。本事業においてバングラデシュのIT人材

を活用される理由についてお尋ねいたします。

【宮地産業労働部政策監】 県では、IT関連の高度外国人材を確保するためには、現地で優秀な技術者を育成している大学との連携が必要であると考えております。

このような中、国際協力機構（JICA）の協力のもと、バングラデシュにおいて実施されているIT人材確保の取組は、現地大学との連携体制が構築され、バングラデシュの優秀な技術者が日本国内で活躍し始めております。

なお、バングラデシュは、インドの隣国に位置し、人口約1億7,000万人、平均年齢24歳と若く、活力がある国であり、さらに理数系に強く、英語も堪能で、かつ親日的な国民性を持っていると伺っております。

今後、バングラデシュからのIT技術者が県内企業で活躍する環境を構築するため、本事業に産学官連携で取り組んでまいります。

【富岡委員】 7、デジタル化とSDGsの普及推進について。

（1）Society5.0の推進について。

今年度当初予算において、DX重点分野調査で、1番目に次世代モビリティ、2番目に都市OS、3番目にデジタル人材の3つの分野について調査の上、今後の計画、方向性などを定めようとしているものと理解していますが、まずは、なぜこの3分野なのか、また、具体的にはどのような調査をし、どのように活用していくおつもりなのか、お聞かせいただきます。

【早稲田企画部長】 令和6年度当初予算のDX重点分野調査であります。人口減少、少子・高齢社会において広域的な重要課題である地域交通や地域間のデータ利活用、人材の確保の視点から3つの分野を選定し詳細に取り組むこととしております。

調査内容は、ドライバー不足等に対処するための自動運転技術や、住民向けの行政情報等の広域的なデータ連携、デジタル人材の育成確保の3分野について、関連情報の収集に加え、各分野の関係者にも参画いただき、社会実装等にかかる課題や道筋などを整理することとしております。

また、その活用については、今後、個別分野の実証施策や県の次期総合計画と併せて検討を行う予定である「ながさきSociety5.0推進プラン」の後継プランにおける施策の構築などに活かしてまいりたいと考えております。

【富岡委員】 （2）SDGsの普及推進について。

皆様のおかげで、県民のSDGsの認知度は、当初の目標である80%を超えて84%までになっております。

そこで、令和6年度のSDGsの普及、推進費用においては、どのような取組を行おうとしているのか、お尋ねいたします。

【早稲田企画部長】 SDGsについては、これまで本県独自の登録制度の運用をはじめ、企業等を対象としたセミナーの開催や専用ポータルサイトの開設など、様々な手法により普及促進に努めてきたところであります。

令和6年度当初予算においては、さらなる普及拡大を図るため、デジタル技術を活用して、登録制度へのオンライン申請システムの導入やメタバース空間上での啓発イベントの実施、SNSの活用などに取り組むこととしております。

今後とも、新たな工夫を重ねながら、認知度の向上のみならず県民の皆様の行動変容にもつながるよう、力を注いでまいりたいと考えております。

【富岡委員】 しっかりとお取組をお願い申し上げます。

鵜瀬委員から2分いただきましたことで、ちょっと余裕を持ってしまったのか、最後、時間が足りなくなってしまいましたけれども、これで私からの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

【宅島委員長】 しばらく休憩いたします。

委員会は、2時30分から再開いたします。

— 午後 2時13分 休憩 —

— 午後 2時30分 再開 —

【宅島委員長】 委員会を再開いたします。

改革21の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め60分であります。

山田委員。

【山田委員】 改革21会派、佐世保市・北松浦郡選挙区選出の山田朋子でございます。

このたびの能登半島地震により被害を受けられた皆様に、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

今回の災害で、改めて自然災害の恐ろしさを痛感いたしました。県内に目を向けてみると、県内活断層にかかる地震想定では、島原半島3市と諫早市において、最大震度6強、最高7メートルの津波が5分から10分の間に押し寄せてくるという想定がされ、一番最悪の場合は、早朝5時の被災で死者数が2,001人という想定もあります。

県内において、いつ、どこで、どのような大規模災害が発生してもおかしくない平時からの備えを行い、県民の誰一人、災害で命を落とすことがないようにとの強い思いを持って取り組んでいくべきだと思っております。

1、みんなで取り組む災害に強い長崎県づくりについて。

特に、私が総務委員長時代に、「みんなで取り

組む災害に強い長崎県づくり条例」の策定に関わった経緯から、令和6年度当初予算案として計上されている事業につきまして、防災・減災対策を中心にお尋ねをしております。大石知事をはじめ、関係部局長の明確、明瞭なご答弁をお願いいたします。

（1）「みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例」にかかる取組について。

条例の成果について。

平成25年4月、県議会総務委員会の提案により、「みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例」を制定いたしました。今回の能登半島地震を受け、改めて、自助、共助、公助という条例の基本理念のもと、県民、地域、事業者、市町、県が力を合わせて防災対策を推進し、地域の防災力を強化していく必要性を感じたところです。

県は、この条例の基本理念にのっとり、県民の意識高揚や地域防災力の向上に取り組まれてきたと思いますが、その成果についてお聞かせください。

また、この条例の制定を契機に、同条例の周知と防災に対する機運醸成のため、シンポジウムを開催するなど、制定から11年経過した今、改めて条例の理念、浸透を図る必要があると思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

【今富危機管理部長】 県民の防災意識の高揚を図るため、全世帯広報誌や学校での防災教育など、周知・啓発に取り組み、県政世論調査の災害へ特に備えをしていない人の割合は、令和3年度29.5%で、この約10年間で8ポイント改善したところです。

また、地域防災力の向上を図るため、防災推進員を1,900人養成したほか、アドバイザーの派遣等により市町の支援等を行い、自主防災組織率が令和5年度74.2%で、この10年間で26.2ポイン

ト上昇いたしました。

さらに、市町の業務継続計画は、全て未策定であったものが、全て策定済みであります。

災害に強い長崎県を実現するには、より多くの県民が条例の基本理念を共有し、実践することが重要と考えており、改めて効果的な周知、啓発について検討してまいります。

【山田委員】 県民等による防災対策（自助、共助）について。

条例に基づいたこれまでの取組により、全市町での業務継続計画の策定が完成するなど、一定の成果につながっていると思いますが、本県の自主防災組織率は74%と、全国平均の85%と比べると低く、まだ課題も残っているように考えております。

県民自ら防災対策を行う自助の取組を推進するには、県民の防災に関する意識を高めることが非常に重要ですので、防災意識の啓発については、より効果的な手段や方法について検討していただくように要望いたします。

今後、より一層、地域防災力の強化が必要ですので、県民等による防災対策について、来年度、どのように取り組んでいくのかをお聞かせください。

【今富危機管理部長】 地域防災力の向上を図るため、これまでの取組に加え、新たな取組として、国のモデル事業を活用し、市町や防災士会と連携して、自主防災組織の立ち上げ時の課題等を整理し、全国の優良事例等から対策を取りまとめ、市町へ提供したいと考えております。

また、養成した防災推進員を地域の活動につなげるため、養成講座やフォローアップ研修のより効果的な仕組みについて、市町や防災士会と協議しながら検討してまいります。

【山田委員】 地域防災力の向上には、自主防災

組織の強化は不可欠であります。課題を整理していただき、しっかりと取り組んでいただきたいと要望いたします。

県内企業の事業継続計画について。

今回の地震を契機として、企業が災害時であっても必要な事業を行えるように、事業継続計画(BCP)の策定の重要性を再認識したところで

す。しかし、企業のBCP策定状況は、帝国データバンクの昨年5月の調査結果において、全国平均18.4%、九州・沖縄の平均が14.4%であるのに対し、長崎県は9.8%と九州で下位から2番目の状況です。

大規模な災害時であっても、企業活動を継続し、雇用を守るためには、BCP策定の必要性を強く感じております。特に、県内中小企業のBCP策定を促進するために、県はどのように取り組んでいるのか、伺います。

【松尾産業労働部長】 大規模災害等により、企業の事業活動が停止すると、当該企業だけでなく、サプライチェーン全体への影響もあることから、BCPを策定しておくことが重要であります。

県では、BCP策定の重要性についての周知や、県が独自に作成いたしました「長崎県版簡易BCP策定シート」の活用を働きかけるとともに、策定事業者に対して県の補助事業における加点措置を設けるなど、策定促進について取り組んでまいりました。

また、商工会、商工会議所においては、市町と共同で作成します「事業継続力強化支援計画」に基づき、セミナー開催や個別相談対応などの支援を実施しております。

今後は、これまでの取組に加えまして、県内中核企業に対し、サプライチェーン全体での対策

を促すなど、県内企業の事業継続に向けたBCP策定を促進してまいります。

【山田委員】 ぜひ目標値を設定して、今も行っていただいていると思いますが、さらに強化して取り組んでいただきたいと思います。

市町・県の取組（公助）について。

孤立集落対策について伺います。

能登半島地震では、孤立集落対策が課題とされており、平成25年度に内閣府が実施した「集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する調査結果」によると、離島や半島が多い本県においても、孤立する可能性のある集落が378存在することが示されております。

条例では、県は、市町や関係団体と連携し、孤立地区対策に取り組むこととされておりますが、県や市町の取組として、来年度、どのように孤立集落対策に取り組んでいくのか、伺います。

【今富危機管理部長】 県内で大規模災害が発生した際には、陸路に加え、海路や空路を活用して、救助や物資等の輸送を行うこととしており、これらを有効に機能させるため、防災訓練等を通じた自衛隊等関係機関との連携強化や、防災への有事即応体制の維持・強化、市町と連携したヘリコプター離発着場所の確保等に引き続き取り組んでまいります。

また、今回の地震での新たな課題に対しては、庁内検討会議や市町との協議会において、国の検討状況を注視しながら検証を行い、今後の対策等に反映させてまいります。

【山田委員】 今回の災害からヘリの重要性が再認識されたと思いますが、ヘリコプターの離着陸場の数などをお聞かせいただきたいと思います。

【今富危機管理部長】 県内におけるヘリコプターの離着陸場等は194か所となっております。今

回の地震を踏まえ、市町と連携して、さらに確保に取り組んでまいります。

【山田委員】 次に、個別避難計画について伺います。

災害が起こった際に自力で行動することが難しく、支援を必要とされる方々の避難を円滑に行うため、県は、市町と連携して必要な措置を講ずることとなっております。

そこで、県として要支援者の個別避難計画の策定支援のため、これまでどのように取り組んできたか、今後、どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

【新田福祉保健部長】 県においては、市町が作成する要支援者の個別避難計画の策定支援のため、これまで市町への専門家の派遣や保健所による医療的ケア児への計画策定支援などの取組を行ってきたところでございます。

一方で、市町が計画を策定するに当たって必要となる要支援者本人の同意や、本人及び家族のほか、民生委員や各関係機関などとの協議に多くの時間を要するなど、様々な課題があると認識しております。

このため、県といたしましても、引き続き、各市町に対し、県内外の好事例の紹介でありますとか、保健師などの知見を活かした助言などにより、策定に向けた支援を強化してまいりたいと考えております。

【山田委員】 策定が必要な方が5万9,076人、現在策定済みが9,605人であります。いろいろ課題があること、これはマンパワーの不足というものがよく言われているようであります。県としては、さらに支援をいただいて、早期に全ての方の避難計画を完了するようお願いをしたいと思います。

応急仮設住宅について。

今回の能登半島地震では、多くの住宅が全壊、半壊するなど、住宅に大きな被害が生じており、石川県の各被災市町においても、応急仮設住宅が建設され、随時、入居が開始されているところであります。

そこで、県内での応急仮設住宅建設のための用地確保については、現時点でどのように想定しているのか。また、応急仮設住宅の供給に当たっては、どのような準備をしているのか、所管の福祉保健部長、土木部長にそれぞれお尋ねいたします。

【新田福祉保健部長】 災害時において、避難者へ迅速に応急仮設住宅を提供するため、その建設用地の確保を進めることは、大変重要であると認識しております。

国の大規模災害における応急救助の指針におきましては、あらかじめ建設用地の候補地リストを作成しておくこと、用地の選定に当たっては、原則として公有地、国有地、無償で提供を受けられる民有地の順に選定することとされております。

このため、本県におきましても、県有地に加え、市町と連携をいたしまして、公園やグラウンド、学校校庭など、建設可能な公有地をリスト化した上で、災害の状況に応じて選定することができるよう対応しております。

【中尾土木部長】 応急仮設住宅には、賃貸型と建設型があり、賃貸型は、民間の賃貸住宅を県で借り上げるもので、これまで県宅地建物取引業協会など3団体と協定を結び、速やかな空き住戸の情報入手が可能となっております。

また、建設型は、規格型ユニット等を設置するもので、プレハブ建築協会など4団体と協定を締結し、全国から仮設住宅の供給が受けられる体制を構築しております。

協定締結先とは、毎年、最新の供給能力の確認や、被災地で発生した課題などの意見交換を実施しており、今後も災害時の迅速な供給に備えてまいります。

【山田委員】 仮設住宅ですけど、建てたら2年間の予定であります。市町の状況を調べますと、学校の校庭だけしか選定していない市町もあるようであります。あくまでも学校教育の場所です。ありますので、子どもたちの教育上、影響が生じないところ、そういった候補地がないか、引き続き市町と連携して取り組んでいただきたいと思います。

災害から県民をどう守るか。

国内では、東日本大震災以降だけで見ても、平成28年の熊本地震や、平成30年の北海道胆振東部地震、今回の能登半島地震などで震度7を観測しています。島原半島を中心に幾つもの活断層が存在する本県においても、能登半島地震のような災害がいつ起こってもおかしくない状況であります。

そこで、このような災害から県民を守るために、県はどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお聞かせください。

【大石知事】 県民の皆様に住み慣れた地域で安心して暮らし続けていただくためには、頻発化・激甚化している自然災害から県民の皆様の命、財産を守るための総合的な防災・減災対策を講じていくことが重要だと考えています。

また、今回の地震を受けまして、本県においても、いつ、どこで大規模な地震が発生するかわからない状況であり、有事に備え、平時において、いかに準備しておくかが重要であることを改めて認識をいたしました。

そのため、ソフト面の対策として、市町や関係団体等と一体となって、有事即応体制の充実強

化や、地域防災力の向上等に取り組むとともに、ハード面の対策として、国土強靱化対策による防災・減災のさらなる推進を図ってまいります。

また、能登半島地震で指摘されております新たな課題につきまして、市町とも連携しながら、しっかりと検証を行うとともに、今後の防災対策に速やかに反映させて、県民の皆様の安全・安心な暮らしの実現につなげてまいりたいと考えております。

【山田委員】(2)救急安心センター事業、7119について。

市町との負担割合について。

7119につきましては、平成30年11月定例会において、救急車の適正利用の確保や新型コロナウイルスの感染拡大に伴う救急需要の逼迫の回避の観点などから導入を求めました。また、令和4年11月定例会では、早期の導入実現を求めてまいりました。

今回、令和6年度当初予算に制度導入のための事業費が計上されているところであり、ようやく実現に近づいたものとの思いがあります。

事業の実施に当たっては、県内の全市町と連携して進めるとのことではありますが、県と市町及び市町間の負担割合についてどのようになるのか、お尋ねいたします。

【今富危機管理部長】7119の事業費について、国は、都道府県全域で実施する場合、都道府県と市町村が共同して負担する形を推奨しており、導入済みの団体の取扱いも参考に、県と市町とで2分の1ずつ負担することとしております。

また、本事業の相談件数は、基本的に人口に比例するものであり、市町ごとに発生する業務もないことなどから、各市町の負担割合については、人口で案分することとしております。

【山田委員】導入効果等について。

7119については、離島を含め、全ての市町が参加するというところでありますが、地域により事情が異なることから、導入の効果も地域によって変わってくるのではないかと推測されます。都市部においては、救急搬送や救急医療の需要が一定見込まれることから、7119の必要性は高いのではないかとおもわれますが、一方、離島部においてはどのような効果が見込まれるのか。また、できるだけ速やかに事業を開始してほしいと考えておりますが、事業の開始はいつ頃になるのか、併せてお尋ねします。

【今富危機管理部長】離島におきましては、救急医療機関が限られ、時間外の受付や問い合わせによる負担が課題であるため、導入により、救急医療機関の適正利用が期待されるほか、国の報告書では、特に高齢者において潜在的な重症者を発見、救護する効果があるとされており、高齢化率が高い離島では、こうした効果も期待されるところであります。

本事業の開始時期については、導入済みの団体において、入札や打ち合わせ等に3～4か月程度を要していることを踏まえ、7月から8月頃の事業開始を考えております。

【山田委員】7月から8月頃の開始ということでもあります。ぜひこの速やかな事業の開始と県民への十分な周知・啓発、また、県民が利用しやすい制度にさせていただくようお願いを申し上げます。

(3)基地所在市町と連携した取組について。

本県には、佐世保市の米軍、自衛隊をはじめ、各地に多くの基地が存在しています。佐世保市の基地政策方針を見ますと、基地の所在を積極的に活かしたまちづくりが打ち出されており、経済、雇用、地域に活力といった効用の享受や、災害にかかる安心・安全の創出などが挙げられ

ております。

佐世保市に限らず、こうした政策を進め、地域に経済効果や安全・安心をもたらすためには、県と地元市町がしっかりと連携して基地対策に取り組んでいくことが重要であると考えております。

来年度予算案において、基地所在市町等と連携し、基地と地域との共存共生を推進するための事業費が計上されておりますが、その内容と目的について伺います。

【今富危機管理部長】 今般、国の防衛力整備計画において、防衛力の強化が打ち出されていることなどを踏まえ、地元自治体と連携して基地と地域との共存共生を推進することを目的に、来年度、市町に対する新たな補助金を創設することとしております。

内容としましては、地元企業の受注機会拡大や、基地と連携した交流促進、災害時等の県民の安全・安心につながる自衛隊の部隊誘致検討など、県内の他地域への波及や先例としての効果が期待できる取組に対し支援を行うものであります。

【山田委員】 佐世保市をはじめとした基地所在市町等としっかりと連携をし、基地を活かした地域の活性化や安全・安心につなげていただきたいと思っております。

私の方からは、以上で終わります。

【宅島委員長】 堤委員。

【堤委員】 改革21、社会民主党、堤典子でございます。

1、教員の確保対策について。

業務支援員の業務。

教員のなり手不足解消プロジェクト。

午前中の質疑でも取り上げられていましたが、小・中学校と県立高校に業務支援員を配置する

件について、細かいことですが、それぞれ具体的にどのような業務を担当することになるのか、そして、その支援員の勤務時間はどのようになるのか、お尋ねします。

【前川教育長】 業務支援員の業務内容につきましては、実際は各学校の実情に応じて決まることとなりますが、例えば、学習プリントなどの各種資料の印刷や、子どもの作品の教室内での展示ですとか、あるいは学校行事の準備や補助、1人1台端末の不具合への対応、不登校の傾向がある生徒が別室登校する際の対応などを想定いたしているところでございます。

勤務時間につきましては、高校では1日5時間から6時間程度を予定しておりまして、小・中学校におきましては、配置の主体である市町が定めることとなっております。

【堤委員】 小・中学校は、実施主体は市町ですから、それぞれで判断されるということですが、やはり短時間よりもフルタイムをとという声が現場では非常に多いです。小・中学校への53名は、初任者複数配置校に配置するということですから、主に大規模校が対象になるかと思っております。県立高校へは5名ということで、どちらも効果は限定的ではないでしょうか。本当はもっと多く配置できればと思っておりますけれども、配置されたところで有効に活用して業務負担軽減につなげる成果を出していただき、その後の予算確保につなげていただけたらと思っております。

デジタル採点システムの導入。

こちらの方は、全ての県立高校、県立中学校に導入するとあります。具体的に、このデジタル採点システムとはどのようなものなのか、お尋ねします。

【前川教育長】 デジタル採点システムは、生徒のテストの答案を画像データとして教員の端末

に取り込みまして、AIを活用して自動採点を行ったり、得点を自動集計したりすることができるサービスでございます。

令和6年度当初予算において、全ての県立中学校、高校に導入することといたしております、このサービスを利用することによって、教員の業務の中でも特に多くの時間を要しております採点等にかかる時間が半減できるというような実際のデータもございます。また、蓄積されたテストのデータによりまして、生徒の苦手な分野を分析して指導改善等に役立てることも可能であると考えております。

【堤委員】 不勉強のため、どのようなものか、いまひとつわかっていませんでしたが、今の教育長の答弁から、このシステムは、採点作業の自動化によって業務負担の削減とか、採点精度の向上であるとか、採点のプレの防止であるとか、あるいは結果の集計・分析の効率化とか、作業の効率化などに効果があることがわかりました。

通常、手作業で採点をしていると時間がかかり、採点ミスをすることもありますが、そういった誤りや採点ぶれを防ぐことができるかと思えます。教員の働き方改革に大きく貢献するものではないかと期待しています。

教員の業務負担軽減の効果。

このプロジェクトに掲げてある項目が5つありますが、新規事業ですので、これから取り組むことになるわけですが、このプロジェクトを通して教員の業務の負担軽減がどのくらいできると見込んでいるのか、お尋ねします。

【前川教育長】 今回のプロジェクトにおける各取組を通しまして、教員一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働ける環境づくりをより一層推進することで、ワーク・ライフ・バランスの充実を図り、社会に広がる多忙なイメージと

いうものを払拭いたしまして、優秀な人材を確保するという好循環を生み出してまいりたいと考えております。

教員の負担軽減を図り、授業の準備や児童生徒と向き合う時間をしっかりと確保することで、子どもたちへのよりよい教育の実現につなげてまいりたいと考えております。

【堤委員】 今、教職は敬遠され、採用試験の受検倍率も軒並み低下しています。様々な教育現場の課題の解決は、シンプルに言えば、人を増やすことと業務量を減らすことだと思いますけれども、質の高い教育を実現していくために、この教員の業務負担軽減を図って、教育現場に一人でも多くの優秀な人を集めていかなければなりません。取組の成果を上げてプロジェクトの拡充につなげていただきたいと思えます。

2、児童生徒の多様な学びの場の確保について。

校内教育支援センターの指導員の配置。

9市町で130人ということですが、指導員の勤務日数、勤務時間はどうなるのでしょうか。週5日勤務となるのか、できればそうなってほしいと思えますが、どうでしょうか。

【前川教育長】 具体的な勤務の日数等は、市町が最終的に決めになることかと思っております。

県教育委員会といたしましては、自分のクラスに入りづらいと感じている児童生徒をしっかりと支援する、こうした制度を活用していただいて、いずれにしましても、子どもたちが一般的な登下校の時間内であれば、学校に行き学びたいと思った時に、いつでも支援を受けられるような、そういった体制の整備を図られるものと思っております。

【堤委員】 これも実施主体は市町ということですから、自治体によって勤務の形も違ってくる

ということかと思えます。

今も不登校で教室に入れず、登校してきた時は保健室や相談室、場合によっては学校図書館などを居場所に行っている子どもがいます。毎日のように保健室登校をしているような子どももいますけれども、ずっと学校に出てきてなくて、たまたま登校してきた時に、例えば保健室登校、保健室を居場所とした場合に、養護教諭が出張などで不在だった、そうすると保健室を閉めていたりすることがあります。やっとの思いで登校してきたのに、職員が不在のために居場所がないというのは避けなければいけないと思えます。

市町によって違いはあるかと思えますけれども、いつでも、できるだけ不登校の生徒に対応できるような体制を取るように、市町に働きかけていただくことを要望します。

多様な民間団体との連携。

次に、校内教育支援センターへの指導員の配置の支援に関して、フリースクールなど学校外の多様な民間団体との連携等を要件とするとあります。フリースクールは、不登校支援において重要な働きを果たしていますけれども、一方で運営費不足、場所の確保の困難さなどの課題を抱えています。

そして、不登校生徒が民間の施設を利用する場合、高いところでは数万円の利用料がかかることもあります。

今後、これらの民間と連携を深めていくためには、利用料などの保護者負担軽減をしていくことも重要になってくると考えますが、これについての県の見解をお尋ねします。

【前川教育長】 フリースクールなど民間の支援機関につきましては、不登校児童生徒の学びの場の一つでございまして、現在、県で設置する不

登校支援協議会の委員をフリースクールの代表の方に委嘱をしてお意見を伺っております。

また、別途、県、市町とフリースクールとの意見交換を行う場を設けるなどいたしまして連携を図っているところでございます。

一方で、保護者に対してフリースクール利用料等を支援するための補助制度を持つ自治体は、現在、全国的にもまだ少ない状況でございまして、仮にこの制度設計をすることとなりますと多額の財源が必要となることなど、課題もございませぬ。今後、県内のフリースクールに学ぶ児童生徒の状況ですとか、あるいは他県や国の動向などを十分注視してまいりたいと考えております。

【堤委員】 ありがとうございます。教育機会確保法には、不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援のあり方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずることという附帯決議がつけられています。

現在のところ、経済的な支援策はない状態ですが、国に対する働きかけもよろしく願います。

3、動物殺処分ゼロの取り組みについて。

地域猫の取組の現状。

これまでも一般質問や総括質疑で取り上げられてきたことですが、犬猫の殺処分ワースト1という不名誉な実態を解消するべく、殺処分ゼロの取組が進められ、昨年4月から、県の動物愛護管理条例が施行されました。

その中で地域猫の取組を行ってきたわけですが、この取組の現状についてお尋ねします。

【大安県民生活環境部長】 地域猫活動につきましては、収容される猫を減らすための不妊化手

術支援を行っておりまして、この実績としましては、昨年度は434頭で、今年度におきましては、2月28日時点となりますが、528頭となっております。

また、住民向けセミナー開催などによります地域猫活動拡大の取組に加えまして、来年度は動物病院が少ない離島等において、不妊化手術が可能な車両の借上げによる手術を計画しており、地域猫活動のさらなる推進に努めてまいります。

【堤委員】 やはりプロジェクトが立ち上がって、それに予算が増額してつけられると、目に見えて取組が進むなと思います。これまでどうしてできなかったのだらうと思います。

ふるさと納税の使い道を選ぶ寄附金に、「ながさき犬猫殺処分ゼロプロジェクト」もありますし、不幸な犬猫を生まないための取組に、県民の皆さんの理解も少しずつ進んできているのではないかと思います。

普及啓発の取組。

この殺処分ゼロに向けた地域猫活動とともに、普及啓発の取組についてはどうなっているのか、お尋ねします。

【大安県民生活環境部長】 動物殺処分ゼロを達成するためには、県民への動物愛護に関する意識の啓発は必要不可欠であると考えており、各種取組を実施しております。

具体的には、各県立保健所ごとに市町やボランティア等と協議しながら、地域の実情に応じたアクションプランを作成し、地域猫活動の推進、譲渡会や動物愛護フェスタの開催などに取り組んでおります。

また、子どもたちへの動物の命を大切に思う気持ちの醸成も重要であることから、子ども向け啓発資材の作成・配布や、学校での学習プログ

ラムを実施しております。

今後とも、市町やボランティア団体などの関係者と連携しながら、人と動物が共生できる地域社会の実現に向けて、県民に対する動物愛護の普及啓発に努めてまいります。

【堤委員】 アニマルポートの再整備。

佐世保市では、老朽化した動物愛護センターを別の場所に移転・建替えて、2021年の秋から供用を開始しました。同じように老朽化した県のアニマルポート長崎については、敷地の狭さなども問題になってきましたが、新しい施設は2027年度供用開始と伺っています。今、どこまで進んでいるのか、現状と今後のスケジュールについてお尋ねします。

【大安県民生活環境部長】 動物殺処分ゼロを目指す上で、アニマルポートの再整備は重要であり、検討に当たっては、昨年1月に外部委員で構成する「長崎県動物愛護管理センター（仮称）建設検討委員会」を設置し、協議を行ってまいりました。

検討委員会においては、施設に求められる機能や規模、整備場所のほか、基本計画について検討が行われ、この検討結果を踏まえて、県において、今般、民間活力を取り入れることとした施設の基本計画を策定いたしました。

今後は、この基本計画に基づき、事業者の募集に向けた、より具体的な事業内容や選定基準等を示した実施方針を策定した後、事業者選定などを行い、令和9年度中の供用開始を目指してまいります。

【堤委員】 十分な収容スペースを持つ新規施設ができることによって、動物の愛護や管理が適正に行われる、その拠点としての役割を果たしていくことができると思います。期待しております。

4、住宅政策について。

県営住宅について。

県営住宅に関して、11月定例会では、国の通知を受け、かねてより検討されてきた入居者資格となっている同居親族要件を削除し、単身者でも入居できるようにする条例改正が行われました。この4月から施行されます。

また、従来、エレベーターが設置されていなかったものにエレベーターを設置する改善工事が進められていることも承知しています。

今、既設の県営住宅におけるエレベーター改善工事の実績と、今後、どのように進めていくのか、お伺いします。

【中尾土木部長】 県営住宅には、建設当時にエレベーターの設置義務がなかった3階から5階建ての住宅があり、県では、このうち5階建てのものについて優先的に改善工事を行っております。

エレベーターのない5階建て住宅は180棟あり、平成13年度以降これまでに80棟にエレベーターを設置し、約2,200世帯の皆様にご利用いただいております。

今後、残り住戸につきましては、これまでの改善工事や団地の集約建替えにより対応する方針としております。

【堤委員】 エレベーターのない5階建ての県営住宅に優先的に改善工事を実施しているということでした。

今後、集約建替えを進めていかれると思えますけれども、少子・高齢化や家族形態の変化、社会的弱者の多様化など、社会経済情勢の変化、そして、地域の実情も踏まえつつ、公平で的確な県営住宅の供給を進めていただきたいと思います。

長崎型住宅について。

平地が少なく、離島・半島地域から成る本県は、斜面地が多く、住宅を建てるのに不向きな土地

が多くあります。

その地形的特徴から、住まいにかかる費用負担が総体的に多い傾向があり、収入に占める住宅建設費の割合は、全国ワースト2位ということです。そして、県内企業による長期優良住宅の供給割合が全国に比べて少ない状況であると伺っています。

本県では、昨年度から産学官で開発した長崎型住宅の取組を進められています。長崎の気候風土に即した高性能な断熱など快適さを備え、カーボンニュートラルにも対応し、自然災害に強い住宅、メンテナンスしやすく、長く住み続けられる住宅ということで、建設時の費用はかかっても、1年当たりのトータルコストは一般的な住宅より低く抑えられ、コスパに優れていると聞いています。

長期優良住宅の認定で住宅ローンの金利の優遇や税の特例措置、地震保険の保険料の割引の適用も受けられます。

この長崎型住宅の推進について、これまでどのような活動を行い、今後、どのようにしていくのか、お尋ねします。

【中尾土木部長】 県は、令和4年度から産学官が連携する体制を構築し、県民の住宅費負担の軽減と丈夫で長持ちする住宅供給の促進について検討してまいりました。

その成果といたしまして、耐震性、省エネ性に優れ、維持管理費を含めたトータルコストの低減が図られる長崎型住宅の基準を決定し、令和6年1月には115の地域工務店が所属する3グループと、普及促進についての協定を締結したところでございます。

今後は、広報による周知や本取組に賛同いただける工務店の増加に努めながら、これらの皆様と連携し、長崎型住宅の供給を促進していき

たいと考えております。

【堤委員】これから県内事業者の登録が進み、長崎型住宅のブランドとしての認知度が高まって、普及、浸透していけば、地域工務店の支援、県民の住宅費負担の減になり、適切なメンテナンスを施すことで資産価値が高い状態を保つことができます。しっかり周知して、長崎型住宅の取組を推進していただきたいと思います。

終わります。

【宅島委員長】 饗庭委員。

【饗庭委員】引き続き、質問を行います。

改革21、西彼杵郡選出、饗庭敦子でございます。よろしく願いいたします。

令和6年度予算のビジョン特別事業。

(1) 新しい長崎県づくりビジョンのPR。

ビジョン特別事業の予算では、合計1億7,700万円が計上されています。

大石知事は、令和6年度の予算の説明で、「『新しい長崎県』づくりについて、シビックプライドを醸成する新しいコンセプトや施策を掲げ、国内のみならず、世界に存在感を示し、選ばれる長崎県づくりに力を注ぐ」とのことでした。

この「新しい長崎県づくり」ビジョンPR事業では、2,000万円の予算が計上してあります。この予算は、ビジョン特別事業4分野の1,500万円を含むとなっており、実質500万円かと思えます。世界に存在感を示せるようなPRを考えると、予算規模自体は小さいのではないかと私は思います。

先の11月定例会の私の一般質問において、知事は、「ビジョンは、10年後の姿がどうあれば県民が本県に誇りと未来への期待感を持てるかという観点で検討した」というふうに言われておりました。

このビジョンを県民へどのように浸透させて

いこうとされているのか、知事の熱い、熱い考えをお伺いいたします。

【大石知事】様々な立場の皆様と意思を一つにして、ビジョンの実現に向けた取組を進めるためには、ビジョンに込めた思いや施策の方向性を県民の皆様にはわかりやすくお伝えすることが重要であると考えております。

そこで、今年度はイラストを交えた冊子を作成いたしまして県のホームページにも掲載したところでございます。令和6年度におきましては、SNSなどの広報媒体やWebサイトなどにおいても、お示しをさせていただきたいと思っております。

さらに、私自身もあらゆる機会を捉えましてビジョンの内容を発信するとともに、県民の皆様と直接対話する機会を設けて、どう取り組めば長崎県を自慢したいと思っただけなのかといった議論を重ねながら、県内外への浸透を図ってまいりたいと考えております。

【饗庭委員】「未来大国」の冊子は拝見させていただきましたし、ホームページにも掲載されておりました。そういう中ではございますけれども、私も一般質問や委員会でも質問させていただいてありますが、なかなか県民の皆さんには浸透がされていないように感じているところで

す。その中で、このビジョンについては、「戦略的かつ統一的な情報発信、PRを図っていく」というふうに言われ、「知事の情報発信自体は肝煎りだ」というふうに言われております。

知事は、これまでもいるんところに協力ももらって情報発信をしているところで、最近では、世界的なスター選手に本県のPRに協力してもらうために、ロナウド選手とも面会され、トップセールスについては、海外を積極的に訪問さ

れ、展開されているかと思えます。

そういう中で、トップセールスについての効果や、その情報発信が県民の皆さんに十分に理解しやすいようにするには、もう少し具体的な知事の考えが必要かと思えます。

知事は、もう2年間、このPR戦略を積み上げてこられたと思えますので、それも含めて具体的な知事の考えをお伺いします。

【大石知事】 今後の広報に関する戦略等々につきましては、来年度、しっかり策定をさせていただきたいと思えますし、常に、より効果的、どうやれば伝えるべき相手に伝わるのか、そして、行動変容にいかにつながるのかといった視点を大切にしながら、今後、検討していきたいと思えます。

【饗庭委員】 そうですね、行動変容につながるような伝え方が必要かと思えます。

その中で、やはり県民の皆さんに知っていたくために、具体的に知事が今考えている一例があれば教えてください。

【大石知事】 もちろん、いろんな媒体を使ってお示しをしていくといったことは必要だと思っておりますけれども、やっぱり対話の中でどういった考えがあるのかとか、また、こうなれば、もっと長崎県民が自慢したいと思ってくれと。そういったことを聞くことも非常に重要だというふうに思っておりますので、先ほど申し上げたとおり、私自身もいろんな機会を捉えて対話をするといったことは大切にしていきたいというふうに思えます。

【饗庭委員】 じゃ、対応していきながら、でも、知事の考えもあるでしょうから、それも県民の皆さんに理解してもらいながら、進めていただければと思えます。

(2) 市町と連携した新しい長崎県づくり。

県と市町が連携し、地域課題の解決を図っていくことが、ビジョンのコンセプトに掲げる「未来大国」の実現につながることを踏まえ、市町における地域活性化の取組を支援していくというような内容でございます。

市町の連携に当たりましては、佐世保市とは、親密にされているところがよく報道されておりますし、先日の一般質問でも佐世保市との連携というお話があったかと思っております。そういう中で、一方、長崎市とは、いまひとつ連携が進んでないように思います。

そんな中、地域の課題と「未来大国」へのつながりをどう考えているのか。

また、この予算、3,400万円の中で、地域との連携に差がある中、また、それぞれの規模が違う21市町の中で、公平・公正な観点からどのように募集し、どのような観点を選定を行っていくのか、お伺いします。

【小川地域振興部長】 ビジョンの実現のためには、県、市町が連携して取り組むことが重要であると考えており、ビジョンに掲げる各分野の施策を効果的に推進するため、市町が行う課題解決や地域活性化に向けた取組を後押ししたいと考えております。

一つの例として、地理的条件等で物流に課題がある地域において、市町と民間企業が連携して行うドローンを活用した物流の実証を支援することなどが考えられ、イノベーション分野のありたい姿への実現につながっていくものと考えております。

また、事業の募集に当たっては、市町に対して丁寧な説明を行い、選定においては、民間企業との連携や地域課題の解決の内容、新規性、補助期間終了後における独自の事業継続の見込みなどの観点から選定を行うことで、よりビジョンの

実現につながる事業を、年間2件程度の採択を想定しております。

【饗庭委員】年間2件程度ということで、21市町のうちの2つかと思いますけれども、それを21市町に広げていくためには、今後、拡大していく予定なのか、お伺いします。

【小川地域振興部長】年間2件程度で、新規で採択するのを、今、3年間ほど予定しておりますので、全市町に広がるかどうかというのはございますが、まずは3年間やって、その事業効果等々も見ながら判断してまいりたいと思っております。

【饗庭委員】事業効果もありますけれども、市町それぞれ経済的などところもあるかと思っておりますので、その辺も考えていただきながら、ぜひ進めていただき、全ての市町と同じ方向を向きながら、「選ばれる長崎県」というところに進めていただければというふうに思います。

2、子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現。

(1) 児童生徒の多様な学びの場や居場所の確保。

午前中も質問がっておりますけれども、子ども政策は、大石知事が一丁目1番地に掲げる政策だというふうに思っております。

私は、11月定例会の一般質問で、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた不登校対策で、校内教育支援センターの設置について質問させていただき、その後、「設置も推進していく」というようなお話でございました。

今回、県総合計画を推進する事業の中で、児童生徒の多様な学びの場や居場所の確保について、3,300万円計上されています。すごくいい取組で、非常にうれしく思っております。

その中で、現在、既にもう居場所として活動しておられるフリースクール、そして子ども食堂

など、各市町で行っておられること。そして、民間、NPO法人でも実際に取り組んでおられる、そことどうやって連携していくのかということ。もう一点、午前中の質問の中では、県内に3,000人の不登校の方がいらっしゃって、今回の予算では700人分を予定しているということと理解したところでございますが、まだまだ居場所的には不足しているの、居場所が必要かというふうに思っております。そういう中で新しい居場所ということを見ると、どのような居場所を考えているのか、県の考え方を伺います。

【前川教育長】子どもの居場所づくりにつきましては、行政だけではなく、民間と連携した取組を地域の実情に応じて進めることが必要だと考えております。

これを踏まえまして、午前中にも、あるいは堤委員にもご答弁申し上げましたけれども、学校教育の現場では、令和6年度から、自分のクラスに入りづらさを感じる子どもたちの学びの場、居場所となる校内教育支援センターの設置を考えておまして、この事業で学校外との相談支援機関等との連携を推進することも念頭に置いております。

具体的には、子ども食堂やフリースクールなど、学校外のような民間団体等と連携した取組を推進する市町に対し、この校内教育支援センターの設置に必要な経費の一部を支援することについていたしておまして、子どもたちの多様な学びの場、居場所づくりにもつなげてまいりたいと考えております。

【饗庭委員】了解しました。

この校内教育支援センターについては、午前中も、先ほども質問が出ていたところですが、9市町130教室ということで、先日、長崎市議会で、長崎市は校内に特別室、支援室の配置を

全体的に、全小・中学校に拡大するというような方針を出されていたかと思えます。

市町によっては、予算上、取り組めなかったりするところもあるんですが、そういう市町での格差が出てくるのではないかと懸念するところですが、そのあたりの県の考え方をお伺いします。

【前川教育長】 令和6年度の予算につきましては、市町との要望もお聞きしまして、9市町ということで事業を展開させていただきますが、今後、この9市町の事業展開を行いながら、また、実施しない市町とも十分意見交換を行いながら、またその次の展開に向けて、しっかりと市町と意見を交換しながら進めてまいりたいと考えております。

【饗庭委員】 不登校の方の居場所が、不登校の方が行きたいところに行った時に、そこで学べるような居場所もつくっていただければというふうに思います。

3、次代を担う子どもたちの教育環境等の充実。

(1) 離島留学制度の改善。

離島留学制度の改善ということで、今回、7,400万円の予算が計上されております。これも11月定例会で質問させていただきましたが、その時の答弁で、里親宅ごとに生徒の対応とか食事等の生活環境面も大きな差が生じないように、研修等も含めてやっていきたいというようなお話でした。

今回、この改善の中で食事に関する改善について、今も保護者の方からいろんなご相談を受けておりますけれども、この改善に対しては具体的にどのようにしていかれる予定か、お伺いします。

【前川教育長】 離島留学検討委員会の報告書の提言を踏まえまして、離島留学を実施している5

校及び3市の関係機関と協議を重ねまして、今回、具体的な改善策を取りまとめたところでございます。

今後、議会のご意見も踏まえて3月中旬に公表したいと考えております。

改善策の中では、食事に関する里親の役割といたしまして、食品衛生やアレルギーに留意しながら、原則、3食提供することや、食費等に充てていただく費用の月額を改めて定めることといたしております。

また、新たな取組として里親に対して食事の栄養管理に関する研修会、こういったものも実施することといたしております。

【饗庭委員】 1点だけ確認させていただきたいんですけれども、今のお話の中で3食提供ということでしたけれども、最近、保護者の方から、土曜日とか日曜日とか休みの時に3食ないことがあるということもお伺いしているんですが、そこは今後、3食提供していくことで確認してよろしいでしょうか。

【前川教育長】 原則、3食提供ということを前提といたしております。もし提供がない場合は、また地元、学校現場や里親さんとも十分協議をしながら、子どもたちに支障のないような形で進めてまいりたいと考えております。

【饗庭委員】 もう一つ、この改善の中に含まれるかどうかということもあるんですけれども、やはり食の面では、子ども食堂が必要かというふうにも思っております。その子ども食堂や子どもが駆け込める場所などについてはどのようにお考えか、教えてください。

【前川教育長】 子どもたちが駆け込める場所というのは必要と考えておりまして、今回の改善策の中でも、地域社会や大人とのつながりを強化し、地域全体で見守る環境づくりを行うこと

といたしております。

具体的には、各地区の民生委員の方々による日常的な声かけを行っていただきまして、また、地域行事への参加などを通して、地域住民や身近な「こども場所」とのつながりを深めることといたしております。困った時に、学校と里親宅以外に駆け込めるような大人との信頼関係を築く取組を行うことで、離島留学生在が安全で安心した生活を送れるように努めてまいります。

【饗庭委員】 ぜひ安全で安心した生活ができるようにしていただきたいと思います。

この中で、「専門家による入学前のアセスメント」ということが書いてありますけれども、どのような専門家が、誰に対して行い、入学前のアセスメントですから入学に使うと思うんですけれども、それをどのように活かしていくのか、お伺いします。

【前川教育長】 夏に開催するオープンスクールで来島した中学生に対して、その不安解消を目的に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家を交えたアセスメントを実施することといたしております。

また、その後も受検を希望する中学生や、その保護者とオンライン面談等を行いまして、中学生が島での学校生活や環境をしっかりと理解した上で志願することにより、入学後のミスマッチ等を防いでまいりたいと考えております。

【饗庭委員】 ぜひ入学後のミスマッチがないようにしていただければと思います。

もう一点、「生徒やしま親に対するサポート体制を強化する」というふうになっておりますが、保護者の方から、なかなか説明が少ないというところで相談を受けておりまして、オンラインとかでもぜひしていただきたいということで、所管にはちょっとお話をさせていただいたとこ

ろですけれども、今後も保護者に対しての説明や、保護者に対する相談体制というのはどのようにしていくのか、お伺いします。

【前川教育長】 今回、取りまとめました改善策につきましては、来年度のできるだけ早い時期に、保護者を対象とした説明会を開催することといたしております。

令和7年度以降の入学生の保護者に対しましても、支援や相談体制を丁寧に説明したいと考えております。

また、来年度から離島留学支援員を増員することといたしておりまして、保護者からの相談については、支援員を窓口とすることで現状よりもきめ細やかに対応してまいります。

併せて、保護者と里親、学校関係者が意見交換を行う場を設定することによりまして、相互の信頼関係を築いて、保護者の不安解消に努めてまいります。

【饗庭委員】 ぜひ保護者のサポートもお願いしたいと思います。

4. 戦略的な情報発信・ブランディング。

(1) ながさきピース文化祭2025に向けた準備。

本県初となる「ながさきピース文化祭2025」の開催で、ロゴも、平和の象徴ハトと文化を育む未来へつなぐ手に決まり、着々と準備を進めておられることと思います。

今回、1億3,469万2,000円の予算になっておりますが、具体的な配分をお伺いします。

【伊達文化観光国際部長】 令和6年度予算のうち1億3,500万円を計上しておりますけれども、そのうち開・閉会式にかかる準備等の事業費や旅費、会議費などの活動経費として約8,500万円、情報発信にかかる経費として約5,000万円を計上しております。

【饗庭委員】 情報発信に5,000万円ということ

ですね。

それで、情報発信をして機運を盛り上げていくことが非常に大事かというふうに思っております。その中で、やはり多くの皆さんに参加していただくために、盛り上げるための情報発信としてはどのようなことをされるのか、お伺いします。

【伊達文化観光国際部長】令和6年度は、市町や文化団体等と連携し、専用ホームページやSNSでの情報発信、イベント実施のほか、PR動画の作成、屋外広告の掲出等を予定しているところでございます。

こうした取組に際しては、スペシャルアンバサダーのさだまさし氏や、発信力を有する複数のアンバサダーの方々にご協力をいただくほか、広く民間からアイデアを募集し、活用するなど、より効果的な情報発信に努めてまいります。

【饗庭委員】より効果的にしていただければというふうに思います。

以上で終わります。

【宅島委員長】しばらく休憩いたします。

委員会は、15時45分から再開いたします。

午後 3時32分 休憩

午後 3時45分 再開

【宅島委員長】委員会を再開いたします。

公明党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め25分であります。本多委員。

【本多委員】公明党、長崎市選挙区選出の本多泰邦です。

会派として25分の時間をいただいておりますので、ビジョン特別事業、県総合計画、そして、補正予算から新規の事業を中心に大きく6つの項目について質問いたします。よろしくお願

いたします。

1、新しい長崎県づくりのビジョン未来大国。
(1)新しい長崎県づくりビジョンのPRについて。

おおむね10年後のありたい姿とその実現に向けた施策の方向性を、県民の皆様にはわかりやすくお示しする旗印として、大石知事が提唱される「新しい長崎県づくり」のビジョン「未来大国」、その未来大国に込めた大石知事の「長崎県が県民の皆様にとって誇りや未来への期待感を持たれる県に」との思いに激しく共感しております。

私自身、様々課題がある中でも、長崎の未来は明るいと、我々大人が発信していかないといけないと常々思っております。この魅力あるビジョン「未来大国」を県内外、私としてはまず、県民の皆様を知っていただきたいと思っておりますが、PR事業の具体的内容についてお尋ねいたします。

【大瀬良秘書・広報戦略部長】ビジョンの実現のためには、県民の皆様には共感をいただきながら、様々な立場の皆様と一緒に施策を推進していく、それと情報発信もやっていくということが重要であると考えております。

そこで、まず、県といたしましては、県発行の全世帯広報誌などの広報媒体での発信、そのほかWebサイトを新たに設置するなど、県民の皆様へビジョンに関する情報をしっかりとお届けしていくこととしております。

さらに、ビジョン特別事業における広報関連予算につきまして、秘書・広報戦略部に一括計上いたしまして、共通の視点のもとで部局間連携を図りながら、情報の内容やターゲットに応じた広報活動を行うなど、戦略的かつ統一的な情報発信を実施してまいりたいと考えております。

【本多委員】そのPRの手段について、現在の状況と今後の展開、また期待される効果について

お尋ねいたします。

【大瀬良秘書・広報戦略部長】 現在、県におきましては、全世帯広報誌等の紙媒体や、テレビ番組をはじめとして、Xとか、YouTubeなどのソーシャルメディアを活用した県独自の広報活動を行ってまいりました。さらに、マスメディアに対しましてパブリシティ活動を積極的に実施しております。

今後は、さらにPR動画の投稿を充実させるなど、ソーシャルメディアをこれまで以上に、より積極的に活用していきたいと考えております。

さらに、来年度からは、モニタリングツールを導入いたしまして、県が発信した情報の内容が、県の媒体、県以外の媒体でどれほど取り上げられたかといったことなどを定量的に分析・把握しながら、実効性の高い情報発信を推進してまいりたいと考えております。

【本多委員】 2、長崎県版デジタル社会の実現。
(1)県内中小企業のデジタル化・DXの推進について。

日本では、とりわけこの長崎県では、人材不足により企業活動の存続が難しくなる時代が必ずきます。バックヤードの仕事を自動化することで、省人化・効率化を図るデジタル化・DX化は、県内中小企業にとって最重要課題の一つでもあります。

国が示しているデータでは、中小企業全体においてDXへ取り組んでいる割合は3割程度とまだまだ少なく、県内の経営者においても、デジタルの活用が不可欠との認識は広まっていますが、実際にはなかなか踏み出せないとの声を聞くことが多くあります。

これまで、県内中小企業のDX推進に向けて様々な支援策等取り組んでこられたと思いますが、その内容と実績についてお尋ねいたします。

【松尾産業労働部長】 県内中小企業のDXの推進については、令和3年度から県内のシンクタンクや金融機関等と連携して、経営者等を対象とした啓発セミナーの実施や相談窓口の開設などに取り組み、これまで418社がセミナーに参加し、395社からの相談に対応してまいりました。

これらの施策がDXにつながった事例としましては、子育て中の従業員が多い企業において、スマートフォンで簡単に休暇やシフト勤務の申請が可能になるシステムを導入し、柔軟な働き方が実現され、従業員の離職も減少したと伺っております。

また、運送会社では、台帳による配車管理業務をデジタル化したことにより、ドライバーがスマートフォンで出先から配送スケジュールの変更等を確認できるようになるなど、業務効率化に成功した事例も出てきております。

【本多委員】 昨年4月に、県内企業のDX推進をテーマとした「こんな長崎どがんです会」に同席し、県内の中小企業に対するDX支援の現状について理解を深めると同時に、人手不足に直面している多くの県内企業にとって、省人化のためにデジタルの活用が重要であることを実感しました。

令和6年度の「デジタルで解決！人手不足対策事業費」では、中小企業のデジタル化に向けて支援体制を強化するとのことですが、その目標と期待できる効果についてお尋ねいたします。

【松尾産業労働部長】 現在、県内においては、県と連携してDX支援に取り組んできた民間事業者が相談対応やデジタルツールの展示等を行うDX推進拠点を開設するなど、民間主体の新たな動きが出てきております。

こうした動きを加速するため、今、委員おっしゃいました令和6年度の新規事業、「デジタルで

解決！人手不足対策事業」では、デジタル化支援のコンサルティングを行う事業者を10社増やすことを目標に、国が推奨する資格に準拠した実践的なカリキュラムによる人材育成に取り組んでまいります。

本事業の実施により、県内において民間によるDX支援の取組が活性化することを期待しております。

【本多委員】（2）Society5.0の実現に向けた取組について。

Society5.0の概要について。

事業については、富岡委員より質問があったので、私からはSociety5.0の概要についてお尋ねいたします。

「第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿としてはじめて提唱された」と内閣府のホームページに記載されておりますが、Society5.0の概要について、県民の皆様にもわかっていただけるようご説明いただけますでしょうか。

【早稲田企画部長】 Society5.0であります。まず、社会の姿として、狩猟社会のSociety1.0、農耕社会の2.0、工業社会の3.0、情報社会の4.0に続く新たな社会を指すものでありまして、平成28年に国が策定された第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として示された考えであります。

また、Society5.0の社会は、サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会とされております。

具体的には、Society5.0で実現する社会は、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されて、今までにない新たな価値を生み出すことで社会課題を克服していくものであ

ります。

例えば、人工知能(AI)によりロボットや自動走行車などの技術を活用し、少子高齢化、過疎化等の社会課題を克服し、一人ひとりが快適で活躍できる社会などが目指されております。

【本多委員】 3、戦略的な情報発信・ブランディング。

（1）ノマドワーカー誘致に向けての取組について。

本県では、これまでワーケーションの受入れを積極的に進めてきております。コロナ禍以降、多様な働き方が増え、自然や文化、歴史に恵まれた本県は、ワーケーションの受入れに最適だと考えています。

そんな中、新規事業であるワーケーション推進事業では、ノマドワーカー誘致に取り組むとされていますが、まず、ノマドワーカーとは何なのかをお尋ねします。また、なぜノマドワーカーに注目されたかについてもお尋ねいたします。

【小川地域振興部長】 ノマドワーカーとは、場所や時間を自身の裁量で選択しながら仕事をする人の総称となっております。

ノマドワーカーに着目した主な理由といたしましては、リモートで働くノマドワーカーは平均年収が高いとされ、世界中に約3,500万人いると言われており、今後さらに増加する見込みであることや、国において外国人のノマドワーカーを対象に、新たに6か月滞在できる専用の在留資格を新設する予定であることなど、本県に誘致することで交流人口の増加や地域経済への波及効果が期待されることから対象としたところでございます。

【本多委員】 国が世界中のノマドワーカーに在留資格を与える方向で動いているとのことで、ワーケーション受入れを推進している本県にと

っては後押しになると思います。

今回のワーケーション推進事業の内容を見ると、来年度は調査研究や有識者会議を実施することとなっており、検証しながら事業を進めていくということになるうとは思いますが、本格的な事業はいつ頃から始める予定かお尋ねいたします。

【小川地域振興部長】次年度はノマドワーカーに関する有識者会議を立ち上げ、国外での先進地調査等を踏まえ、誘致促進のロードマップを作成することとしております。この中で、令和7年度以降の具体的な事業についても検討を進めることとしており、例えば、魅力的な体験メニューの造成や受入体制の整備などについて、順次取り組んでまいりたいと考えております。

【本多委員】他の自治体がほぼやっていないであろう事業にいち早く着手することこそ、本県の課題解決に大いに役立つ姿勢だと思えます。長崎は頑張っているんだというこのうれしい実態を、私自身、県民の皆様にはしっかりと伝えてまいります。

4、力強い産業の振興。

（1）上場に向けたチャレンジを支援について。

総合計画にある力強い産業の振興における新事業、上場に向けたチャレンジを支援についてお尋ねいたします。

県内に上場企業がないことを私も気にかけていたところであり、上場に向けた支援を県が行うということについては応援したいと思っております。

そこで、この事業の目的や具体的な内容についてお尋ねいたします。

【松尾産業労働部長】県では、若者の雇用の場の創出等、経済活性化を図るため、県内企業の株式上場へのチャレンジを支援してまいりたいと

考えております。

具体的には、上場に必要な知識の習得や企業間ネットワークの構築を図るためのゼミナールを開催するとともに、上場に向けて高い意欲を持ち、より可能性のある企業に対しては、コンサルタントによる集中指導を行うなど、早期の上場につなげてまいります。

【本多委員】5、安全安心な社会づくり・みんなで支え合う地域づくりについて。

（1）救急安心センター（7119）の導入について。

急な病気やけがで救急車を呼ぶか迷った時に、看護師などに相談できる電話窓口、7119、長崎県への導入は、救急・医療等の限られた人材を最適に活用する意味からも、また観光都市長崎に来県くださる多くの旅行者にとっても、待ちに待った開設と言えます。

この7119には、東京都、大阪府、福岡県、神戸市、広島市などが実施している自治体コールセンター方式と、宮城県、京都府、山口県、徳島県、高知県などが採用している民間コールセンター方式があります。

本県では、民間コールセンター方式を採用されることですが、なぜ民間コールセンター方式の採用に至ったのか、その理由、経緯をお尋ねいたします。

【今富危機管理部長】本県において、7119の導入を検討するに当たり、導入済みの団体の状況等を参考に、運営形態の違いによるメリット・デメリットを比較考慮し、市町とも協議の上、民間コールセンターへの委託により実施することいたしました。

【本多委員】一昨年、12月20日のNHKウェブニュースでは、民間コールセンター方式を導入した高知県の7119で、人員不足により、開設から

4か月間にあった電話7,726件に対し、相談に対応できたのは2,244件にとどまり、残る7割余りの電話に対応できなかったとの報道がありました。導入費用が抑えられる民間コールセンター方式ですが、コールセンターの所在地が他県であることから、長崎県による厳正な業務管理が難しいこと、長崎県の地理、方言、地元医療機関情報提供などに問題があること等のデメリットが考えられますが、メリットとデメリットを掌握されているのかをお尋ねいたします。

【今富危機管理部長】 導入済みの団体の状況やご意見等を踏まえ、民間コールセンターへの委託のメリットとしましては、人材の確保等を事業者委ねることにより、効率的な相談体制が確保でき、コストダウンが図れることや新規導入時に委託事業者が培ったノウハウを活用し、スムーズな導入が期待できることなどがあると考えております。

一方、デメリットとしましては、運営状況の把握が難しく、トラブル発生時に迅速な対応が困難であることや、相談員等に対して直接的な指導が行いにくいなどの課題があると考えております。

【本多委員】 民間コールセンター方式を採用するとなれば、今後、業務委託に向けての準備も具体化していくと考えますが、デメリットを最小限に抑え、真に県民のための事業となるよう、業務仕様書に、例えば「リアルタイムモニタリング装置の設置」、「7119専用回線敷設」、「応答率90%以上」、「受信者・受付は医療従事者・救急救命士である相談員等」を記載することも考えられますが、デメリットを最小限に抑えるための工夫について、担当部局の考えをお聞かせください。

【今富危機管理部長】 本県で導入するに当たり、

国から提供される情報や導入済みの団体の状況などを参考に、相談業務等に関する定期的な報告やトラブル発生時の速やかな報告、対応などのほか、相談員等の教育、研修や、業務マニュアル等の整備に関する事項などを仕様書の要件として盛り込むこととしております。

また、事業開始後は、委託業者からの報告を確認することにより運営状況を把握し、マニュアル等の検証・見直しを定期的に行うことで、質の高いサービスの提供に努めてまいります。

【本多委員】 7119が、質の高い、使いやすいものとなるよう、契約前、委託後にも定期的にコールセンターを視察、現認することを要望いたします。

6、補正予算より。

(1) 地域公共交通デジタル化等推進支援事業について。

今回、補正予算として計上されている地域交通デジタル化等推進支援事業についてお尋ねいたします。

公共交通機関におけるデジタル化は、地域住民や観光客の利便性向上の観点からはもちろん、コロナ禍で大きな打撃を受け、今も人手不足等の課題を抱える交通事業者の経営改善にも役立つことから、行政による支援も重要と考えます。

そこで、コロナ禍以降、公共交通機関のデジタル化について、県ではどのような支援を行い、その結果、主にどのような取組が行われたのかをお尋ねいたします。

【小川地域振興部長】 県では、公共交通のデジタル化について、令和3年度から国の補助事業と協調し、利用者の利便性向上に資する取組を支援してまいりました。

交通事業者の主な取組としては、バスや路面電車の位置情報をスマートフォンで確認できる

ロケーションシステムをはじめ、時刻表等が従来よりも見やすく、運行情報等の掲出も可能なスマートバス停の導入などが行われております。

【本多委員】2月補正予算の地域交通デジタル化等推進支援事業の事業概要と、具体的にどのような取組への支援を予定しているのかをお尋ねいたします。

【小川地域振興部長】今回の補正予算では、国の補助事業と協調し、人手不足等で厳しい経営環境にある交通事業者のDXによる経営効率化、生産性向上を目的とした取組を支援することとしております。具体的には、バスの運行管理支援システムやタクシーの配車システムの導入に対する支援などを予定しております。

なお、この予算については、全額を来年度に繰り越すこととしており、今後、4月以降に交通事業者への要望調査を実施し、内容を審査した上で、より効果的な事業への支援を行ってまいりたいと考えております。

【本多委員】(2)障害福祉現場におけるICT導入モデル事業について。

人口減少、働き手不足に対応するため、DX化による業務効率化は、業界を問わず求められています。障害福祉の分野においても、ICT導入による業務効率化を進めていくべきだと考えております。

そこでお尋ねです。このICTモデル事業はいつから実施しているのでしょうか。これまでの実績と、今回の事業で想定している補助件数も併せてお尋ねいたします。

【新田福祉保健部長】本事業は、令和4年度2月補正予算から始められたものであり、これまでに13事業所に対する支援を行ってまいりました。

また、令和5年11月には、ICT導入をさらに推進するため、障害福祉施設向けのICT導入研修会

を実施したところであり、61事業所に参加していただきました。

今回の補正予算では、事業所に対して意向調査を行った結果、補助を希望された14の事業所に対してタブレット端末や記録ソフトなどの導入経費を補助する予定としております。

【本多委員】具体的には、今回どのようなシステムや機器が導入されるのでしょうか。また、それらの導入によって期待される効果をお尋ねいたします。

【新田福祉保健部長】モデル事業所におきましては、タブレットなどの情報端末の導入により支援記録など作成の省力化が図られておりますほか、業務支援ソフトの導入により電子化した支援記録などをクラウド上に保管することで情報が一元化され、情報共有が迅速に行われる環境となっているところです。

ICTの導入により、業務を省力化、効率化することで、職員の身体的、精神的負担の軽減や障害者への支援の質の向上につながることを期待しております。

【本多委員】県内障害福祉事業所におけるICT普及率と今後の普及活動について。

冒頭申し上げましたとおり、事業効率化のためにICT導入を普及していくべきと考えておりますが、県内障害福祉事業所における普及率と今後の普及活動はどのように行うかをお尋ねいたします。

【新田福祉保健部長】県がこれまで実施した調査では、ICT機器を活用している事業所は約16%にとどまるという結果でございまして、県といたしましては、導入手順や活用方法を事業所にお伝えする研修会を引き続き実施するなど、今後とも、事業所におけるICT普及に向けた取組を推進してまいります。

【本多委員】 ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

【宅島委員長】 続いて、県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め15分であります。
中山委員。

【中山委員】 県民会議の中山 功です。

1、人口減少対策について。

(1) 2年間の事業効果の総括について。

大石県政は、今年度で3回目の予算編成になりますが、過去2年間の人口減少対策における事業効果について、どのように総括しているのかお尋ねいたします。

【大石知事】 私は、知事就任以来、子どもたちへの投資を未来への投資と捉えまして、子ども施策を県政の基軸と位置づけた上で、子育て世代のUIターン促進をはじめ、自然減と社会減の両面から各種施策を講じてまいりました。

こうした中、令和7年度までを期間といたします「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」におけるKPIの令和4年度末の進捗状況を申し上げますけれども、こちらとしましては、評価可能な114項目のKPIに対しまして、達成、順調であるものが61項目、約54%となっている状況でございます。

例えば、ひとの分野で申し上げますと、高校生の県内就職率が目標の66.5%に対しまして69.6%となっております。また、外国人労働者数につきましては、目標値が3,237人に対して4,120人となっております。

また、しごとの分野におきましては、スタートアップの創出、誘致件数が、目標値9件に対しまして16件。

まちの分野では、農山漁村地域への移住者数が目標の253名に対しまして276名の実績となっ

ております。

人口減少対策につきましては、非常に裾野が広いものだと思っております。引き続き、市町や関係団体、民間企業等とも、さらに連携を強化しながら、新たな発想や視点も取り入れて、総合的・包括的に取り組んでいきたいと考えております。

【中山委員】 事業効果については一定理解いたしますが、その結果として、総括としてどうなったかということでもありますので、2023年人口移動報告によると、2023年は2024年に比べてマイナス1,220人と、ワースト7位から5位と悪化をしているわけでありまして、令和6年度の人口減少対策に関わる事業費と主な事業内容についてお尋ねいたします。

【早稲田企画部長】 令和6年度の人口減少対策関連予算については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策体系に基づきまして、「ひと」、「しごと」、「まち」の3つの柱ごとに計上しており、事業数が292件、事業費が約318億円となっております。

このうち、新たな主な施策として、例えばIT関連業界の人材ニーズに対応するため、外国人IT人材の受入体制を構築するほか、県外からも若い方々を呼び込めるよう、交流と婚活の間をつなぐめぐり合いイベントを実施することとしております。

また、迅速かつ柔軟な空き家対策を推進するため、空き家の相談対応、活用、管理等を始める「空き家等管理活用支援法人」と連携して取り組む市町への支援など、幅広く施策を構築したところであります。

【中山委員】 事業数が292件で、事業費が約318億円ということでありましたけれども、この予算によって人口減少、人口流出、少子化に歯止め

をかけることを期待していいかお尋ねいたします。

【早稲田企画部長】現在の施策の進捗状況としまして、例えば高校生の県内就職率や誘致企業等の雇用計画数など、目標を上回る項目もありますが、人口減少が依然として続いており、その要因の一つとして、特に少子高齢化により出生者数を死亡者数が上回る自然減が大きくなっております。

そのため、国の異次元の少子化対策の動向等も踏まえつつ、今回編成いたしました令和6年度予算の人口減少対策関連予算を活用しながら、市町や関係団体、民間企業等との連携を深めながら、人口減少対策を今後さらに強化していく必要があると考えております。

【中山委員】説明は丁寧なんですけれども、今のように長々やられると質問できませんよ、時間がないんだから。端的に答えてください。歯止めをかけるならかける、かけるためにこういうことを努力するとか、はっきり言っていかなことには、総体的に議論したら幾ら時間があっても足りませんよ。

次に、長崎県の平成26年から令和5年までの10年間における人口減少数と、平成27年度から令和6年度における県と21市町の職員数の減少についてお尋ねいたします。

【中尾総務部長】本県人口は、10年前の139万人から約13万人減少しております。また、職員数ということで、一般行政、教育、警察部門と合わせた県職員の数は、この10年間で2万511人から505人減少しております。また、県内市町全体の職員数は、この10年間で1万3,656人から1,243人減少しております。

【中山委員】職員数が県と21市町で1,748人減っているわけですね。これは、今、京セラを諫早

に誘致しておりますけれども、これで雇用が1,000人なんですよね。いかにこの減少が大きいかということを再認識していただきたいと思えますし、職員を確保するための対策について、今後どう取っていくのかお尋ねしたいと思えます。

【中尾総務部長】県職員に関しまして、定員管理につきましては、県民サービスの維持向上に努めつつ、財政への影響等を踏まえ、事業のスクラップの徹底、業務の外部化、事務の効率化などにより適正な職員配置に取り組むこととしております。今後とも、地方財政の動向等を踏まえた中、中長期的な財政需要も勘案しながら、毎年度の採用計画を定めてまいりたいと考えております。

【中山委員】次に、1%を超えて人口減少をしている市町、そしてまた、その認識についてお尋ねいたします。

【早稲田企画部長】令和5年1月1日からの1年間において、人口減少率が1%を超えている市町数は、諫早市や大村市など5市町を除く16市町となっております。

こうした状況の中、県としましては、人口減少対策をさらに深化させる必要があると考え、中核市である長崎市、佐世保市との連携を強化するとともに、県・市町連携会議等においても県内市町との施策の協議に努めているところであります。

また、人口減少の中、効率的な行政運営や行政サービス等の提供を図る必要があると考え、AI（人工知能）やドローン、メタバースなど、デジタル技術を駆使した新たな対策も講じてまいりたいと考えております。

【中山委員】1%を超える人口減少をしているのが16市町、そのうち何と2%を超えているのが5市町あるんですね。さらに3%年に減少してい

るところが1市町あるんですね。そういう意味からして、非常に厳しい現状であるということをご心配しているところであります。

次に、21市町の集落等において、住民のうち65歳以上が半数以上を占めている限界集落の現状と令和6年度の対策についてお尋ねいたします。

【小川地域振興部長】 令和2年に国が公表した県内の条件不利地域における集落数は1,955集落で、このうち65歳以上の占める割合が50%以上の集落数は435集落となっており、約2割を占めております。個別地域の集落維持対策は、最も地域に身近である市町が主体的な役割を果たしながら、県においては広域的な観点から市町へのサポートを行うこととしております。

具体的には、市町職員のさらなる意識向上を目的とした研修会の開催や、アドバイザー派遣などの支援を行うことで、県内各市町でさらなる展開が図られるよう取り組んでまいります。

【中山委員】 限界集落は435集落あるわけですね。そして、今後、限界集落の推移等を考えると、集落の存続の限界点、レッドラインに近づいていると考えているところであります。

(3) 県・21市町の地方交付税の推移について。

人口減少は、平成27年から令和6年までに13万人を超えているようですが、地方交付税は123億円増加しております。その要因についてお尋ねいたします。

【中尾総務部長】 地方交付税が増加している主な要因ですが、国の地方財政計画において交付税の原資となる国税収入等が増加し、財源の不足分を補う臨時財政対策債の発行が減少したことにより、本県においても交付税として現金交付される額が増加したものでございます。

なお、地方交付税や臨時財政対策債は、県税収入等の増減と相関関係にございます。これらを

合計した、いわゆる一般財源総額については、10年前から約5億円の減と、おおむね同水準を確保している状況でございます。

【中山委員】 次に、平成27年から令和2年における人口減少比較になると思いますが、人口減少による令和6年度の県と21市町の地方交付税の減額と県民一人当たりの減額についてお尋ねいたします。

【中尾総務部長】 地方交付税の基準財政需要額について、仮に人口以外の数値や係数を一定にして、平成27年から令和2年に国勢調査人口が切り替わった際の減少による影響額を試算しますと、県分は25億円、市町分は45億円、合わせて約70億円となっております。また、この影響額を人口一人当たりで試算いたしますと、県分は4万円、市町分は7万円、合わせて約11万円となります。

なお、実際の交付税は、県税等の基準財政収入額との差し引きで算出しており、直ちにこの額が減るわけではございませんが、人口の増減は算定における主要な要素の一つとなっております。

【中山委員】 県民一人当たりの基準財政需要額は11万円と、大変大きな数字だと思いますし、また1世帯当たりの消費支出額は長崎市で約315万円。こういう損失等があるわけでありまして、これ以上に人口減少が拡大すると、県と21市町の運営上にも大きな支障がくるものと危惧しております。

(4) 人口減少非常事態行動宣言について。

本県は、年間1%以上の人口減少を来し、さらに拡大傾向で推移しています。歯止めをかけるためには、これからの10年がラストチャンスと言われております。それを打開するためには、知事をはじめ、21市町の首長、または県と21市町職員が、より強く当事者意識を共有するとともに行

動する必要があると考えています。

その方策の一つとして、「人口減少非常事態行動宣言」を全国に先駆けて発信することはできないかお尋ねをいたします。

【大石知事】 本県の最重要課題であります人口減少対策につきましては、県だけではなくて、県民の皆様や市町、関係団体、民間企業等とも思いを一つとして、幅広い分野で複合的・包括的に取り組んでいくことが、委員もおっしゃいましたけれども、非常に重要だというふうに考えています。

そのため、これまでも市町長や関係団体等との意見交換の場をはじめ、様々な場面で危機意識を共有するとともに連携施策を講じてきたところでございます。

我が国におきましては、2030年代に入るまでが少子化傾向を反転できるかのラストチャンスとも言われておりますので、今後、委員にご提案いただきました内容の趣旨も踏まえて、様々な立場の関係者の皆様と方向性を同じくして、思いを一つにできるような、そんな工夫についても検討しながら、人口減少対策に力を注いでいきたいと考えております。

【中山委員】 やはりこれは行動宣言することによって、本来は県民が自ら考えて行動することに尽きるんですね。そのための一つのきっかけにしてほしいと思います。

そして、知事に言いたいのは、高齢化については止めることはできません。しかし、少子化については、私は止めることは可能であるというふうに考えているわけです。そのためには、やはりできることは何でもやるんだという気合いが必要じゃないかというふうに思っているところでありまして、先般、長崎市の鈴木市長も、この人口減少については、百年に一度の危機であると

いう話もしたと聞いておりますし、ぜひ…。

【宅島委員長】 続いて、日本共産党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分であります。堀江委員。

【堀江委員】 日本共産党の堀江ひとみです。

1、子どもの医療費助成事業について。

大石知事は、県民が長年望んできた18歳までの年齢拡大を実現しました。しかし、県民が望む現物給付方式ではなく、償還払い方式での実施です。病院窓口で一旦全額支払い、その後、手続をして後日保護者に戻ってくる償還払い方式は、子どもが病気の時、財布の中身を気にしなくてはなりません。それだけに窓口払いの要らない現物給付方式は、安心して子育てできると県民の強い要望です。

そこで質問します。子ども医療費助成事業費、高校生世代分は新年度2億8,800万円、本年度と比較して6,668万円の減額となっているのはなぜか、説明を求めます。

【浦こども政策局長】 子どもの医療費助成事業の令和6年度当初予算額は、先ほど委員おっしゃいましたとおり約2億8,800万円でありまして、今年度当初予算額約3億5,500万円と比較しますと約6,700万円の減額となっております。

事業開始年度であります今年度予算におきましては、既存システムの改修経費や対象児童の受給者証の発行経費などの初期経費にかかる市町に対する補助金として約7,500万円を計上いたしておりましたが、新年度予算におきましてはこの初期費用分が不要となることが減額の主な要因でございます。

【堀江委員】 高校生世代が現物給付方式とならなかった理由は何でしょうか。

【浦こども政策局長】 子どもの医療費助成事業

は、市町で実施されている小・中学生世代への医療費助成の取組等を踏まえ、市町の意向を十分にお聞きしながら、厳しい財政状況の中ではありませんでしたが、必要な財源を確保した上で今年度から予算化したものであります。

現物給付方式につきましては、医療機関窓口での受診時の自己負担が軽減され、安心して受診できるようになる一方で、医療費が増加する傾向であり、多額の財源確保が大きな問題となることから、本県では引き続き、厳しい財政運営が見込まれる中、現物給付方式の導入は困難と考え、償還払い方式による実施としたところでございます。

【堀江委員】平たく言えば、市町との協議が整わなかったということだと理解をします。

県内の自治体で18歳まで現物給付方式の自治体は1市2町ありますが、私は現物給付ができないハードルが2つあると認識をしております。1つは、今言われたように償還払いより現物給付が予算が必要であるということ。2つは、子どもの医療費助成で現物給付を実施すると、国民健康保険会計の国負担金が削減されること、私たちはペナルティと呼んでいますが、国保のペナルティがある、この2つです。

新年度から状況が変わります。国は、国保のペナルティを廃止することを明らかにしています。このことについて把握している情報を示してください。

【新田福祉保健部長】地方単独事業による医療費助成にかかる国庫負担の減額調整措置につきましては、令和5年12月22日に閣議決定されました「こども未来戦略」などを踏まえまして、令和6年度から高校生世代以下の子どもの医療費助成にかかる減額調整措置を廃止することとされているところであり、現在、国において関係省令

の一部を改正する検討が進められております。

【堀江委員】国からの国保のいわゆる負担金減額が廃止される方向が明らかにされています。子どもの医療費助成で現物給付を行って、国からの国保補助金が削減された、いわゆるペナルティの額は、県内の自治体全体でどれぐらいか、把握してありましたら答弁を求めます。

【新田福祉保健部長】現物給付による子どもの医療費助成事業にかかる国民健康保険の国庫負担のうち、小学生から高校生までの療養給付費等負担金への影響額につきましては、直近の令和4年度におきまして、本県全体で約875万円が減額されております。

【堀江委員】子ども医療費の助成事業について大石知事は、「完成型ではない」と常々答弁をしております。新年度の対応について答弁を求めます。

【浦こども政策局長】子どもの医療費助成事業も含めました福祉医療費助成制度全般に関しまして、市町と助成制度のあり方等について協議を行う場として福祉医療制度検討協議会を設けており、今年度におきましても、乳幼児等専門分科会を開催し、事業実施の状況や課題等について市町と協議、意見交換を行ったところでございます。

来年度におきましても、同分科会を開催する中で、まずは今年度の実施実績を踏まえた上で、市町からのご意見も丁寧にお聞きしてまいりたいというふうに考えております。

また、今、お話がありましたとおり、国民健康保険に対する国庫負担の減額調整措置の見直しなど、国における新たな動きも捉えながら、今後の制度のあり方等について、市町と議論を進めてまいりたいと考えております。

【堀江委員】県民からは、小学生、中学生世代

にも長崎県が財源負担をしてほしい、高校生世代も現物給付方式にしてほしい、そうした強い願いがあります。子ども医療費助成事業の拡充について知事の見解を求めます。

【大石知事】子どもの医療費助成制度ですがけれども、先ほど局長から答弁させていただきましたとおり、厳しい財政状況の中で、市町と協議を重ねて、今年度から18歳までの全ての子どもたちを対象とする、市町と連携した本県独自制度を開始したところでございます。

こうした中、現時点におきましては、対象者のさらなる拡大、また現物給付の導入など、助成内容の拡充は非常に困難な状況ではございますけれども、今回の制度が最終形ではないというふうに考えてございます。本来、医療に関しましては、全国どこに住んでいても同じ条件で受けられるように、国の責任において整備すべきものであると考えてございます。本県の取組などもお示しをしながら、国に対して引き続き強く要望していきたいと考えています。

【堀江委員】現在の子ども医療費助成事業の制度が完成型ではないけれども、厳しい財政状況の中では現時点の拡充は困難という答弁をいただきました。

青森県は、2024年度の当初予算に小学校、中学校の給食費の無償化を上げました。宮下知事は、「どの自治体で育っても同じ公的支援が受けられるようにすべきだ。県内市町村の支援のばらつきをなくしていくのが自分の使命」との考えを示したと報道されています。

大石知事、失礼ながら、「県内のばらつきをなくするのが知事の使命だ」、このことについて知事はどのようにお考えなのか教えてください。

【大石知事】先ほど申し上げたとおり、住む場所に関係なく同じ条件で、医療であったり、そう

いったサービスが受けられるといった環境をつくっていく、これは重要な視点だというふうに思います。

ですが、本県における財政状況等々、課題もございまして、そういったものを総合的に勘案しながら考えていくことが必要だと思いますし、本来、国において整備すべきものであると考えますので、現在、対応としましてできること、これをしっかりと一つ一つ重ねていくこと、これを取り組んでいきたいとしたいと思います。

その中で、先ほど申し上げたとおり、国にしっかり求めていくと、本県の取組をお伝えしながらしっかり求めていくことは県の責任としてしっかりやっていきたいとしたいと思います。

【堀江委員】国に求めていく、それも一つの方法でしょう。しかし、知事はこれまで、先ほども「子どもへの投資を未来への投資と考える」、常々当選されてからその立場でおられます。そうであれば、青森県が小・中学校の給食費は無償にする、県としてやるといった、そういうわかるような子どもに対する施策、それを引き返して考えたときに、子どもの医療費助成事業についても、県内の自治体それぞれ違います。全部もちろん18歳まで現物給付しているところもあるけれども、償還払いがあったり現物給付があったり、いろいろあります。そのばらつきをなくす立場を私は知事に強く取ってほしいということを思います。

いずれにしても、子どもの医療費助成事業、県民の願いに応えた制度に拡充していただきたい、残り2年間でやってほしいということを求めて質問を終わります。

【宅島委員長】続いて、もったいないよ 長崎の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分であります。

大倉委員。

【大倉委員】もったいないよ 長崎、大倉 聡
でございます。

1、保育士等処遇改善推進事業について。

新規事業としまして2億1,700万円余りの予算
措置が取られましたこの保育士等処遇改善推進
事業費についてご質問します。

まず、この予算を見ての最初の印象なんです
けれども、かなりインパクトのある予算額を付
けたなというところで一定の評価はしておりま
す。

ただ、その一方で、この事業の概要を見た時の
印象なんですけど、ちょっと大丈夫かなと、あれっ
と実は思ったんです。「2万円を支給するための
補助金を交付」と書いてありました。2万円を保
育士さんなどに支給するだけで、これが処遇改
善と言えるのかというところが私は非常に疑問
に感じております。ばらまきとまでは言いませ
んけれども、ちょっと総花的過ぎるのではない
かなという印象を受けましたので、今回はこの
処遇改善の根本的な問題解決になるのかどうか
というところをぜひ聞かせていただきたいと思います
まして、富岡委員とは別の角度からこの事業
の将来的な目指す姿も含めてご質問します。

そもそも2万円という額なんですけれども、ど
ういう算定基準、根拠で2万円になったのか教え
てください。

【浦こども政策局長】 一人当たり2万円支給の
根拠についてのお尋ねでございますが、国の給
付制度におきまして、職務分野別のリーダーが
キャリアアップ研修を15時間受講した際、年額6
万円の処遇改善を行う加算制度が設けられてお
ります。こうした国の制度を参考とさせていただ
き、今回の事業で想定する研修受講時間や受
講者の職責なども勘案の上、その3分の1程度を

想定しまして年額2万円としたところでござい
ます。

【大倉委員】つまり、年間でいうと、5時間程度
の園内研修をした場合に、在籍する保育士さん
などに対して一人当たり2万円支給ということ
だと思っんですけれども、この保育士等の等と
いうのは、ほかにも幼稚園教諭なども含まれる
という答弁が今日ありましたけれども、では、そ
の県内全ての保育士さんなどが対象なのか、だ
とすれば何人ほどが対象者になるのかお尋ねい
たします。

【浦こども政策局長】 支給対象者は、保育所に
勤務する保育士、幼稚園に勤務します幼稚園教
諭、認定こども園に勤務します保育教諭が対象
でございます、実際に子どもの幼児教育、保育
に当たっている皆様方を対象としております。

県内施設に勤務するこれらの保育者は、約1万
800人程度と見込んでおりまして、施設からの申
請が前提とはなりますが、これらの保育者全て
が支給対象になることを想定しているところで
ございます。

【大倉委員】 さらに具体的な対象者を伺ってい
きたいと思います。例えば、正社員の方とか、あ
るいはパートタイムの方、それから認可保育所
なのか認可外保育所なのか、私立なのか公立な
のか、そういった線引きがあるのかどうか。それ
から、例えば施設長ですね、園長先生はどうなの
か。例えば保育士の資格がある園長はどうなの
かとか、あとは主任保育士さんはどうなのか、そ
のあたりの支給基準をお尋ねしたいと思います。

【浦こども政策局長】 支援の線引き等に関する
お尋ねでございますが、まず交付対象となる施
設につきましては、公立、私立にかかわらず認可
外施設も含めて対象としております。また、雇用
形態に関しましては、正規、非正規など、その雇

用形態にかかわらず、全ての保育者を対象とする予定と考えております。

なお、その後ご質問がありました、まず主任保育士につきましては、保育者のリーダーとして保育業務に従事する観点から対象とする予定にしておりますし、一方で、通常園児の保育に従事しない施設長は、仮に保育の資格を持っていたとしても、これは対象外とすることを想定しているところでございます。

【大倉委員】 提案なんですけれども、一人当たり2万円支給というものを、一人2万円ということ为例えば園にどさっと、在籍している保育士分どさっと支給するということはできないのかなと思うんですね。そうすることで、例えは園側の判断で、主任保育士さんはほかの保育士さんよりも給与が高いので、今回は主任保育士さんは2万円は我慢する。そのかわり若手の保育士さんにその2万円をあげると、譲るといような、そういう柔軟な運用ができると思うんですが、そういった園の判断で自由な運用ということは可能なんですか。

【浦こども政策局長】 補助金の柔軟な運用についてのお尋ねでございますけれども、本事業は全ての保育者が基本的に同一の研修を受講することを要件としていることから、参加する全ての保育者に公平に配分していただくことが適当ではないかというふうに考えております。そのため補助金の配分につきましては、給与額や勤務時間等にかかわらず、一人当たり一律2万円の支給としていただく予定で考えているところでございます。

【大倉委員】 あくまでも研修を受けた保育関係者、保育士さんなどに一人2万円を支給するということなんですね。

そういう意味では、本事業では、やはりいかに

質の高い研修ができるかどうか、ここが特に問われていると思うんです。例えは、実際に園内研修のために講師を呼んだ場合は、大体1回40万円から20万円ぐらいが相場だということを知っております。そういう意味では、例えは質の高い研修費補助という形の補填をするという形の支給でもこれはありなんじゃないかなと思うわけですが、どうなんでしょうね。柔軟な支給に見直すことができるのなら見直していただきたいんですが、そのあたりは難しいですか。もう一回お願いします。

【浦こども政策局長】 私どもはこの制度を構築するに当たりまして、現場の意見等もお聞きしながら検討してまいりました。今後も引き続き、事業を実施する中で、市町のご意見、または現場の保育士等のご意見、あるいは施設長のご意見、こういった皆様方の声も聞きながら、また改めて一緒になって、事業の見直し等が必要かどうか検討してまいりたいと考えております。

【大倉委員】 前向きな答弁ありがとうございます。

さて、厚生労働省の賃金構造基本統計調査によりますと、本県の保育士さんの平均年収は、全国平均を下回る315万円余りです。長崎県内全ての職種と比べましても、平均年収が73万円余り下回っています。全国で全ての職種と比べると、平均年収が今度は実に147万円余りも下回っているという現状です。そもそも処遇改善というのは、国の施策においてしっかりやってもらうというのが大変重要だと思うんですね。そういう中で、今回県が新規事業としてやっている、ここは評価をしたいと思っています。

ただ、この2万円が意味ある形で保育士さんなどにちゃんと行き渡って、結果的に処遇改善にこれがつながらないと2億1,000万円余りの予算

が本当にもったいないと思うわけなんです。

私の知り合いのある保育園を運営する施設長は、今回の件をこのように話していました。「2万円やるから研修に出なさいと、これでは研修に出たとしても保育士さんの頭に本当の意味で研修内容が入らないんじゃないか。逆にやる気がある保育士さんには失礼だ」と。

2万円というのは、あくまでこれは一時金ですよ。賃上げではないわけです。ですから、これが根本的な解決に、処遇改善に本当になるのかどうか、ここはやはり極めて私は疑問に感じております。

事業スキームに関しては、先ほど富岡議員との質疑の中で一定の理解ができました。

そこで、最後に知事に伺います。今回の事業によって、結果的にはどういう目的を果たそうとされているのか、その目指している姿をお尋ねいたします。

【大石知事】 私は、県内の子どもたちの健やかな育ちを支えるためには、保育士、幼稚園教諭等の果たす役割は極めて重要だとまず考えております。

こうした中で、国においては「こども未来戦略」に基づいて、来年度から保育士の配置基準の改善が図られることとなっております。それによって保育士確保はさらに喫緊の課題になるというふうを考えております。

また、近年、保育の現場における子どもをめぐる事故などによって、子どもの一層の安全確保が求められているところだと承知をしています。

そうしたことから、今回の事業は、保育の現場を支える皆様と一体となって、よりよい幼児教育、保育の提供ができる環境づくりを進めたいという思いを持って、厳しい財政状況の中ではありますけれども、県内の市町と連携し、本県独

自に構築をしたものでございます。

新年度においては、今年度新設した幼児教育センターも併用しながら、県全体の幼児教育、保育の底上げの実現に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

【大倉委員】 処遇改善と銘打つ以上、やはり質の高い研修をしっかりとしてもらった上で、真の処遇改善に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

私からの質問は以上です。

【宅島委員長】 以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

次に、議案につきましては、お手元の分科会審査議案のとおり、各分科会において審査いただきますようお願いいたします。

次回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、3月13日午前11時に開催いたします。

本日は、これもちまして散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時48分 散会

3 月 13 日

(分科会長報告 ・ 採決)

1、開催年月日時刻及び場所	〃	千住 良治 君
令和6年3月13日	〃	坂口 慎一 君
自 午前11時 0分	〃	清川 久義 君
至 午前11時28分	〃	鵜瀬 和博 君
於 本 会 議 場	〃	初手 安幸 君

2、出席委員の氏名	〃	本多 泰邦 君
委員 長 宅島 寿一 君	〃	山村 健志 君
副委員 長 まきやま大和 君	〃	中村 俊介 君
委員 田中 愛国 君	〃	大倉 聡 君
〃 小林 克敏 君	〃	大久保堅太 君
〃 中山 功 君	〃	白川 鮎美 君
〃 溝口芙美雄 君	〃	富岡 孝介 君
〃 瀬川 光之 君	〃	湊 亮太 君
〃 外間 雅広 君	〃	畑島 晃貴 君
〃 堀江ひとみ 君	〃	虎島 泰洋 君

3、欠席委員の氏名	
委員 山口 初實 君	
〃 吉村 洋 君	
〃 堤 典子 君	

4、委員外出席議員の氏名	な し
--------------	-----

5、県側出席者の氏名	
秘書・広報戦略部長	大瀬良 潤 君
企画部長	早稲田智仁 君
総務部長	中尾 正英 君
危機管理部長	今富 洋祐 君
地域振興部長	小川 雅純 君
地域振興部政策監	渡辺 大祐 君
文化観光国際部長 (兼文化観光国際部政策監)	伊達 良弘 君
県民生活環境部長	大安 哲也 君

福祉保健部長	新田 惇一 君
こども政策局長	浦 亮治 君
産業労働部長	松尾 誠司 君
産業労働部政策監	宮地 智弘 君
水産部長	川口 和宏 君
農林部長	綾香 直芳 君
土木部長	中尾 吉宏 君
交通局長	太田 彰幸 君
教育委員会教育長	前川 謙介 君
会計管理者	吉野ゆき子 君
選挙管理委員会書記長	大塚 英樹 君
監査事務局長	上田 彰二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田中紀久美 君
議会事務局長	黒崎 勇 君
警務部長	中川 正則 君

お願いいたします。

それでは、本委員会に付託されました第1号議案「令和6年度長崎県一般会計予算」ほか28件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

石本総務分科会長。

【石本総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第52号議案「令和6年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか6件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案はいずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました事項について、ご報告申し上げます。

まず、第1号議案のうち関係部分について、警察本部関係の「交通安全施設整備費」に關し、「交通事故対策として交通信号機、標識の設置について、どのような基準で設置をしているのか。」との質問に対し、「交通信号機、交通規制標識の設置については、管轄する警察署において現場調査を行い、必要と判断された場合に警察本部に上申され、さらに警察本部と警察署が詳細な現場調査を行い、必要と判断された場合に設置することになる。設置には歩道の整備や道路改良が必要となるため、設置までに数年を要する場合もある。」との答弁がありました。

これに対して、「高齢者の交通事故も増えており、信号機の無い横断歩道の危険性も取り上げられている。また、交通事故が多発している交差点や子供たちに危険性がある通学路など、県民の方々の声が寄せられている

議会事務局職員出席者

次長兼総務課長	藤田 昌三 君
議事課長	川原 孝行 君
政務調査課長	濱口 孝 君
議事課課長補佐	永尾 弘之 君
議事課係長	山脇 卓 君
議事課係長	高見 浩 君
会計年度任用職員	天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

午前11時 0分 開会

【宅島委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより議事に入ります。

なお、山口委員、吉村委員及び堤委員より、欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承を

ような重要度が高い箇所から、道路管理者である市町や県と連携して、優先的に設置していただきたい。」との意見がありました。

次に、人事委員会事務局関係の「事務局費」に関し、「職員の採用予定者数は増えているが、応募者数は減少している中で、採用試験の見直しを図っていくべきと思うが、どのように考えているのか。」との質問に対し、「採用試験の見直しについては、令和3年度のB試験から、民間企業の採用試験で広く利用されているSPI3を導入している。令和6年度のB試験においては、自宅や全国48箇所に設置されたテストセンターで受験が可能となることから、応募者数の増加に繋がるものと考えている。今後も、より受験しやすい採用試験となるよう見直しについて検討していく。」との答弁がありました。

これに対して、「いい人材を確保するためいい受験者を多く集める必要があるため、その方策についても他県の動向等も見ながら、検討を進めてほしい。」との意見がありました。

次に、企画部関係の「地域情報対策費」に関し、「ドローンやメタバース空間の活用について、どのような方法を考えているのか。」との質問に対し、「ドローンについては、小型の無人航空機であるため、地形や道路等の状況に捕らわれることなく、危険な崖崩れの現場などでも侵入することが可能なため、離島も多い本県では他県に比べても様々な分野でのドローン活用が期待できる。

メタバースについては、仮想空間であるため、企業のPRイベント会場などを簡単に準備することができ、離島や海外からも簡単に参加することができる。また、現実的に難しい演出を作ることも可能であることから、効

果的なPR手法として活用することもできる。今後、県民が参加するイベントや個別相談など、コミュニケーションツールとしても活用を拡大させていきたい。」との答弁がありました。

次に、地域振興部関係の「地域公共交通ネットワーク再構築等推進事業費」に関し、「人材確保につながるコミュニティ交通への転換支援について、どのような目的で支援を行うのか。」との質問に対し、「現在、交通事業者が大型バスで運行している路線の中には、乗車人数が少なく維持が困難なところもあるため、デマンド化や車両の小型化によって、より効率的な運行が可能となるコミュニティ交通への転換に取り組む市町に対して、その導入経費を県が支援することで、輸送量の多い路線に大型バスの運転士を持続的に確保していくことを目的に支援を行うものである。」との答弁がありました。

これに対して、「県内においても路線バスの減便など行われており、公共交通機関の維持のためにも市町と連携して事業の活用を促してほしい。」との意見がありました。

次に、秘書・広報戦略部関係の「長崎ブランド構築プロジェクト費」に関し、「長崎ブランドの構築とは、長崎県にある素材にどう付加価値を付けていくのかがポイントになると思うが、どのように考えているのか。」との質問に対し、「本県には多様な魅力があり、これまでも各分野においてブランディングに取り組んできたところである。今後、様々な分野において長崎県が選ばれるためには、これらの魅力をトータルで長崎ブランドとして打ち出し、本県を知ってもらい、来ていただくことに繋げていきたい。」との答弁がありました。

これに関連し、「これまでも各分野におけるブランド構築は、部局間連携されている旨の回答があったものの、情報発信においては連携できていないところがあるのではないかと。新たに設置された部署として部局間連携についてどのように考えているのか。」との質問に対し、「秘書・広報戦略部では、各部局で実施する情報発信事業と関わりを持ちながら、必要に応じて部局間を繋ぐとともに、一体的な事業実施をコーディネートするなど、部局間連携による効果的かつ効率的な情報発信を行っていきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【宅島委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

山下文教厚生分科会長。

【山下文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「令和6年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか4件であります。

慎重に審査いたしました結果、第1号議案「令和6年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、及び第13号議案「令和6年度長崎県国民健康保険特別会計予算」につきましては、起立採決の結果、原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました事項について、ご報告申し上げます。

第1号議案のうち関係部分について、総務部関係の「私立学校耐震化事業助成費」に関し、「私立学校における耐震化率が89.8%で全国では低位とのことであり、100%にすることが安全安心な学習の場のためにも大変重要と考えるが、県はどのように取り組んでいくのか。」との質問に対し、「歴史的に古く老朽化が進んだ建物が多く、私立学校の経営状況も厳しいことから、国に対し補助率を上げることを要望し財源の確保に努めている。災害時における児童生徒、教職員の安全確保のため、学校訪問の際に早急に耐震化を進めるよう引き続き要請してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、教育委員会関係の「長崎県遠隔教育センター（仮称）開設準備事業費」に関し、「離島・半島地域の小規模高校等における学びの充実を図るため、長崎県教育センター内に長崎県遠隔教育センターを開設するとの事だが、具体的にどのような準備とその後の展開を考えているのか。」との質問に対し、「令和6年度は、1学年2クラスの9校に、受信用の機材を整備し、効果や課題の検証や学校のニーズに応じたコンテンツ開発・配信の試行を行う。また、当面はウェブ会議システムで実施するが、将来的には、学校間においてバーチャル技術やメタバース空間等を活用した、よりリアルな交流についても研究してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、「空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費」に関し、「高等学校からドローンを学ぶ機会を創出することだが、具体的に何校を想定しているのか。」との質問に対し、「ドローンの組立やプログラミング、操縦等の基本を学ぶ入門講座においては、県内の高校に募集し定員30名程度、また、専門的な知識・

技能を学ぶ専門講座においては、専門高校16校、約800名を対象としている。」との答弁がありました。

それに対し、「幅広い産業で活用が見込まれるドローンは、今後の産業界を支える大変重要なものであり、人材育成において、しっかりとしたカリキュラムを組み、県内全域の高校でも実施できるよう取り組んでいただきたい。」との意見がありました。

福祉保健部関係の「ドクターヘリ運営事業費」に関し、「令和7年度以降、離島等医療連携ヘリ（RIMCAS）の非稼働日をドクターヘリとして活用するために必要な施設改修等に要する経費とのことだが、令和6年度、重複要請で対応できない場合はどのように対応するのか。」との質問に対し、「重複により長崎県のドクターヘリが対応できない要請が年間150件程あるが、その際は相互応援協定による佐賀県のドクターヘリや救急車にて対応している。」との答弁がありました。それに関連し、「長崎県は離島が多く、ドクターヘリは県民の命を守るために大変重要であることから、しっかりとした体制整備を構築していただきたい。」との意見がありました。

次に、こども政策局関係の「こどもまんなかメディアリテラシー向上事業費」に関し、「インターネット、メディア利用の低年齢化が深刻化している中、SNS等による犯罪も発生しており、子どもたちが安心して利用できる環境づくりを推進するため、子どもたちが自ら考え、大人や社会に対する提言を発信することだが、具体的にどのように取り組むのか。」との質問に対し、「これまでは、メディアの安全性やリスクについて、大人からの働きかけが多かったが、今はインターネット等に子どもが精通している部分もあり、子どもたちが適切な利用

や規制など自ら考えたことを、家庭や地域も含めて広く発信することで、意識の変容に繋げてまいりたい。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【宅島委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

千住観光生活建設分科会長。

【千住観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算」のうち関係部分ほか8件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第1号議案のうち関係部分について、土木部関係の「空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費」に関し、「昨年8月に県内全域の3次元点群データを公開したとのことであるが、今回の予算では何を進めていくのか。また、ドローンの飛行申請は、どこに行うのか。」との質問に対し、「データを取得するためのガイドラインを3つの構成で作成したいと考えている。一つ目は、計測機器でのデータ取得方法、二つ目は、できるだけ簡易で安価な手法でのデータ処理方法、三つ目は、完成後の構造物データの取得・公開方法、これら3つに絞った形でガイドラインを作成したい。また、飛行申請

は国土交通省になるが、飛行時の留意点も含めてわかりやすくまとめたガイドラインとして公表したい。」との答弁がありました。

これに関連し、「今後、全国を代表するドローン活用の先進地になるため、ビジョンを示して、しっかりと成功に導いてもらいたい。」との意見がありました。

次に、文化観光国際部関係の「国際定期航空路線維持・拡大事業費」に関し、「上海線の安定運航の支援とのことであるが、増便もあり得るのか。また、他国の路線誘致も戦略的に考えているのか。」との質問に対し、「上海線については、搭乗率が向上した暁には、増便を考えていきたい。他国の路線については、東アジアを中心に誘致活動を継続し、長崎空港で課題となっているグランドハンドリングの海外事業者による直接実施の可能性や、搭乗率がしっかり見込めるかを総合的に考慮して、最終的な誘致先を決めていきたいと考えている。」との答弁がありました。

これに対し、「他国の路線があるとすれば、来年度は何か国を予定しているのか。」との質問に対し、「上海線の他に1、2路線程度と考えている。」との答弁がありました。

これに対し、「観光だけでなく、産業振興にもしっかりと目線をあてながら、国際航空路線の拡大に努めていただきたい。」との意見がありました。

次に、県民生活環境部関係の「消費者トラブル市町連携・サポート事業費」に関し、「消費者トラブルが増えているようだが、県消費生活センターにおける相談件数と、その主な内容はどのようなものか。」との質問に対し、「令和4年度で年間2,337件の相談があっている。主な内容としては、インターネット通信販売でお試し無料で申し込んだが、実は定

期購入であったという化粧品関係や、通信・訪問販売で高齢者がトラブルに巻き込まれたというものが多くなっている。また、令和4年4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられ、両親の承諾なしに契約できるようになったことに伴い、18歳、19歳の若者のインターネットによるゲーム課金などの相談が、今後多くなっていくものと予想される。」との答弁がありました。

これに対し、「相談を受ける十分な体制はできているのか。」との質問に対し、「県では県庁内に消費生活センターを設置し、6名の相談員がシフトを組んで常時対応している。各市町にも消費生活センター、もしくは相談窓口があり、合計で36名の相談員が対応している。相談員が1名のところもあるが、市町が対応できないような相談については、県が連携して対応に当たっている。」との答弁がありました。

次に、第70号議案「令和5年度長崎県交通事業会計補正予算第1号」について、「運輸収入」に関し、「空港リムジンバス増収による乗合収入の増とのことだが、どれくらい増収となるのか。」との質問に対し、「令和5年度当初予算で5億5,500万円、補正で6億9,200万円を計上しており、1億3,700万円の増額を見込んでいる。内訳としては、運賃を1,000円から1,200円に改定したことにより約9,000万円、残りは利用者が増えたことによるものである。」との答弁がありました。

これに対し、「利用者は、コロナ前に戻る感じで増えているのか。」との質問に対し、「コロナ前の令和元年度の2月までの累計と比較すると、まだ83.5パーセントという状況になっている。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設関係予算に関し、

熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【宅島委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

中村一三農水経済分科会長。

【中村（一）農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「令和6年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか13件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

第1号議案のうち関係部分について、産業労働部関係の「次世代基幹産業育成事業費」に関し、「さらなる成長が見込まれる航空機・半導体関連産業について、基幹産業としての育成に向けた支援を行うとのことであるが、県内の航空機関連産業はどのような状況か。」との質問に対し、「県内航空機関連産業については、現在20社以上が参入しており、サプライチェーンが拡大している状況である。さらに、航空機産業において、製品の安全性確保と、信頼性向上に関する国際規格『JIS Q9100』の取得企業数が見込みを含め、さと社と、九州内でもトップの数を誇り、平成30年の航空機産業クラスター協議会立ち上げから5年間で、九州を代表する産業集積県として注目されている状況である。」との答弁がありました。

次に、「商店街等を核とする地域のにぎわい

創出支援事業費」について、「商店街の活性化や、次世代を担う人材育成の促進を支援する」とあるが、どのような人材の育成・手法を想定しているのか。」との質問に対し、「自らが商店街で事業を行いながら、商店街全体の活性化を目指して取り組む人材の育成を想定している。その手法としては、空き店舗での事業を希望する方や、地域の活性化に興味のある若者を募り、専門家を交え、選定されたモデル商店街の活性化に向けた企画立案から実施までを行い、その取組に他の商店街の参画も促し、県内全体の活性化を図ろうとするものである。意欲のあるモデル商店街の選定を、これから行っていく予定である。」との答弁がありました。

次に、水産部関係の「長崎のさかな魅力発信事業費」に関し、「水産物の消費拡大を図るため、県内の魅力ある魚種『推し魚』を選定し、供給体制を構築するとあるが、関係者すべてが儲かるシステムづくりができるのか。」との質問に対し、「まずは、地域の特徴的な魚種を『推し魚』として選定し、漁業者の供給だけでなく、地元の飲食店やホテルなどで安定的に提供できる体制の構築から始めていく。難しいテーマではあるが、長崎県の発展に向け、漁業者をはじめとした地域関係者が一体となって、所得向上を実現していきたい。」との答弁がありました。

さらに、「『推し魚』を選定した後の展開について、どのように考えているのか。」との質問に対し「県内で獲れた魚の約3割しか県内で消費されていない現状であることから、まずは、県民をはじめ、長崎を訪れる観光客の方々に長崎の魚を食べていただき、地元での消費を拡大させたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、農林部関係の「新規就農者確保対策」に関し、「近年の自営就農者の実績及び定着率

は、どのような状況か。」との質問に対し、令和4年度の実績として県下全体で277名、直近5年間では合計1,272名が就農されており、そのうち、99.7%が定着されている。」との答弁がありました。

これに関連し、「就農後5年間は生活安定や技術習得への支援が充実していることが、高い定着率の要因と考えるが、5年経過後の定着率はどのような状況か。」との質問に対し、「経営開始資金を平成29年に受給した就農者を調査した結果では、就農10年後も約9割が定着している状況である。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【宅島委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【宅島委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第1号議案「令和6年度長崎県一般会計予算」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【宅島委員長】起立多数。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第13号議案「令和6年度長崎県国民健康保険特別会計予算」について、採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【宅島委員長】起立多数。

よって、第13号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第59号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【宅島委員長】起立多数。

よって、第59号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【宅島委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時28分 閉会

令和6年2月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	観光 生活 建設	農水 経 済
予算議案	第 1 号	令和6年度長崎県一般会計予算				
	第 2 号	令和6年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算				
	第 3 号	令和6年度長崎県農業改良資金特別会計予算				
	第 4 号	令和6年度長崎県林業改善資金特別会計予算				
	第 5 号	令和6年度長崎県県営林特別会計予算				
	第 6 号	令和6年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算				
	第 7 号	令和6年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算				
	第 8 号	令和6年度長崎県用地特別会計予算				
	第 9 号	令和6年度長崎県庁用管理特別会計予算				
	第 10 号	令和6年度長崎県長崎魚市場特別会計予算				
	第 11 号	令和6年度長崎県港湾施設整備特別会計予算				
	第 12 号	令和6年度長崎県公債管理特別会計予算				
	第 13 号	令和6年度長崎県国民健康保険特別会計予算				
	第 14 号	令和6年度長崎県交通事業会計予算				
	第 15 号	令和6年度長崎県流域下水道事業会計予算				
	第 59 号	令和5年度長崎県一般会計補正予算(第10号)				
	第 60 号	令和5年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)				
	第 61 号	令和5年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)				
	第 62 号	令和5年度長崎県県営林特別会計補正予算(第2号)				
	第 63 号	令和5年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)				
	第 64 号	令和5年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)				
第 65 号	令和5年度長崎県庁用管理特別会計補正予算(第1号)					
第 66 号	令和5年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算(第1号)					
第 67 号	令和5年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第3号)					
第 68 号	令和5年度長崎県公債管理特別会計補正予算(第1号)					
第 69 号	令和5年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)					
第 70 号	令和5年度長崎県交通事業会計補正予算(第1号)					
第 71 号	令和5年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第4号)					
報告議案	報告第1号	令和5年度長崎県一般会計補正予算(第9号)				

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和6年3月13日

予算決算委員会委員長 宅島 寿一

議長 徳永 達也 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 1 号 議 案	令和 6 年度長崎県一般会計予算	原案可決
第 2 号 議 案	令和 6 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	原案可決
第 3 号 議 案	令和 6 年度長崎県農業改良資金特別会計予算	原案可決
第 4 号 議 案	令和 6 年度長崎県林業改善資金特別会計予算	原案可決
第 5 号 議 案	令和 6 年度長崎県県営林特別会計予算	原案可決
第 6 号 議 案	令和 6 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算	原案可決
第 7 号 議 案	令和 6 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	原案可決
第 8 号 議 案	令和 6 年度長崎県用地特別会計予算	原案可決
第 9 号 議 案	令和 6 年度長崎県庁用管理特別会計予算	原案可決
第 10 号 議 案	令和 6 年度長崎県長崎魚市場特別会計予算	原案可決
第 11 号 議 案	令和 6 年度長崎県港湾施設整備特別会計予算	原案可決
第 12 号 議 案	令和 6 年度長崎県公債管理特別会計予算	原案可決
第 13 号 議 案	令和 6 年度長崎県国民健康保険特別会計予算	原案可決
第 14 号 議 案	令和 6 年度長崎県交通事業会計予算	原案可決
第 15 号 議 案	令和 6 年度長崎県流域下水道事業会計予算	原案可決
第 59 号 議 案	令和 5 年度長崎県一般会計補正予算（第 10 号）	原案可決

番 号	件 名	審査結果
第 60 号 議 案	令和 5 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 61 号 議 案	令和 5 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 62 号 議 案	令和 5 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 63 号 議 案	令和 5 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 64 号 議 案	令和 5 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 65 号 議 案	令和 5 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 66 号 議 案	令和 5 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 67 号 議 案	令和 5 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 68 号 議 案	令和 5 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 69 号 議 案	令和 5 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 70 号 議 案	令和 5 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 71 号 議 案	令和 5 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決
報 告 第 1 号	令和 5 年度長崎県一般会計補正予算（第 9 号）	原案可決

計 29 件（原案可決 28、承認 1 件）

委員 長 宅 島 寿 一

副 委 員 長 まきやま 大 和

署 名 委 員 饗 庭 敦 子

署 名 委 員 湊 亮 太

書 記 高 見 浩

速 記 (有)長崎速記センター